

財務戦略で 事業を前へ!

2025/2026 年度版
補助金一覧

CONTENTS

Chapter 1 自社実績

P

01: スマートコンテンツ補助金実績	03
02: スマートコンテンツ会社紹介	46
03: スマートコンテンツ事業内容	47

Chapter 2 国の補助金

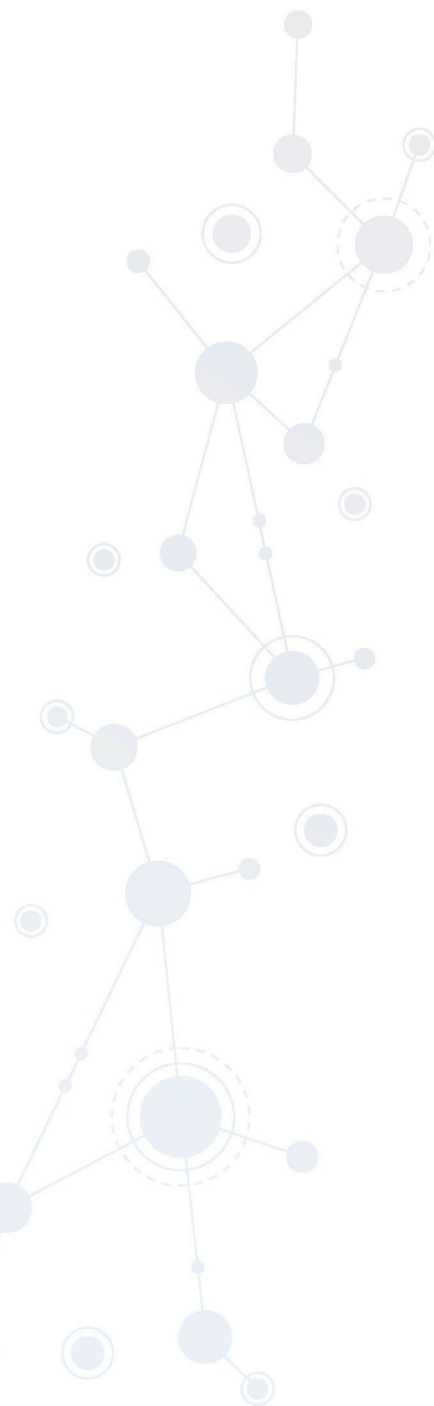
01: 中堅・中小成長投資補助金	04
02: 中小企業成長加速化	05
03: 新事業進出補助金	06
04: 事業再構築補助金(実績一覧)	07
05: 中小企業省力化投資補助金(カタログ型)	08
06: 中小企業省力化投資補助金(一般型)	09
07: ものづくり補助金	10
08: 小規模事業者持続化補助金	11
09: IT導入補助金	12
10: IT導入補助金(ツール説明:POS、予約倶楽部)	13
11: IT導入補助金(ツール説明:Planit AI、Bitrix24)	14
12: IT導入補助金(補助金必須事項&申請スケジュール、gBiz ID&セキュリティアクション)	15
13: 各補助金の必要書類一覧表	16
14: 各補助金の加算項目一覧表	17
15: 省エネ(最適化診断・投資促進・需要構造転換支援)	18
16: 省エネルギー投資促進・事業費補助金	19
17: 事業承継・M&A補助金	20

Chapter 3 都の補助金

01: 事業環境変化に対応した経営基盤強化事業	22
02: 事業環境変化に対応した経営基盤強化事業(一般コース)(必要事項、条件、スケジュール、注意点) ..	23
03: 躍進的な事業推進のための設備投資支援事業	24
04: TOKYO戦略的イノベーション推進事業	25
05: 宿泊施設バリアフリー化支援補助金	26
06: インバウンド対応力強化支援補助金	27
07: 観光事業者による旅行者受入対応力強化支援事業補助金	28
08: 明日にチャレンジ中小企業基盤強化事業	29
09: ゼロエミッション化に向けた省エネ設備導入・運用改善支援事業	30
10: ゼロエミッション化に向けた省エネ設備導入・運用改善支援事業(スケジュール等説明) ..	31
11: 商店街向け補助金 支援メニュー	32-33
12: 若手・女性リーダー応援プログラム&商店街起業・承継支援	34

Chapter 4 コラム

01: Planit AI紹介記事	21
02: Bitrix24紹介記事	35
03: 資金調達:一般融資(公庫、保証協会、プロパー)	36
04: 資金調達:JFC 国民生活事業	37
05: 経営革新&経営力向上①:概要&手順	38
06: 経営革新&経営力向上②:違いと意義	39
07: 中小企業投資促進税制&中小企業経営強化税制	40
08: 賃上げ税制、研究開発税制	41
09: 節税商品:GPUサーバー、Planit AI	42
10: 創業助成事業	43
11: 経営改善計画について	44-45



中小企業・小規模事業者の 補助金活用を伴走サポート



補助金・助成金の仕組みは非常に複雑で、細かな規定が無数に定められています。募集要項を読んでも、表現が難解でよくわからず、読んだだけで挫折してしまう事業者の方も少なくありません。そのため、各補助金・助成金の詳細をお知りになりたい事業者の方は、ぜひ株式会社スマートコンテンツにお問い合わせください。お打ち合わせの場を設けさせていただき、担当者より詳しくご説明致します。対面・オンライン、どちらでも対応可能です。

弊社ホームページは
こちら



新事業進出補助金【国】

補助対象経費

建物費（内装工事など）／機械装置・システム構築費／技術導入費／専門家経費／運搬費／クラウドサービス利用費／外注費／知的財産権等関連経費／広告宣伝・販売促進費／研修費

補助率 支払った経費の1/2が補助される

補助上限額

750～9,000万円

※補助率・補助上限額は従業員数・申請枠などにより異なる



小規模事業者持続化補助金【国】

補助対象経費

機械装置等費／広報費／ウェブサイト関連費／展示会等出展費／旅費／開発費／資料購入費／雑役務費／借料／設備処分費／委託・外注費

補助率

支払った経費の2/3～3/4が補助される

補助上限額

50～250万円

※補助率・補助上限額は申請枠などにより異なる

経営展開サポート事業【東京都】

助成対象経費

厨房機器・店舗什器購入費／広告宣伝費／マーケティング調査費／システム導入費／厨房・店舗工事費

助成率

支払った経費の2/3が補助される

助成上限額

800万円

助成金支援を受けるには、その前に専門家派遣（専門家が店舗に訪問し、現地調査や助言等）を受けることが必須となります。

<サポート(採択)実績>

- 事業再構築補助金: 84社
※御依頼107社のうち84社採択（総合採択率78.5%）
- 小規模事業者持続化補助金: 343社
- IT導入補助金: 286社
- 飲食店事業者向け経営基盤強化支援事業: 64社
- 新宿区経営力強化補助金: 83社
- 経営展開サポート事業: 27社



その他の補助金も
採択実績多数あり

上記実績は2025年5月1日
現在の採択事業者数です。

IT導入補助金【国】

補助対象経費

ソフトウェア購入費（会計ソフト・受発注ソフト・決済ソフト・ECソフト）／クラウド利用料／導入関連費／ハードウェア購入費（PC・タブレット・プリンター・スキャナー・複合機・レジ・券売機など）

補助率

支払った経費の1/2～3/4が補助される

補助上限額

5～450万円

※補助率・補助上限額は申請枠などにより異なる

経営力強化補助金【新宿区】

助成対象経費

経営計画や販売計画等の策定及びコンサルティング／各種補助金及び給付金等の申請に係る経費／広告費等の販売促進費／インバウンド対応支援／業務効率化等のためのITの導入やデジタル化に係る経費／生産性向上及び省エネ等に資する設備等の購入に係る経費／販路拡大のための展示会・見本市等への出展に係る経費

助成率

支払った経費の4/5～10/10が補助される

助成上限額

30～140万円

※助成率・助成上限額は申請枠などにより異なる

<お問い合わせHP>



(株)スマートコンテンツ
コンサルティング事業部
補助金&助成金 担当

<https://smartcontents.co.jp>

日本語・英語・中国語・韓国語・
ネパール語・ポルトガル語・
ロシア語にて対応可能です。
上記HPのお問い合わせフォー
ムよりお気軽にご連絡下さい。





最新の設備を導入して
もっと生産性をあげたい

拠点を増やして
事業を拡大させたい

賃上げをして従業員の
モチベーションを高めたい

中堅・中小 成長投資補助金

3次公募
締め切り
令和7年
4月28日(月)

中堅・中小企業の賃上げに向けた省力化等の 大規模成長投資補助金

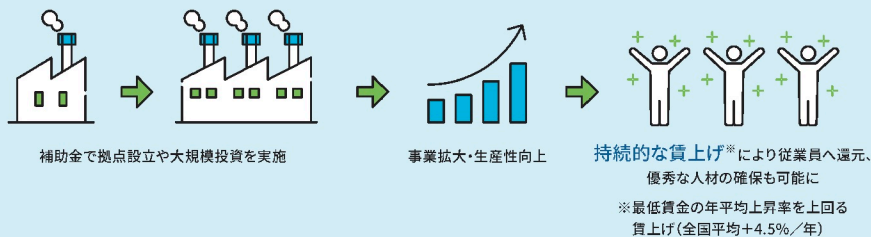
地域の雇用を支える **中堅・中小企業** が、足元の人手不足等の課題に対応し、
成長していくことを目指して行う **大規模投資を促進** することで、
地方における **持続的な賃上げを実現** することを目的としています。

投資
規模

10億円 以上が対象

補助
上限

50億円 (補助率1/3以内)



どんな取り組みに活用できる補助金なの？



工場や倉庫、販売拠点などの
新設や増築



最先端の機械や
省力化できる設備の購入



ソフトウェアの
購入や情報システムの構築

※詳しくは公募要領をご確認ください。

事業概要

公募期間：令和7年3月10日(月)～4月28日(月)17時厳守

※公募様式は3月17日(月)に公表予定です。

※公募締め切りの5営業日前までに提出された申請書類については、書類の不備等を事務局が事前に確認いたします。期日に余裕を持って申請してください。

項目	内容
1. 予算額	総額3,000億円(令和9年度までの国庫債務負担含む)
2. 補助上限額	50億円(補助率1/3以内)
3. 補助事業期間	交付決定日から最長で令和9年12月末まで
4. 補助対象者	中堅・中小企業(常時使用する従業員数が2,000人以下の会社等)※単体ベース ※一定の要件を満たす場合、中堅・中小企業を中心とした共同申請(コンソーシアム形式：最大10社)も対象となります。 ※みなし大企業や実施する補助事業の内容が農作物の生産自体に関するものなど1次産業を主たる事業としている場合は補助対象外です。
5. 補助事業の要件	①投資額10億円以上(専門家経費・外注費を除く補助対象経費分) ②賃上げ要件(補助事業の終了後3年間の対象事業に関わる従業員等1人当たり給与支給総額の年平均上昇率が、 全国の過去3年間の最低賃金の年平均上昇率(4.5%)以上) ※持続的な賃上げを実現するため、補助金の申請時に掲げた賃上げ目標を達成できなかった場合、未達成率に応じて補助金の返還を求めます (天災など事業者の責めに帰さない理由がある場合を除く。事業者名は公表しない。)



ご注意

事務局への申請等は全て電子申請となり、申請には「GビズIDプライムアカウント」が必要です。GビズIDプライムアカウントは、専用ホームページで必要事項を記載し、必要書類を郵送して作成することができます。アカウントの発行に時間を要する場合がありますので、申請をご検討の方は早めにIDを取得してください。

GビズIDについてはこちら
<https://gbiz-id.go.jp/top/>

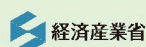


事業の流れ



※このスケジュールは、事業内容の変更に伴って改定されることがあります。最新情報については、事務局または経済産業省のホームページをご確認ください。
※採択後の交付申請から交付決定までの審査におよそ2ヶ月を要するため、補助事業の開始時期についてはご留意ください。

詳しくは特設ウェブサイト(事務局HP)をご覧ください



特設ウェブサイト

<https://seichotoushi-hojo.jp>



中堅・中小成長投資補助金サポートセンター

050-3668-7818

平日午前10時～午後5時(土曜、日曜、祝日、年末年始を除く)

中小企業成長加速化補助金

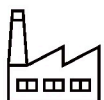
飛躍的成長を目指す中小企業の設備投資を補助します！

事業目的

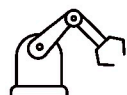
売上高100億円超を目指す、成長志向型の中小企業の皆様へ

大胆な**設備投資**を支援

活用イメージ



工場、物流拠点
などの新設・増築



イノベーション創出
に向けた設備の導入



自動化による
革新的な生産性向上

1次公募スケジュール

申請受付開始：2025年5月8日（木）

申請締切：2025年6月9日（月）

※詳しくは裏面jGrantsページをご確認ください。

応募方法：jGrantsシステムによる電子申請

※申請には「GビズIDプライムアカウント」の取得が必要です。取得未了の方は、あらかじめ「GビズIDプライムアカウント」取得手続きを行ってください（詳細は裏面をご参照ください）。

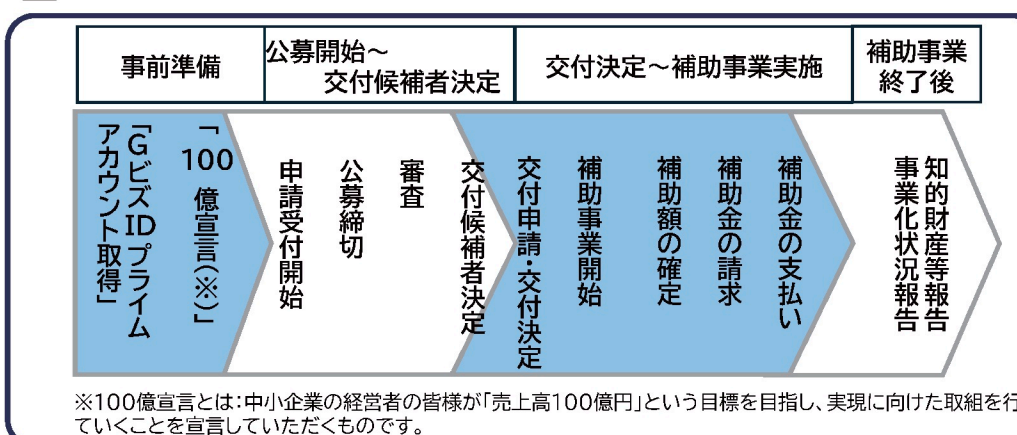
補助事業概要

項目	内容
補助対象者	売上高100億円を目指す中小企業
補助上限額	5億円（補助率1/2）
補助事業実施期間	交付決定日から24か月以内
補助事業の要件	①「100億宣言」を行っていること ② 投資額1億円以上（専門家経費・外注費を除く補助対象経費分） ③ 一定の賃上げ要件を満たす今後5年程度の事業計画の策定 （賃上げ実施期間は補助事業終了後3年間） など
補助対象経費	建物費、機械装置費、ソフトウェア費、外注費、専門家経費

審査のポイント

- 経営力：経営者のビジョンやシナリオが明確であり、経営戦略上の補助事業の位置づけを踏まえて、飛躍的な成長につながることが見込まれるか。外部・内部環境の認識（市場や顧客動向、自社の強み・弱み、経営資源等の状況等）を踏まえた事業戦略となっているか。（売上高成長率、付加価値増加率、売上高投資比率 等）
- 波及効果：産業競争力の強化、イノベーションの創出、地域資源の活用、サプライチェーンへの効果など波及効果が見込まれるか。賃上げへの取組、適切な取引姿勢、女性が活躍しやすい職場環境、BCPへの取組状況など。（賃上げ率、地域未来牽引企業、パートナーシップ構築宣言 等）
- 実現可能性：迅速に投資を実行できる財務状況や組織体制が整っており、金融機関などのコミットメントが得られているか。（ローカルベンチマーク、金融機関の支援姿勢 等）

事業スキーム



詳細(jGrants
ページ)はこちら



お問い合わせフォーム
事務局連絡先：0570-07-4153
（IP電話等からのお問い合わせ
：03-4446-4307）



GビズID
はこちら

新規事業への進出により、
企業の成長・拡大を図る中小企業の皆様へ

中小企業新事業進出補助金

新規事業への挑戦を目指す中小企業の設備投資を促進!!

公募開始時期:調整中



既存の事業とは異なる、新市場・高付加価値事業への進出にかかる設備投資等を支援

【活用イメージ】

- 機械加工業でのノウハウを活かして、新たに半導体製造装置部品の製造に挑戦
- 医療機器製造の技術を活かして蒸留所を建設し、ウスキー製造業に進出

※ 申請にはGビズIDプライムアカウントの取得が必要です。取得未了の方は、あらかじめGビズIDプライムアカウント取得手続きを行ってください。

新事業進出補助金

検索

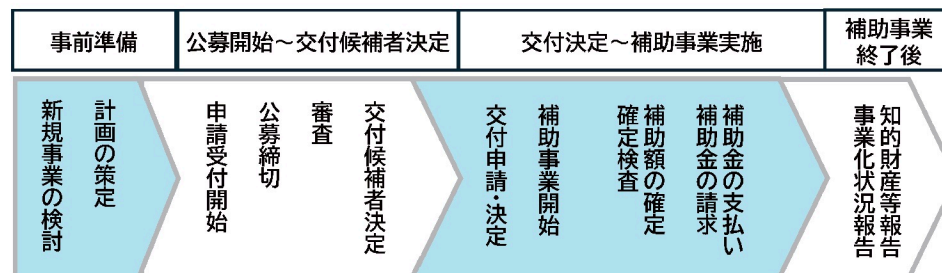


Be a Great Small.
中小機構

【補助事業概要】

項目	内容
補助対象者	企業の成長・拡大に向けた新規事業への挑戦を行う中小企業等
補助上限額	従業員数20人以下 2,500万円(3,000万円) 従業員数21～50人 4,000万円(5,000万円) 従業員数51～100人 5,500万円(7,000万円) 従業員数101人以上 7,000万円(9,000万円) ※補助下限750万円 ※大幅賃上げ特例適用事業者(事業終了時点で①事業場内最低賃金+50円、②給与支給総額+6%を達成)の場合、補助上限額を上乗せ。(上記カッコ内の金額は特例適用後の上限額。)
補助率	1/2
基本要件	中小企業等が、企業の成長・拡大に向けた新規事業(※)への挑戦を行い、 (※事業者にとって新製品(又は新サービス)を新規顧客に提供する新たな挑戦であること) ①付加価値額の年平均成長率が+4.0%以上増加 ②1人あたり給与支給総額の年平均成長率が、事業実施都道府県における最低賃金の直近5年間の年平均成長率以上、 又は給与支給総額の年平均成長率+2.5%以上増加 ③事業所内最低賃金が事業実施都道府県における地域別最低賃金+30円以上の水準 ④次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を公表等の基本要件を全て満たす3～5年の事業計画に取り組むこと。
補助事業期間	交付決定日から14か月以内(ただし採択発表日から16か月以内)
補助対象経費	建物費、構築物費、機械装置・システム構築費、技術導入費、専門家経費、運搬費、クラウドサービス利用費、外注費、知的財産権等関連経費、広告宣伝・販売促進費
その他	- 収益納付は求めません。 - 基本要件②、③が未達の場合、未達成率に応じて補助金返還を求めます。ただし、付加価値が増加していないかつ企業全体として営業利益が赤字の場合や、天災など事業者の責めに帰さない理由がある場合は返還を免除します。

【事業スキーム】



問い合わせ先

補助金事務局の決定後
掲載予定



iGrants
(ID取得)

※ 補助金制度については現在検討中であり、予告なく変更する場合があります。

※ 申請にはGビズIDプライムアカウントの取得が必要です。取得未了の方は、あらかじめGビズIDプライムアカウント取得手続きを行ってください。

(株)スマートコンテンツ 事業再構築補助金サポート企業一覧

※新事業進出補助金の参考として

2024年9月1日現在

NO	現在業種	再構築内容	転換	新規業種	採択金額
1	飲食業	飲食業(焼肉・しゃぶしゃぶ店)から鉄・非鉄金属スクラップ卸売業への転換	⇒	卸売業	¥40,000,000
2	飲食業	飲食店経営から「解体工事×金属スクラップ×厨房機器リサイクル」複合業態への転換	⇒	建設業	¥40,000,000
3	飲食業	夜の居酒屋業態から昼の豚料理専門定食屋業態への業態転換チャレンジ	⇒	飲食業	¥40,000,000
4	飲食業	店内飲食のみの料理レストランから複合型焼肉レストランへ転換	⇒	飲食業	¥30,000,000
5	飲食業	飲食店事業から建設業・厨房機器リサイクル事業への転換	⇒	建設業	¥30,000,000
6	飲食業	飲食店から自動車整備塗装飯金業への転換で収益向上を図る	⇒	自動車整備業	¥29,800,000
7	飲食業	アジアの食料品・衣料品を販売する複合店を新規開店	⇒	飲食業	¥20,000,000
8	飲食業	古民家を活用したインバウンド向け民泊事業の新規展開	⇒	宿泊業	¥20,000,000
9	飲食業	飲食店経営の強みを生かした新しいスクリーンゴルフ事業への展開	⇒	サービス業	¥20,000,000
10	飲食業	大衆居酒屋で培った技術を活かした、「本格中華専門店」の開発	⇒	小売業	¥20,000,000
11	飲食業	「ガチ中華のニーズの高まり」を機とした「セントラルキッチン」への参入	⇒	飲食業	¥20,000,000
12	飲食業	甘味市場への新市場進出で、もんじゃに続く下町の味を開拓	⇒	飲食業	¥20,000,000
13	飲食業	大衆居酒屋で培った技術を活かした、「本格中華専門店」の開発	⇒	飲食業	¥20,000,000
14	飲食業	地域の外国人向け朝食外食需要への対応・食文化醸成	⇒	飲食業	¥19,000,000
15	飲食業	神戸牛×ジビエの焼肉店として歌舞伎町での新たな成長を目指す	⇒	飲食業	¥16,000,000
16	飲食業	ウィンタースポーツ層に向けたスノボ教室プランが魅力の民泊事業	⇒	宿泊業	¥15,000,000
17	飲食業	オンラインプラットフォーム「K-Food FCナビ(仮称)」の開発・運営	⇒	情報通信業	¥15,000,000
18	飲食業	鍋専門居酒屋で開発したデリバリー商品を食えられる白馬村でのペンション運営	⇒	宿泊業	¥15,000,000
19	飲食業	ブデチゲ専門店からミールキットの通信販売へと業態転換	⇒	製造業	¥15,000,000
20	飲食業	居酒屋と美容店でWワークが可能なスキルアップ体制の構築	⇒	サービス業	¥15,000,000
21	飲食業	飲食業(焼肉店)から鉄・非金属スクラップ卸売業への転換	⇒	卸売業	¥15,000,000
22	飲食業	飲食店事業からコロナ対応型多目的レンタルスペース事業への業種転換	⇒	サービス業	¥14,000,000
23	飲食業	飲食店の経験を生かして、テイクアウトデリバリーに特化した店舗への転換	⇒	飲食業	¥10,000,000
24	飲食業	甘味処への新分野展開で、もんじゃに続く下町の味を開拓	⇒	飲食業	¥10,000,000
25	飲食業	中国料理の店内飲食事業から韓国料理の食材卸売事業への転換	⇒	卸売業	¥10,000,000
26	飲食業	飲食店経営の強みでコロナ禍の需要に応える冷凍食品の卸売事業	⇒	卸売業	¥10,000,000
27	飲食業	飲食業から廃車や廃電子機器のリユース・リサイクル事業への転換	⇒	サービス業	¥10,000,000
28	飲食業	ラーメン店営業及びフランチャイザー事業から洋菓子の卸し小売事業へ	⇒	小売業	¥10,000,000
29	飲食業	飲食店経営の強みを生かしたテイクアウト／デリバリー専門店への展開	⇒	飲食業	¥10,000,000
30	飲食業	飲食店からセルフ型メンズ脱毛サロンへの事業転換	⇒	サービス業	¥7,500,000
31	飲食業	飲食店からレンタルスペース事業への業態転換	⇒	サービス業	¥2,300,000
32	情報通信業	外国人起業家と各専門家とを繋ぐ事業支援プラットフォームの運営	⇒	サービス業	¥30,000,000
33	情報通信業	これまでにない異国風フライドチキン店舗の展開	⇒	飲食業	¥20,000,000
34	情報通信業	採用難・定着難解消を支援する動画求人広告ポータルサイト開設	⇒	情報通信業	¥20,000,000
35	情報通信業	医療・福祉・保育業界の採用難・定着難解消を支援する動画求人広告ポータルサイト開設	⇒	サービス業	¥20,000,000
36	情報通信業	高品質レトルトブランドカレーの国内外展開及びマーケティング	⇒	小売業	¥15,000,000
37	情報通信業	美容からアウトドア・防災グッズの新分野展開でV字回復	⇒	小売業	¥10,000,000
38	情報通信業	エコバッグ、リユース雑貨などのメディア&ソーシャルコマース事業	⇒	小売業	¥8,000,000

NO	現在業種	再構築内容	転換	新規業種	採択金額
39	情報通信業	氷河期・中高年世代の未経験転職支援・業界特化型求人ポータルサイトの運営	⇒	情報通信業	¥8,000,000
40	情報通信業	動画配信を活用した、韓国文化商品のネット販売	⇒	サービス業	¥5,000,000
41	小売業	女性向けファッション小売から女性向け個室ビストロ事業への展開	⇒	飲食業	¥31,000,000
42	小売業	韓国スイーツのセントラルキッチン及びカレードーナツ店の複合店舗経営	⇒	飲食業	¥20,000,000
43	小売業	中古車販売のEC化により地域から全国へのビジネス商圏を拡大	⇒	小売業	¥19,800,000
44	小売業	中国人観光客をメインターゲットとした和風旅館の運営	⇒	宿泊業	¥19,000,000
45	小売業	ハラル食肉処理施設開設およびEC・卸売業の立上げ	⇒	卸売業	¥10,000,000
46	小売業	消費者の生活・行動様式のシフトを捉えた、アパレルから飲食事業への転換	⇒	飲食業	¥10,000,000
47	小売業	「宝飾品の街」から中国全土へライブコマースで発信する日本産パールの販売	⇒	小売業	¥10,000,000
48	サービス業	ライブハウス運営からライブ配信スタジオのレンタル事業への事業転換	⇒	サービス業	¥29,800,000
49	サービス業	「地方創生・SDGs推進支援」オンラインプラットフォームの開発・運営	⇒	情報通信業	¥15,000,000
50	サービス業	訪日外国人観光客が「五感で日本文化を体験できる」和風スタンディングバー経営	⇒	宿泊業	¥15,000,000
51	サービス業	旅行代理店からVR動画観光プラットフォーム事業への参入	⇒	情報通信業	¥10,000,000
52	サービス業	ペットと楽しめるステイホーム生活をサポート！ペットリミング事業への転換	⇒	サービス業	¥8,600,000
53	サービス業	美容サービスと最先端機械によるエステサービスを提供するエステサロン事業	⇒	サービス業	¥5,000,000
54	サービス業	美術作品修繕事業から美術館運営管理事業への業種転換	⇒	サービス業	¥5,000,000
55	卸売業	鉄スクラップ卸売業の強みを生かし解体業への業態転換	⇒	建設業	¥40,000,000
56	卸売業	化粧品の出発業及び小売業から廃電子機器リサイクル業への業種転換	⇒	サービス業	¥20,000,000
57	卸売業	日用品・美容品の卸売業から廃電子機器リサイクル業への業種転換	⇒	サービス業	¥19,500,000
58	卸売業	産業洗浄にも活用できる強アルカリ電解水の製造・販売	⇒	製造業	¥15,000,000
59	卸売業	サブスクリプションモデルでのハラルフードのEC販売及びアプリ開発	⇒	小売業	¥10,000,000
60	卸売業	国内・海外の富裕層をターゲットにしたオートクチュール伝統家具・建具の製造・販売	⇒	製造業	¥5,000,000
61	建設業	地域事業者連携による由布岳タウングランピング場事業へのチャレンジ	⇒	宿泊業	¥20,000,000
62	建設業	防水工事業から新興住宅地(名古屋守山区)での高級食パン事業への参入	⇒	飲食業	¥10,000,000
63	建設業	下請内装業者からイージーオーダー家具の製造販売会社へ転換	⇒	製造業	¥10,000,000
64	建設業	コロナ禍でも市場を回復させているアジア料理店への新分野展開	⇒	飲食業	¥10,000,000
65	建設業	光触媒技術を利用した製品販売及びサービス業への業種転換事業を行う	⇒	サービス業	¥5,000,000
66	不動産業	街の中華料理店を救う、みんなのセントラルキッチンへ大転換	⇒	飲食業	¥40,000,000
67	不動産業	訪日観光客が「五感で日本文化を体験できる」和風スタンディングバー	⇒	飲食業	¥15,000,000
68	不動産業	最先端機械を備え、お客さまの安心できる空間を創造するエステサロン事業	⇒	サービス業	¥15,000,000
69	製造業	革製靴のOEM受託生産から、裁縫技術を活かした自社オリジナル商品を作って販売	⇒	小売業	¥18,000,000
70	医療業	遠方から来る針灸客の宿泊ニーズを機とした旅館業事業の新規参入	⇒	宿泊業	¥20,000,000
71	印刷業	革新的なキャップホルダーを使った、ヒマラヤ天然ミネラルウォーターの商品化	⇒	小売業	¥15,000,000
72	人材事業	外国人求職者と企業をつなぐ求人プラットフォームの構築・運営	⇒	情報通信業	¥15,000,000
73	畜産業	宮崎地鶏を生かした1次産業から6次産業への転換による新規事業創出	⇒	小売業	¥10,000,000
74	出版業	出版事業からリユース雑貨等のソーシャルコマース事業への参入	⇒	小売業	¥7,000,000
75	漁業	プロの漁師が選んだ魚で「漁師めし」を提供する一品料理屋の開業	⇒	飲食業	¥10,000,000
				合計⇒	¥1,242,300,000

人手不足解消に効果のある「省力化投資」を後押しするための

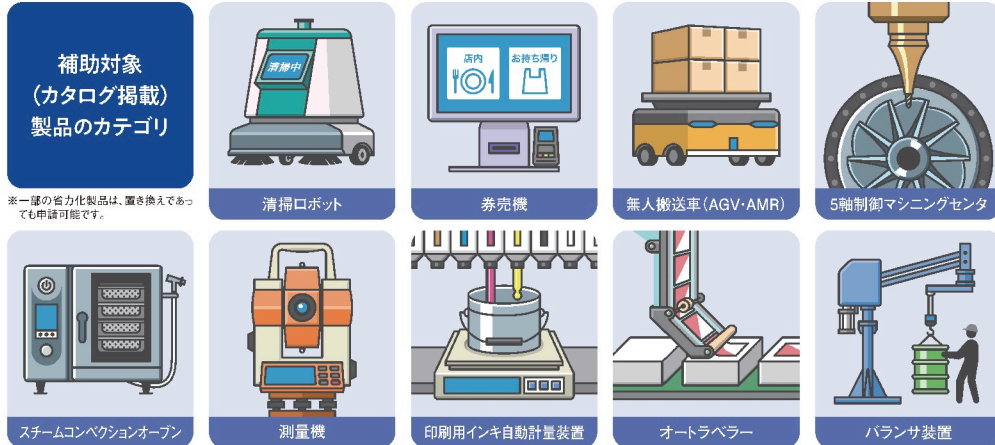
中小企業 省力化投資 補助金

簡易で即効性のある省力化投資に

カタログ注文型

補助率
1/2 以下補助上限額
最大 1,500 万円

- 対象製品のリスト(カタログ)に登録された汎用製品から事業課題に合わせて省力化製品を選択できます。
- 申請手続きが簡易で、申請から交付決定まで最短1ヶ月。随時公募受付のため、いつでも申請が可能です。
- 省力化製品の「販売事業者」が、省力化製品の導入と補助金申請・手続きをサポートします(共同申請)。
「販売事業者」の選択肢が広がり、より使いやすくなりました!

販売事業者も
募集!2025年2月28日以降、
裏面記載のホームページから
「販売事業者」登録申請が可能になります。補助対象
(カタログ掲載)
製品のカテゴリ

※一律の省力化製品は、置き換えであっても申請可能です。

清掃ロボット

券売機

無人搬送車(AGV・AMR)

5軸制御マシンニングセンタ

スチームコンベクションオーブン

測量機

印刷用インキ自動計量装置

オートラベラー

バランス装置

サービス業から製造業まで、様々な業種向けの製品をラインアップ!

※2025年2月現在

【清掃・配膳ロボット、バックヤード業務サポート】清掃ロボット／配膳ロボット／飲料補充ロボット【店舗・施設向けセルフ対応型機器】券売機／自動精算機／自動チェックイン機【店舗・施設向けバックヤード業務サポート】物品貸出管理機／出入金機【厨房サポート】スチームコンベクションオーブン／自動フライヤー【セルフ式ガリンスタンド向け】タブレット型給油許可システム【自動車整備】自動調色システム／自動車向け溶接機(スポット溶接機)／自動車向け溶接機(ワレシ制御溶接機)【美容機器】美容ライト脱毛機器【食品機械】食品包蔵機(食品包蔵機・餃子成型機等)【物流システム機器】無人搬送車(AGV・AMR)／検品・仕分システム／自動倉庫／ピッキングカートシステム／ラックシステム(垂直回転ラック)／ラックシステム(移動ラック)／ラックシステム(流動ラック)／垂直搬送機(貨物専用)【印刷機械、紙加工関連機械】デジタル紙面色校正装置(グラビア・紙器パッケージ用デジタルグループ)／印刷用紙高積装置／印刷用インキ自動計量装置／産業用枚葉デジタル印刷機／印刷用紙反転機／自動紙折機／印刷物インサーター／トムソ加工自動カス取り装置／丁合機／デジタル加飾機／印刷紙面検査装置／段ボール製箱機／産業用デジタルラベル印刷機

どんどん
追加中!

【廃棄物分離回収】近赤外線センサ式プラスチック材質選別機【荷移動・運搬サポート】バランス装置(ラベル貼り付け)オートラベラー【測量機器】測量機(自動視準・自動追尾機能付き高機能トータルステーション)／地上型3Dレーザースキャナー／GNSS測量機(RTK)【高機能建設機械】マシンコントロール・マシンガイダンス機能付ショベル／チルトローテータ付ショベル／安全装置付ショベル【解体機】シンダーコンクリート解体機【建設現場作業】建設現場作業ロボット(鉄筋組立作業ロボット)【プレス加工用機器】一本バー搬送ロボット／プレス用多関節ロボット／鍛圧・板金加工用バリ取り装置／パイプベンダー用投入・排出ロボット／板金機械用材料シート自動搬入装置／板金機械用材料シート自動搬出装置／プレスブレーキ用金型自動交換装置／コイルライン／プレス間搬送ロボット【鍛造用機器】鋳物用自動バリ取り装置／鋳造用自動注湯機／鋳造用プラスト装置【非破壊検査装置】インライン非破壊検査装置(内部不良検査)／インライン非破壊検査装置(外部不良検査)【工作機械】5軸制御マシンニングセンタ／複合加工機／ツールプリセッター【プラスチック機械】原材料自動計量混合搬送装置【表面処理】蛍光X線膜厚測定器【縫製機械】自動裁断機

中小企業省力化投資補助金とは、人手不足解消に効果のあるロボットやIoTなどの製品や設備・システムを導入するための経費を国が補助することにより、中小企業の省力化投資を促進し売上拡大や生産・業務プロセスの効率化を図るとともに、質上げにつなげることを目的とした補助金です。

Be a Great Small.
中小機構

中小企業 省力化投資 補助金 カタログ注文型

補助率
1/2 以下
補助上限額
最大 1,500 万円

● 補助対象となる事業

人手不足の中小企業などが、省力化製品を対象製品のリスト(カタログ)から選んで導入し、販売事業者と共同で「労働生産性年平均成長率3%向上」を目指す事業計画^{※1}に取り組むものを対象とします。

申請時に全ての従業員の賃金が最低賃金を超えていること、補助金の重複に該当しないことなどの要件^{※2}を満たす必要があります。また、補助金の交付が決定された場合でも事業実績報告の審査によって補助額の減額となる場合があります。

※1. 公募要領「4-1. 補助対象事業の要件」を参照。※2. 公募要領「4-2. 補助対象事業者の要件」を参照。

● 補助率と補助上限額

従業員数	補助率	補助上限額	大幅な質上げを行う場合
5名以下	1/2 以下	200万円	300万円に引き上げ
6～20名		500万円	750万円に引き上げ
21名以上		1,000万円	1,500万円に引き上げ

補助上限額がアップする
【大幅な質上げ特例】の
適用要件

事業終了時に①給与支給総額
+6%以上かつ、②事業場内最低
賃金+45円以上とする計画を策定し
申請する必要があります

※上記①、②のいずれか一方でも未達の場合、補助
額の減額となります。

※各申請における補助額の合計が補助上限額に達するまでは、複数回の応募・交付申請が可能です。

● 申請から事業完了までの流れ



販売事業者も募集!

2025年2月28日以降、下記ホームページから
「販売事業者」登録申請が可能になります。

※1. 申請にはgBizID(アカウント)の取得が必要です。取得には一定期間を要しますので、お早めにお手続きください。※2. 購入した製品の売却や転用、破棄などには制限が課され、残存簿価相当額などを返納いただく必要があります。※3. 人員整理・解雇を行っていた場合は、交付決定の取消となる場合があります。※4. 確認できない場合は、交付決定の取消となる場合があります。

本補助金の詳細や対象製品のリスト(カタログ)、公募要領などはこちらから
中小企業省力化投資補助事業ホームページ <https://shoryokuka.smrj.go.jp/>

お問い合わせは、本補助事業コールセンターまで

あらかじめ上記ホームページの掲載資料や「よくあるご質問」をご確認のうえ、お問い合わせください。

ナビダイヤル 0570-099-660

IP電話などからの
お問い合わせ 03-4335-7595

● 受付時間：9:30～17:30/月曜～金曜(土・日・祝日除く)

※通話料がかかります。恐れ入りますが、繋がらない場合は、しばらくたってからおかけ直してください。

全都道府県に、インフォメーション窓口を設けています。詳しくは上記ホームページをご確認ください。

カタログ
注文型 省力化製品に関わる工業・
製造事業者・販売事業者のみなさま

カタログ登録
サポートセンター 03-6746-1530
でご相談受付中!



人手不足解消に効果のある「省力化投資」を後押しするための

中小企業 省力化投資補助金

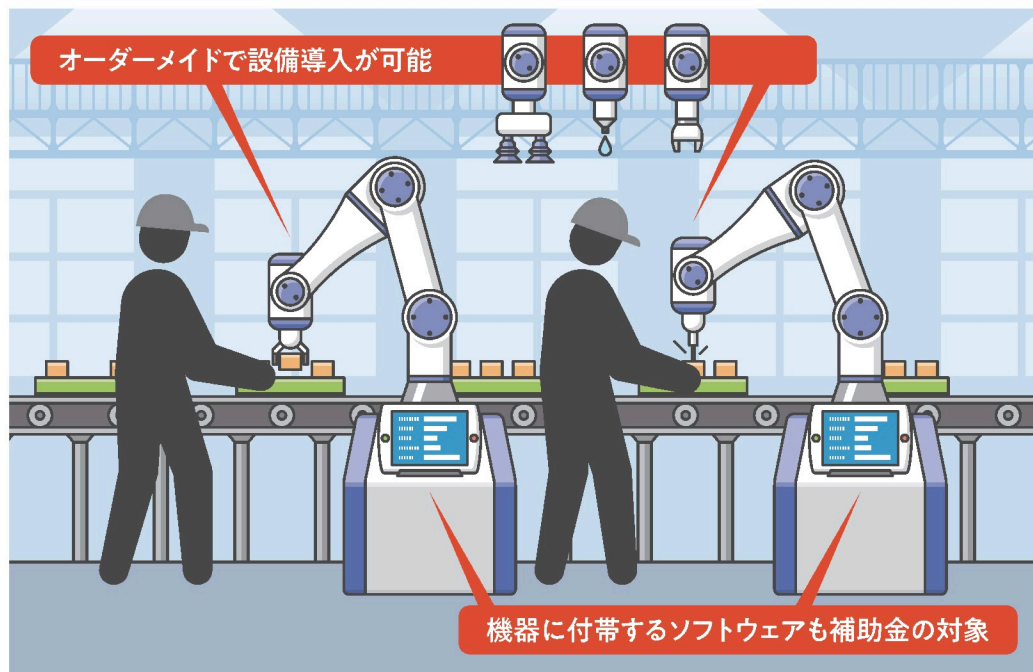
事業内容に合わせて多様な設備やシステムが導入できる

一般型 **NEW!**

補助率※
中小企業 **1/2** | 小規模・再生 **2/3**
補助上限額
最大 **1億円**

- オーダーメイド・セミオーダーメイド性のある設備導入・システム構築など、多様なニーズに応えます。
- 公募回制で、省力化指数などに関する詳細な事業実施計画を作成。3ヶ月程度の審査を経て、交付決定されます。
- 大幅賃上げ特例(補助上限額アップ)、最低賃金引き上げ特例(補助率2/3にアップ)があります。

※補助金額1,500万円までは1/2 もしくは2/3(小規模・再生事業者)、1,500万円を超える部分は1/3。



例えば、通信販売事業で

オンラインショッピングの顧客数・購買量の増加に対応するため、自動梱包機と倉庫管理システムをオーダーメイドで開発・導入

例えば、自動車関連部品製造事業で

検査が難しい微細な部品製造を効率的に行うため、現場に合わせ、最新のデジタルカメラやAI技術を活用した自動外観検査装置を導入

中小企業省力化投資補助金とは、 人手不足解消に効果のあるロボットやIoTなどの製品や設備・システムを導入するための経費を国が補助することにより、中小企業の省力化投資を促進し売上拡大や生産・業務プロセスの効率化を図るとともに、賃上げにつなげることを目的とした補助金です。

Be a Great Small.
中小機構

中小企業 省力化投資補助金 一般型 **NEW!**

補助率※
中小企業 **1/2** | 小規模・再生 **2/3**
補助上限額
最大 **1億円**

※補助金額1,500万円までは1/2 もしくは2/3(小規模・再生事業者)、1,500万円を超える部分は1/3。

● 補助対象となる事業

人手不足の中小企業などが、省力化効果のあるオーダーメイド・セミオーダーメイド性のある設備やシステムなどを導入し、「労働生産性 年平均成長率4%向上」を目指す事業計画に取り組むものが対象です。

- 基本要件**
- ① 労働生産性の年平均成長率が+4%以上増加
 - ② 1人あたり給与支給総額の年平均成長率が事業実施都道府県における最低賃金の直近5年間の年平均成長率以上または給与支給総額の年平均成長率が+2%以上増加
 - ③ 事業所内最低賃金が事業実施都道府県における最低賃金+30円以上の水準
 - ④ 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を公表など(従業員数21名以上の場合のみ)の基本要件を全て満たす3～5年の事業計画に取り組むこと。

※最低賃金引上げ特別事業者の場合、基本要件は①、②、③のみとします。 ※3～5年の事業計画に基づき事業を実施していただくとともに、毎年、効果報告を提出いただき、事業成果を確認します。
※基本要件が未達の場合、補助金返還義務があります。

- その他要件**
- ① 補助事業者の業務領域・導入環境において、当該事業計画により業務量が削減される割合を示す省力化効果が見込まれる事業計画を策定すること。
 - ② 事業計画上の投資回収期間を根拠資料とともに提出すること。
 - ③ 3～5年の事業計画期間内に、補助事業において、設備投資前と比較して付加価値額が増加する事業計画を策定すること。
 - ④ 人手不足の解消に向けて、オーダーメイド設備などの導入を行う事業計画を策定すること。

※カタログ注文型の製品カタログに登録されているカテゴリに該当する製品について、本事業で導入する場合は審査の際に考慮します。

● 補助率と補助上限額

従業員数	補助率※	補助上限額	大幅な賃上げを行う場合
5名以下	中小企業 1/2	750万円	1,000万円
6～20名		1,500万円	2,000万円
21～50名		3,000万円	4,000万円
51～100名	小規模・再生 2/3	5,000万円	6,500万円
101名以上		8,000万円	1億円

※補助金額1,500万円までは1/2 もしくは2/3(小規模・再生事業者)、1,500万円を超える部分は1/3。

補助上限額がアップする
【大幅賃上げ特例】の適用要件

- ① 給与支給総額の年平均成長率+6%以上増加
 - ② 事業場内最低賃金が事業実施都道府県における最低賃金+50円以上の水準
- ※最低賃金引上げ特別事業者は除く。 ※上記①、②のいずれか一方で未達の場合、各申請種の従業員規模別の補助上限額との差額について補助金を返還。

補助率が2/3にアップする
【最低賃金引き上げ特例】の適用要件

中小機構が指定する一定期間において、3か月以上地域別最低賃金+50円以内で雇用している従業員が全従業員数の30%以上いること
※小規模・再生事業者は除く。 ※補助金額1,500万円までが引き上げ対象となります。

● 申請から事業完了までの流れ



本補助金の詳細や公募スケジュール、公募要領などはこちらから

中小企業省力化投資補助事業ホームページ <https://shoryokuka.smrj.go.jp/>

お問い合わせは、本補助事業コールセンターまで あらかじめ上記ホームページの掲載資料や「よくあるご質問」をご確認のうえ、お問い合わせください。

ナビダイヤル

0570-099-660

IP電話などからの
お問い合わせ

03-4335-7595

● 受付時間：9:30～17:30／月曜～金曜(土・日・祝日除く) ※通話料がかかります。恐れ入りますが、繋がらない場合は、しばらくたってからおかけ直してください。

簡易で即効性のある省力化投資に「**カタログ注文型**」もご活用ください!
カタログから選んだ汎用製品を導入





中小企業・小規模事業者等の生産性向上や持続的な賃上げに向けた
新製品・新サービスの開発に必要な
設備投資等を支援します！

補助上限額
最大4,000万円

補助率
1/2～2/3

製品・サービス高付加価値化枠
製品・サービス開発の取組を支援



たとえば・・・
最新複合加工機を導入し、これまでではできなかった精密加工が可能になり、より付加価値の高い新製品を開発

グローバル枠
海外需要開拓等の取組を支援



たとえば・・・
海外市場獲得のため、新たな製造機械を導入し新製品の開発を行うとともに、海外展示会に出展



事業概要

予算額

令和6年度補正予算「中小企業生産性革命推進事業」3,400億円の内数

基本要件

- 中小企業・小規模事業者等が、革新的な製品・サービス開発を行い、
- ①付加価値額の年平均成長率が+3.0%以上増加
 - ②1人あたり給与支給総額の年平均成長率が
事業実施都道府県における最低賃金の直近5年間の年平均成長率以上又は
給与支給総額の年平均成長率が+2.0%以上増加
 - ③事業所内最低賃金が事業実施都道府県における最低賃金+30円以上の水準
 - ④次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を公表等（従業員21名以上の場合のみ）
の基本要件を全て満たす3～5年の事業計画に取り組むこと。

※最低賃金引上げ特例適用事業者の場合、基本要件は①、②、④のみとします。

※3～5年の事業計画に基づき事業を実施していただくとともに、毎年、事業化状況報告を提出いただき、事業成果を確認します。
※基本要件等が未達の場合、補助金返還義務があります。

	製品・サービス高付加価値化枠	グローバル枠
要件	革新的な新製品・新サービスの開発による高付加価値化	海外事業の実施による国内の生産性向上
補助上限	750万円～2,500万円	3,000万円
補助率	中小企業1/2、小規模・再生2/3	中小企業1/2、小規模2/3
補助対象経費	<共通>機械装置・システム構築費（必須）、技術導入費、専門家経費、運搬費、クラウドサービス利用費、原材料費、外注費、知的財産権等関連経費 <グローバル枠のうち、海外市場開拓（輸出）に関する事業のみ> 海外旅費、通訳・翻訳費、広告宣伝・販売促進費	
その他	収益納付は求めません。	

大幅な賃上げに取り組む事業者のみならずには、補助上限額を100～1,000万円上乘せします。

※大幅な賃上げ：(1)給与支給総額の年平均成長率+6.0%以上増加(2)事業所内最低賃金が事業実施都道府県における最低賃金+50円以上の水準
※各申請枠の補助上限額に達していない場合、常時使用する従業員がいない場合、再生事業者、最低賃金引上げに係る補助率引上げの特例
事業者については適用不可。

※上記(1)(2)のいずれか一方でも未達の場合、補助金返還義務があります。

最低賃金の引き上げに取り組む事業者のみならずには、補助率を2/3に引き上げます。

※最低賃金の引き上げに取り組む事業者：指定する一定期間において、3か月以上地域別最低賃金+50円以内で雇用している
従業員が全従業員数の30%以上いる事業者
※常時使用する従業員がいない場合、小規模企業・小規模事業者、再生事業者については適用不可。

事業の流れ



お問い合わせはものづくり補助金事務局サポートセンターまで

受付時間 10:00～17:00（土日祝および12/29-1/3を除く）

電話 050-3821-7013

メール 公募要領について kakunin@monohojo.info

電子申請システムについて monodukuri-r1-denshi@ml.nsw.co.jp

本補助金の詳細は
事務局HPをご覧ください

<https://portal.monodukuri-hojo.jp/otoiawase.html>

ものづくり補助金
総合サイト



販路開拓等に取り組む皆様へ

令和6年度補正予算

「小規模事業者持続化補助金（通常枠）」

地域の雇用や産業を支える小規模事業者等の生産性向上と持続的発展を図ることを目的とし、持続的な経営に向けた経営計画に基づく販路開拓等の取組を支援します

【事業目的】

小規模事業者※等が経営計画を自ら策定し、商工会・商工会議所の支援を受けながら取り組む販路開拓等を支援

※ 従業員数が「商業・サービス業（宿泊業、娯楽業を除く）」の場合5人以下、製造業またはそれ以外の業種の場合20人以下である事業者

【補助上限】

50万円

（特例を活用した場合は最大250万円）

【補助率】

2 / 3

【第17回公募スケジュール】

公募要領公開：2025年3月4日（火）

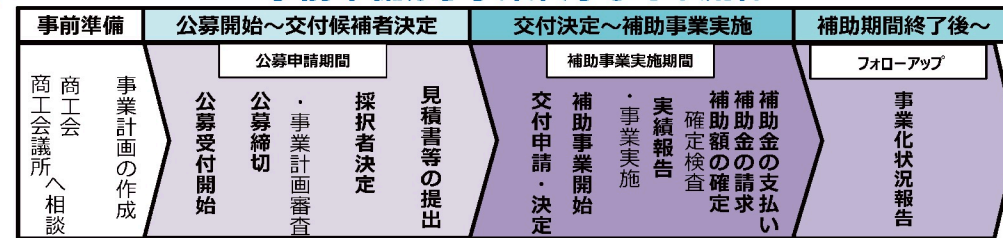
申請受付開始：2025年5月1日（木）

申請受付締切：2025年6月13日（金）

【関連融資制度】

補助対象経費総額	自己負担	補助対象経費の資金調達に活用できる無担保・無保証の融資制度 「小規模事業者経営改善資金（マル経融資）」 ◎限度額：2,000万円 ※融資のご利用には、一定の要件・審査があります。 例、最近1年以上同一地区内で事業を行っていること等 詳しくは、お近くの商工会、商工会議所にお問い合わせください。
	持続化補助金 補助率 2 / 3	

事前準備から事業終了までの流れ



※申請時点で明らかではない経費については、交付申請・決定の段階時点で、事業に要する経費の詳細内訳を改めて求めます。事後で対象外経費が含まれていることが判明した場合はお支払いができませんので、申請時点でよくご確認ください。

概要

補助率	2 / 3
補助上限	50万円
インボイス特例	インボイス特例の要件を満たす場合は、上記補助上限額に50万円を上乗せ
賃金引上げ特例	賃金引上げ特例の要件を満たす場合は、上記補助上限額に150万円を上乗せ

【特例要件】

- インボイス特例 ⇒ 免税事業者のうちインボイス発行事業者の登録を受けた事業者
- 賃金引上げ特例 ⇒ 事業場内最低賃金を+50円以上とした事業者

【対象経費】

機械装置等費、広報費、ウェブサイト関連費、展示会等出展費、旅費、新商品開発費、借料、委託・外注費

活用事例①

※ 青字が本補助金の対象経費

観光ぶどう園を有する喫茶店においてフリーズドライ製品を販売するため、洗練されたパッケージデザインやリーフレットを作成。高級スーパー等の新たな販路への商談に活用。

活用事例②

精密板金加工・プレス金型等の製作所が、県道沿いに看板を設置。具体的な製品を載せたことで、新規取引先の獲得に向けて高度な技術や専門性を効果的にPR。



生産性向上を目指す皆様へ

令和7年3月
時点版

「IT導入補助金」でIT導入・DX（デジタルトランスフォーメーション）による生産性向上を支援！

- 業務の効率化やDXの推進、セキュリティ対策に向けたITツール等の導入費用を支援！
- インボイス対応に活用可能！安価なITツールの導入にも活用可能で、小規模事業者は最大4/5補助！
- 補助額は最大450万円/者、補助率は1/2～4/5！

通常枠

- 生産性の向上に資するITツール（ソフトウェア、サービス）の導入費用を支援します。
- クラウド利用料を最大2年分補助し、保守運用等の導入関連費用も支援します。

複数社連携IT導入枠

- 10者以上の中小企業・小規模事業者等が連携した、インボイス制度への対応やキャッシュレス決済を導入する取組等を支援します。導入や活用に向けた事務費・専門家経費も補助対象です。

インボイス枠 インボイス対応類型

- 令和5年10月1日に開始されたインボイス制度への対応に特化した支援枠で、会計・受発注・決済ソフトに加え、PC・タブレット・レジ・券売機等のハードウェア導入費用も支援します。

- 小規模事業者は最大4/5補助し、補助下限は無く、安価なITツール導入も支援します。

インボイス枠 電子取引類型

- 取引関係における発注者（大企業を含む）が費用を負担してインボイス対応済の受発注ソフトを導入し、受注者である中小企業・小規模事業者等が無償で利用できるケースを支援します。

セキュリティ対策推進枠

- 独立行政法人 情報処理推進機構（IPA）が公表する「サイバーセキュリティお助け隊 サービスリスト」に掲載されているセキュリティサービスの利用料を支援します。

※詳細は裏面をご確認ください。



<活用イメージ・補助率等>（赤字は令和6年度補正予算での拡充点）

枠/類型	通常枠	複数社連携IT導入枠	インボイス枠		セキュリティ対策推進枠
			インボイス対応類型	電子取引類型	
活用イメージ	ITツールを導入して、業務効率化やDXを推進	商店街など、複数の中小企業・小規模事業者で連携してITツール等を導入	ITツール等を導入してインボイス制度に対応	発注者主導で取引先のインボイス対応を促す	サイバーセキュリティ対策を進める
補助対象経費	ソフトウェア購入費、クラウド利用料（最大2年分）、導入関連費（保守サポートやマニュアル作成等の費用）に加えて、IT活用の定着を促す導入後の“活用支援”も対象化） 単独申請可能なツールの拡大			クラウド利用料（最大2年分）	サイバーセキュリティお助け隊 サービス利用料（最大2年分）（※1）
補助額	・ITツールの業務プロセスが1～3つまで：5万円～150万円 ・4つ以上：150万円～450万円	(a)インボイス枠対象経費：同右 (b)消費動向等分析経費：50万円×グループ構成員数(a)+(b)合わせて3,000万円まで (c)事務費・専門家経費：200万円	ITツール： 1機能：～50万円 2機能以上：～350万円 PC・タブレット等：～10万円 レジ・券売機等：～20万円	～350万円	5万円 ～150万円
補助率	中小企業：1/2 最低賃金近傍の事業者（※2）：2/3	(a)インボイス枠対象経費：同右 (b)・(c)：2/3	～50万円以下：3/4（小規模事業者：4/5） 50万円～350万円：2/3 ハードウェア購入費：1/2	大企業：1/2 中小企業：2/3	中小企業：1/2 小規模事業者：2/3

（※1）（独）情報処理推進機構（IPA）「サイバーセキュリティお助け隊サービスリスト」に掲載されたサービス。

（※2）3か月以上地域別最低賃金+50円以内で雇用している従業員数が全従業員数の30%以上であることを示した事業者。

<補助金の活用例>

通常枠

- タイムカードによる勤怠管理のため、オフィスに出社してから現場移動、帰社してから退勤が必要だったところ、「勤怠・労務管理ツール」の導入により出先からの打刻が可能に。これにより、残業時間が3割削減、人事担当の作業効率も大幅アップ！

インボイス枠

- インボイス発行の作業を効率化するため、「会計ツール」を導入。経理担当が手作業で行っていた出納管理が自動化され、バックオフィスの効率が全体的に向上。

<今後のスケジュール>

- 申請受付開始日 3月31日（予定）
- 通常枠、インボイス枠（インボイス対応類型、電子取引類型）、セキュリティ対策推進枠
 - 第1次申請締切日 5月12日（予定）
 - 第2次申請締切日 6月16日（予定）
 - 第3次申請締切日 7月18日（予定）
- 複数社連携IT導入枠
 - 第1次申請締切日 6月16日（予定）

サービス等生産性向上IT導入支援事業
事務局ポータルサイト応募方法等の詳細は
こちらからご確認ください

(株)スマートコンテンツ ITツール ①

「モバイルオーダー(POSシステム)」

モバイルオーダーシステムでのDX導入で、オペレーション現場の生産性向上を実現!



モバイルオーダーの特徴

- 多彩な機能
 - ・各種会計に対応...個別会計、オーダー取消、各種割引、支払い方法選択等
 - ・日計表...売上、客単価、組数、注文件数等の確認
 - ・オフライン利用可能...会計等の基本機能はオフライン利用が可能
 - ・セキュリティ...担当者ごとに操作権限を付与可能
 - ・PC上で店舗情報の管理...メニュー編集、売上や回転率等のデータ確認等
 - ・管理者用アプリ...現在の売上・席の遠隔確認、複数店舗状況をまとめて管理



- QRコード対応
 - ・テーブルオーダー端末上に表示
 - ...待ち受け画面でQRが表示され、店の設備触れずに注文可能
 - ...注文の途中でQRコードを表示でき、いつでも利用可能
 - ・紙で印刷されるQRコード
 - ...テーブル毎に一回切りで利用
 - ...大人数の時でも簡単にQRコードをシェア

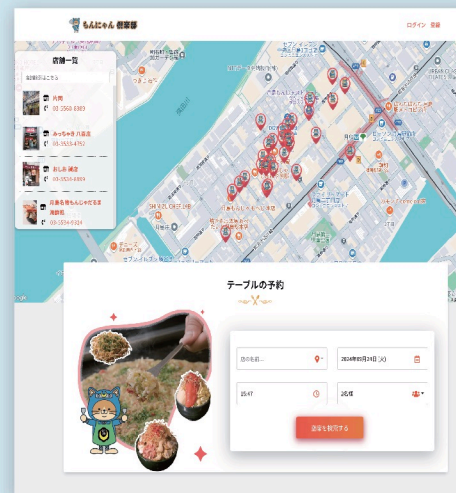


(株)スマートコンテンツ ITツール ②

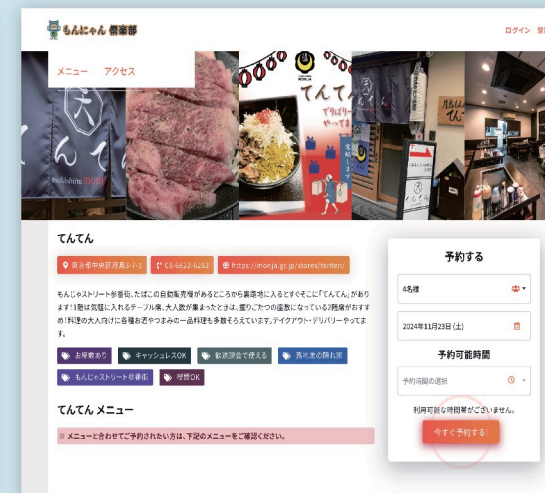
「予約倶楽部(Webシステム)」

予約受付機能、決済機能、CRM機能を含む、店舗運営に欠かせない総合管理システムです。

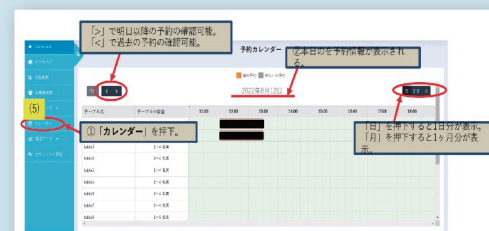
予約TOP(店舗検索ページ)



店舗ページでの予約表示画面



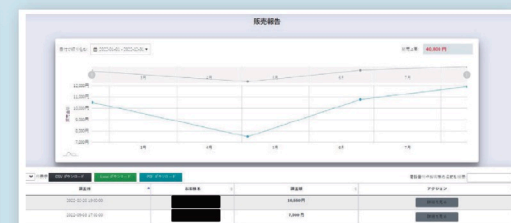
店舗営業の管理画面



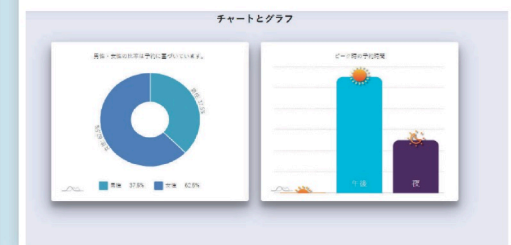
※「月」を押下することで表示される、1ヶ月分の予約カレンダー



販促データ



※チャートとグラフ
チャートでは、男性と女性の来客率が分かる。
グラフでは、午後と夜でどちらに利用者が多いのかが分かる。



(株)スマートコンテンツITツール③

「PlanitAI (AI生成の事業計画書作成ツール)」

AIの力で事業計画書の作成時間を大幅に短縮し、計画内容の質も向上させる業務支援ツールです。創業支援や補助金申請にも活用されています。

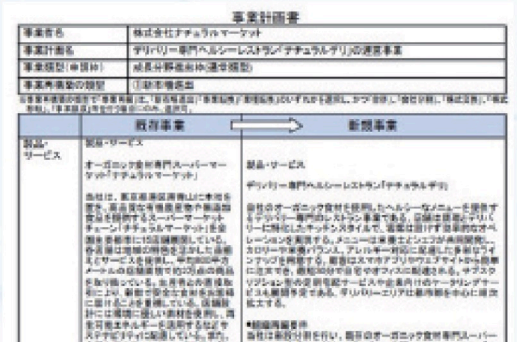
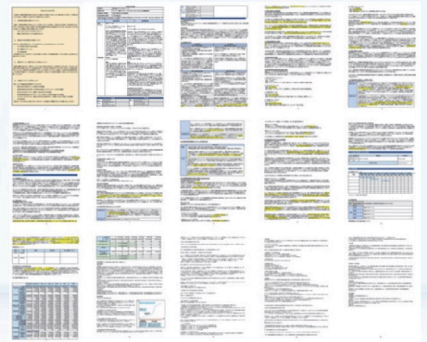
必要項目に企業の情報を箇条書き程度で入れるだけ！

最短5分程度で必要な情報を入力し、事業計画書を作成できます。決算情報などの細かい情報の入力不要で、シンプルな事業計画書を素早く作成したい方に最適です。



このクオリティの事業計画書が10分で作成できます！

AIにより補完された情報を修正・追記するだけでそのまま本格的な事業計画書として使用できます。申請内容の説得力を高めるようなデータをAIが検索し効果的にまとめて、事業の必要性をアピールします。



- 補助金申請
- 助成金申請
- 金融機関提出

約10ページの事業計画書作成
30時間 ➡ 6時間

80%削減



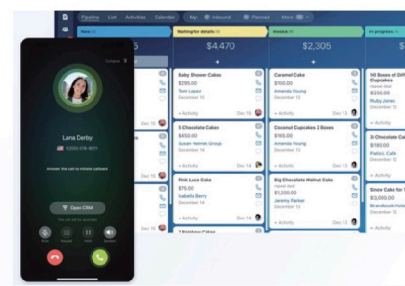
無料でお試下さい！
www.planit-ai.com

(株)スマートコンテンツITツール④

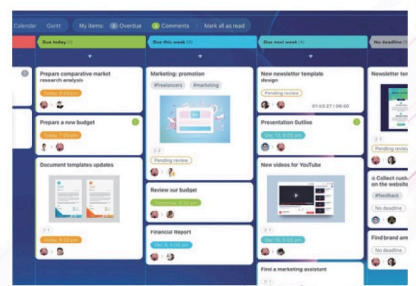
「Bitrix24 (オールインワン業務DXツール)」

タスク管理、顧客管理、チャット、ファイル共有など、業務に必要な機能をすべて搭載。チームの生産性を高め、ビジネスをスマートに進めるオールインワンツール。

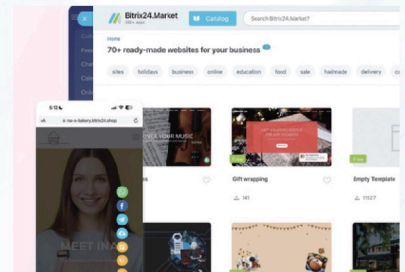
顧客管理 (CRM)



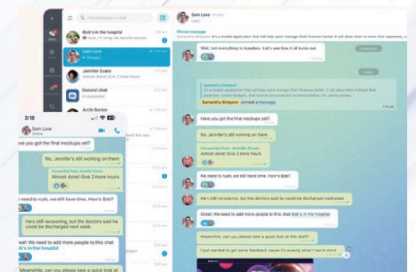
タスク&プロジェクト管理



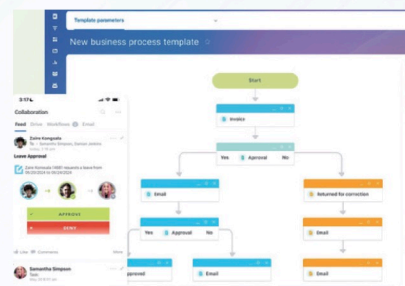
WEBサイト&ECサイト構築



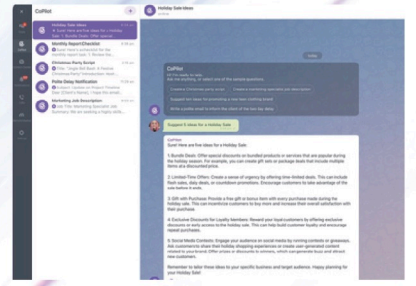
グループワーク



HR自動化



AI活用



IT導入補助金の必須項目

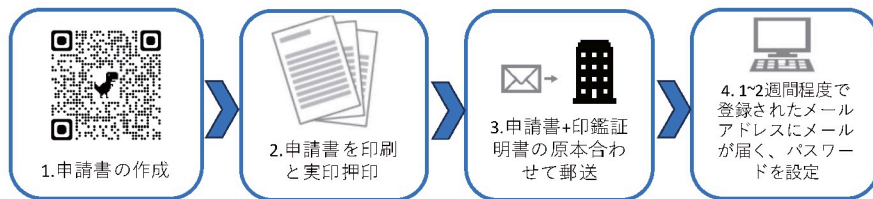
各種補助金の申請で、「gBiz ID」の取得は必須です。また、その他の必須項目、および加
点となる項目は、早めの取得を心がけましょう（経営指標としての参考にもなります）。

「gBiz IDプライム」アカウントの取得

※各種補助金の電子申請にあたり必須項目です！

・用意する物

- ①法務局が発行した印鑑証明書の原本（発行日より3ヶ月以内）
- ②会社実印



「SECURITY ACTION」とは

※IT導入補助金での必須項目です！

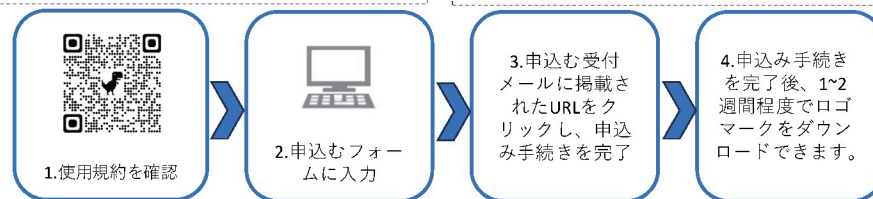
中小企業自らが情報セキュリティ対策に取り組むことを自己宣言する制度です。
「中小企業の情報セキュリティ対策ガイドライン」の実践をベースに2段階の取り組み目標を用意して
います。

1段階目「一つ星」

- 「情報セキュリティ5か条」に取り組むことを宣言
- OSやソフトウェアは常に最新の状態にしよう！
- ウイルス対策ソフトを導入しよう！
- パスワードを強化しよう！
- 共有設定を見直そう！
- 脅威や攻撃の手口を知ろう！

2段階目「二つ星」

「5分でできる！情報セキュリティ自社診断」で自社の状
況を把握したうえで、
「情報セキュリティ基本方針」を定め、外部に公開したこ
とを宣言



IT導入補助金の加点項目

「IT戦略ナビwith」とは

「IT戦略ナビwith」は、5分ほどの簡単なアンケートで、自社の現状を把握することが可能なサービスです。
経営課題の解決に向けた取り組みや最適なITソリューションがわかります。

「賃上げ目標」とは

賃上げ目標とは、事業場内最低賃金を地域別最低賃金+30円以上の水準にすることを目標にしたIT導入補助金に申請
する際に重要となる加点項目です。さらに、+50円以上の水準にした場合、更なる加点が行われます。
実施期間は事業終了後、3年以内となります。

IT導入補助金の交付申請に必要な情報

《法人の場合》

- ・履歴事項全部証明書（法務局発行/コピー可）（3ヶ月以内の発行が条件となります）
- ・直近分の法人税の納税証明書（「その1」若しくは「その2」）（税務署発行）

《個人事業主の場合》

1. 運転免許証（有効期限内のもの）、運転経歴証明書若しくは住民票（発行から3ヶ月以内のもの）
 2. 税務署で発行された直近分の所得税の納税証明書（「その1」若しくは「その2」）
 3. 税務署が受領した直近分の確定申告書Bの控え
- ※①「確定申告書B第一表の控え」に収受日付印が押印されていること。
※②「確定申告書B第一表の控え」に受付番号と受付日時が印字されていること。
※③「確定申告書B第一表の控え」と「受信通知（メール詳細）」が添付できること。

※申請時に決算状況を記入する必要があるため、
法人の方は直近分の決算書、個人事業主の方は直近分の青色決算書、ご用意をお願い致します。

交付申請に必要な情報

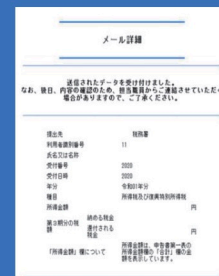
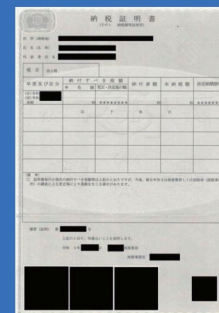
- ・代表者名カタカナ ・店舗数 ・業種
- ・担当者名前 ・担当者連絡先（携帯番号） ・担当者名前カタカナ
- ・従業員数（正規雇用） ・従業員数（契約社員）
- ・従業員数（パート・アルバイト） ・代表者（役員数）

賃上げを実施する場合

- ・従業員最低時給：
- ・従業員代表者名前：
- ・従業員経理担当者名前：
- ・最低時給従業員名前：

※賃上げに関する内容のところについては、必ずしも賃上げを実施しなければならないという条件はござ
いませんが、いずれにせよ申請時に記入する必要があります。

申請スケジュール



法人税その1納税証明書

確定申告書に印鑑がない場合、
受信通知が必要！

各補助金の必要書類一覧表

注1:
① 確定申告書等の提出が不要な方:
・申請時点で1期目の法人の方・個人事業主の方・申請時点で確定申告・所轄庁への事業報告書等提出が済んでいない2期目の法人の方・創業予定の個人の方
② 直近1期分の確定申告書等または事業報告書等のみ提出すればよい方:
・申請時点で1期目の確定申告・所轄庁への事業報告書等提出が済んでいる2期目の法人の方、個人事業主の方

注2:
(1)～(5)いずれか1つを提出
(1)運転免許証 (2)パスポート (3)マイナンバーカード(写真付)※個人番号は黒塗りしてご提出ください。(4)在留カード
(5)その他、公社が本人確認書類として適切と判断するもの(例:保険証と社員証(写真つき)などを併せて提出)

[illegible]

納 税 (課 税) 証 明 書									
納税義務者又は 特別徴収義務者	住所又は 所在地 氏名又は 名称	住所又は 所在地 氏名又は 名称	税額、加算金 等の区別	納付(納入) すべき額 円	納付(納入) した額 円	未納額	法定納期限等	課税事務所	備 考
納税義務者又は 特別徴収義務者	住所又は 所在地 氏名又は 名称	住所又は 所在地 氏名又は 名称	令和2年3月1日 ～ 令和2年5月31日 法人事業税 ・特別税	税 額 ¥13,800	¥13,800	¥0		新倉郡税務 事務所	
			令和2年5月31日 ～ 令和2年7月31日 法人郡県税	税 額 ¥20,500	¥20,500	¥0		新倉郡税務 事務所	
			令和2年5月31日 ～ 平成31年3月1日 法人事業税 ・特別税	税 額 ¥0	¥0	¥0		新倉郡税務 事務所	
			令和2年2月29日 ～ 平成31年3月1日 法人郡県税	税 額 ¥70,000	¥70,000	¥0		新倉郡税務 事務所	
			令和2年2月29日 ～						
			＊ ＊ ＊ ＊	以 下 余 白	＊ ＊ ＊ ＊				
令和2年11月20日 上 記 の と お り 証 明 し ま す 。								東京都新倉 都税事務所長	
※税目欄に「特別税」とある場合は 事業年度開始の日を令和2年4月1日の場合は「地方法人特別税」を、令和元年10月1日以後の場合は「特別法人事業税」を、それぞれ ※市町村で規定されている場合も含む。左表の税目・課税は必ずしも一致しない。									

間違えないでね！



①履歷事項全部證明書

②法人税納税証明書(国)

③-④法人事業税・法人都民税納税証明書

各補助金の加点項目一覧表

2025年3月末現在

補助金項目	①賃上げ	②パートナーシップ構築宣言	③事業継続力強化計画	④成長加速マッチングサービス	⑤えるぼし・くるみん認定	⑥経営力向上計画	⑦経営革新計画	⑧健康経営優良法人	⑨地域未来牽引企業	⑩事業承継	⑪再生事業者	独自の加点項目
難易度	★	★	★	★	★★	★★	★★★	★★★	★★★	なし	なし	/
取得期間(目安)	すぐでも	1週間	1～3週間	すぐ	4ヶ月～2年	1ヶ月～1ヶ月半	2～3ヵ月	年に1回申請受付(8～10月) 通常翌年3月に認定	3ヶ月～6ヶ月半	なし	なし	/
IT導入補助金	○				○							注1
中小企業新事業進出促進補助金		○		○	○			○			○	注2
ものづくり補助金	○	○	○	○	○		○	○		○	○	注3
小規模事業者持続化補助金	○				○	○				○		注4
事業承継・M&A補助金	○	○	○		○	○	○	○	○			注5
大規模成長投資補助金		○			○				○			注6
中小企業成長加速化補助金		○							○			/
躍進的な事業推進のための設備投資支援事業												注7
省力化投資補助金(一般型)	○		○	○	○					○		/

上記以外に、各補助金における独自の加点項目は以下の通りです。

- 注1** IT導入補助金: 1) IT戦略ナビ with
注2 中小企業新事業進出促進補助金: 1) アトツギ甲子園加算 2) 技術情報管理認証制度加算
注3 ものづくり補助金: 1) DX 認定 2) 技術情報管理認証 3) J-Startup 4) 新規輸出1万者支援プログラム 5) 被用者保険
注4 小規模事業者持続化補助金: 東日本大震災加算
注5 事業承継・M&A補助金: 1) 中小企業の会計に関する基本要領適用 2) 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画
注6 大規模成長投資補助金: 1) 地域企業経営人材マッチング促進事業 2) サイバーセキュリティお助け隊サービス 3) PMI(Post Merger Integration)
注7 躍進的な事業推進のための設備投資支援事業: 1) DX推進支援事業 2) デジタル技術活用推進緊急支援事業 3) 地球温暖化対策報告書制度

③「パートナーシップ構築宣言」とは

パートナーシップとは、事業者が、サプライチェーン全体の付加価値向上、大企業と中小企業の共存共栄を目指し、「発注者」側の立場から、「代表権のある者の名前」で宣言するものです。



⑤「えるぼし・くるみん認定」とは

	えるぼし	くるみん
マーク		
根拠法	女性活躍推進法	次世代育成支援対策推進法
制度概要	女性の活躍推進に関する状況や取り組みなどが優良な企業を認定する制度。認定は3段階。星の数が上がるほど女性活躍が進んでいることを表す。さらに女性活躍が進んでいると認められた企業に与えられる「プラチナえるぼし認定」も。	従業員の仕事と子育ての両立を図るための支援や、子育てをしていない従業員も含めた多様な労働条件・環境の整備などに積極的に取り組む企業を認定する制度。より高い水準の要件を満たした企業は、優良な子育てサポート企業として「プラチナくるみん認定」を取得できる。
法律の目的	働きたいと考えるすべての女性が、個性や能力を十分発揮できる社会の実現を目指す。	少子化による経済への深刻な影響が懸念されながら、働き方の見直しによるワーク・ライフ・バランスの実現に取り組み、少子化の流れの食い止めを目指す。
義務の対象となる企業	常時雇用する労働者が301人以上の事業主。 「一般事業主行動計画」を策定・届出・公表の義務。 ※令和4年(2022年)4月1日より、労働者101人以上の企業は義務化に。(100名以下の企業については努力義務)	常時雇用する労働者が101名以上の事業主。 「一般事業主行動計画」を策定・届出が義務。 (100名以下の企業については努力義務)

すぐに取り組める省エネ！

2025年版

省エネ支援制度のご案内

エネルギーコスト削減につながるような設備の運用改善、
費用対効果が高い高効率な設備への更新など、
省エネルギー対策を支援します。

2つの省エネ支援制度について

省エネ診断事業

〔令和6年度補正 中小企業等エネルギー利用最適化推進事業費
(地域エネルギー利用最適化・省エネルギー診断拡充事業)〕エネルギー使用状況を把握して、
省エネの第一歩を省エネの専門家による
省エネ診断の費用を補助

こんなメリットが！

- ✓ 短時間でニーズに応じた診断が可能
- ✓ 費用0円で始められる省エネ対策を提案
- ✓ 省エネ取り組みの計画立案を支援

省エネ・非化石転換補助金

〔令和6年度補正 省エネルギー投資促進・需要構造転換支援事業費補助金
(省エネルギー投資促進支援事業費補助金)〕最長4年事業の
投資・事業計画を支援補助金上限額
最大40億円省エネ設備の更新にかかる
設備費等の費用を補助

こんなメリットが！

- ✓ 設備更新の初期コストを低減
- ✓ 上昇傾向にあるエネルギー価格高騰対策
- ✓ 経済活動における生産性の向上

省エネ診断を受けて、さらに省エネ設備に更新

一般社団法人
si 環境共創イニシアチブ
Sustainable open innovation initiative

各支援制度の詳細は裏面をご確認ください

省エネ診断事業

随時受付中

事業の概要

省エネの専門家が店舗・飲食店・工場・ビル等のエネルギーの使用状況を把握し、省エネ出来る改善項目を提案いたします。また希望に応じて、省エネお助け隊やその他診断機関が実施した省エネ診断結果を基に、省エネ取組と一緒に進めていくためのサポートをいたします。

詳しくはこちら



類型	ウォークスルー診断	IT診断	新設	伴走支援 Point
概要	- 省エネの専門家が中小企業を訪ね、アドバイスを実施。 - 工場全体の診断のほか、特定の設備に限った診断も可。	- 設備・プロセスごとにエネルギー使用状況を計測・分析。 - 計測したデータを活用し、よりきめ細やかな省エネ改善を提案。		- 診断後、継続的な省エネ支援を希望する場合に受診可能。 - 地域の自治体や金融機関等とも連携し、設備更新計画の作成等を支援。
中小企業の負担額のイメージ	5,200円～44,400円 ※診断を希望する設備の規模や設備種別数、年間のエネルギー使用量等に応じて変動	支援内容に応じて設定 ※20,000円～50,000円程度 (最大200,000円)		支援内容に応じて設定 ※10,000円～20,000円程度 (最大44,400円)

お問い合わせ先 バイタル：0570-000-680 IP電話：042-303-0413
受付時間 平日10:00～12:00、13:00～17:00（土曜、日曜、祝日を除く）

Point 診断後継続的な省エネ支援を希望する場合には、診断機関による伴走支援（設備更新計画の作成等）を受けることが可能

省エネ・非化石転換補助金

公募制

工場・事業場全体の省エネ

事業の概要

予め指定された先進設備・システムなどを活用して工場・事業場全体で大幅な省エネ化を図る事業（Ⅰ型）や、ヒートポンプや低炭素工業炉、コージェネレーションなど特定の機器を導入して電化・脱炭素目的の燃料転換を行う事業（Ⅱ型）、エネルギーマネジメントシステム（EMS）を導入してエネルギー使用状況の見える化や運用改善を図る事業（Ⅳ型）に係る経費の一部を補助し、工場・事業場全体での省エネ取組を支援いたします。

詳しくはこちら



事業区分	事業概要	補助率		補助金上限額
		中小企業等	大企業、その他	
(Ⅰ) 工場・事業場型	Point SIIが予め採択した③先進設備・システムへ更新等する事業	2/3以内	1/2以内	※ 40億円
	④設計が伴うオーダーメイド型設備又は省エネ効果が高い高効率な設備（指定設備）へ更新等する事業	1/2以内	1/3以内	※ 40億円
(Ⅱ) 電化・脱炭素燃焼型	電化・脱炭素目的の燃料転換を伴う省エネ効果が高い高効率な設備（指定設備）へ更新等する事業	1/2以内		※ 5億円
(Ⅳ) エネルギー需要最適化型	SIIに登録された④EMS機器を用いて、エネルギー使用状況の見える化や運用改善を図る事業	1/2以内	1/3以内	1億円

(注) 申請にかかる要件は、別途公開される公募要領等をご確認ください。

Point (Ⅰ型)は、工場・事業場全体での大規模な省エネ投資をより促進するため、省エネ効果が
高い高効率な設備の組み合わせによる事業所全体での取り組みを補助対象に追加。
中小企業においても大規模な省エネ投資を促すため、「中小企業投資促進法」を前設。

設備単位の省エネ

事業の概要

産業業種によらず汎用的に使われる空調や冷凍冷蔵設備、ボイラ、工業炉などのユーティリティ設備や、工作機械や印刷機などの生産設備について、定められた基準を満たした省エネ効果が高い高効率な設備（指定設備）に更新する事業（Ⅲ型）に係る経費の一部を補助し、設備単位での省エネ取組を支援いたします。EMSを導入してエネルギー使用状況の見える化や運用改善を図る事業（Ⅳ型）との併用も可能です。

詳しくはこちら



事業区分	事業概要	補助率		補助金上限額
		中小企業等	大企業、その他	
(Ⅲ) 設備単位型	SIIが補助対象設備として登録および公表した省エネ効果が高い高効率な設備（指定設備）へ更新等する事業 高効率空調 産業ヒートポンプ 業務用給湯器 高性能ボイラ 高効率コンプレッション 低炭素工業炉 炭化器 冷凍冷蔵設備 産業用モータ 制御機能付きLED照明器具 工作機械 プラスチック加工機械 プレス機械 印刷機械 ダイカストマシン	1/3以内		1億円
(Ⅳ) エネルギー需要最適化型	SIIに登録された④EMS機器を用いて、エネルギー使用状況の見える化や運用改善を図る事業	1/2以内	1/3以内	1億円

(注) 申請にかかる要件は、別途公開される公募要領等をご確認ください。

2025年公募スケジュール 1次公募：3月31日～4月28日 2次公募：6月上旬～7月上旬（予定） 3次公募：8月中旬～9月下旬（予定）

お問い合わせ先

バイタル：0570-039-930 IP電話：042-303-0420
受付時間 平日10:00～12:00、13:00～17:00（土曜、日曜、祝日を除く）(Ⅳ) エネルギー需要最適化型
TEL：03-5565-4773

省エネルギー投資促進支援事業費補助金では、 設備導入を行う補助事業を2つの事業区分から選ぶことができます。

事業区分		(Ⅲ)設備単位型	
事業要件	省エネ効果が高い高効率な設備(◎指定設備)の導入		
	SIIが予め定めたエネルギー消費効率等の基準を満たし、高効率な設備として登録及び公表した「指定設備」へ更新等する事業		
	ユーティリティ設備 ① 高効率空調 (産業・業務用エアコン等) ② 産業ヒートポンプ ③ 業務用給湯器 ④ 高性能ボイラ ⑤ 高効率コーシエレーション ⑥ 低炭素工業炉 ⑦ 変圧器 ⑧ 冷凍冷蔵設備 ⑨ 産業用モータ ⑩ 制御機能付きLED照明器具 生産設備 ⑪ 工作機械 ⑫ プラスチック加工機械 ⑬ プレス機械 ⑭ 印刷機械 ⑮ ダイカストマシン 上記に該当しない「その他SIIが認めた高性能な設備」として指定した設備も対象となる。		
省エネルギー効果の要件※1	原油換算量ベースで、更新範囲内において 以下いずれかの要件を満たす事業 省エネ率:10%以上 省エネ量:1kl以上 経費当たり省エネ量:1kl/千万円以上 ※省エネ法に基づく定期報告義務がない事業者(特定事業者等以外の事業者)については、エネルギーの合理化に関する中長期計画を策定すること。(SIIが指定するフォーマットで作成)		
補助対象経費		設備費	
補助率	※2 中小企業者等	1/3以内	
	大企業※3 その他※4		
補助金限度額	上限額	1億円/事業全体	
	下限額	30万円/事業全体	

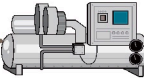
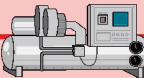
(Ⅳ) エネルギー需要最適化型
④EMS (エネルギーマネジメントシステム) 機器の導入 SIIに登録された「EMS機器」を用いて、より効果的にエネルギー使用量削減及びエネルギー需要最適化を図る事業
- SIIが予め定めたシステム要件を満たし、補助対象設備として登録及び公表したEMSを導入して、導入する範囲において設備又は工程単位のエネルギー消費状況を把握・表示・分析し、運用改善を実施すること。 - EMSを活用した省エネの中長期計画を作成、改善による成果の公表を行うこと。(原油換算量ベースで2%改善を目安とする)
設計費・設備費・工事費
1/2以内
1/3以内
1億円/事業全体
30万円/事業全体

(Ⅳ) エネルギー需要最適化型との組み合わせについて
(Ⅲ) 設備単位型に、(Ⅳ) エネルギー需要最適化型を組み合わせることで申請することが可能です。その場合、それぞれの申請要件、補助率が適用されます。また、補助金限度額はそれぞれの事業の上限金額の合計となります。なお、(Ⅳ) エネルギー需要最適化型の単独申請の場合は、省エネルギー投資促進・需要構造転換支援事業費補助金に申請してください。
(Ⅲ) 設備単位型 + (Ⅳ) エネルギー需要最適化型

複数年度事業(2年度事業)活用のご案内

従来の設備単位型(◎指定設備導入事業)では、投資・事業計画が単年度で完了する事業が対象であり、複数年にわたる事業は対象外でした。本事業では、総合経済対策を踏まえ、国庫債務負担行為を活用し、複数年(2年度事業)にわたる投資・事業計画を支援します。

:間接補助事業の事業実施期間

	2025年度 (1年度目)		2026年度 (2年度目)	
	2026年 ～1月	2026年 2月～3月	2026年 4月 ～ 2027年 1月	2027年 2月～3月
【参考】 従来の 設備単位型		事業完了日		
複数年度 事業の 活用の場合			単年度事業では支援できなかった 省エネ効果の高い大型設備が支援可能となる 	事業完了日

複数年度事業に申請するための条件等は、公募要領をご確認ください。

(Ⅲ)型は、導入した設備の最低1週間以上のエネルギー使用量の実測データを用いて省エネルギー効果を報告できること。(Ⅳ)型は、省エネ量、省エネ推進体制、実施した省エネ対策を報告すること。

※1 年間のエネルギー使用量が原油換算1,500kl以上である事業者(省エネ法特定事業者等)は、省エネ法に基づく定期報告情報を開示する制度への参加を宣言し、令和7年度公表分の開示シートを公表することを要件とする。

※2 中小企業者等とは、中小企業者(中小企業基本法第2条に規定する中小企業者であって、みなし大企業を除く)、個人事業主、中小企業団体等及び会社法(平成17年法律第86号)上の会社(株式会社・合名会社・合資会社・合同会社・有限会社)以外の法人(医療法人、社会福祉法人、NPO法人等)であり、かつ従業員が300人以下の法人。

※3 大企業とは、会社法(平成17年法律第86号)上の会社(株式会社・合名会社・合資会社・合同会社・有限会社)であり、「中小企業者」、「みなし大企業」のいずれにも該当しない法人。なお大企業は次のいずれかの要件を満たす場合のみ補助対象事業者とする。

・省エネ法の事業者クラス分け評価制度において「Sクラス」または「Aクラス」に該当する事業者(1次公募に申請する場合、以下の※を満たすこと)

※「Sクラス」については、公募締切時点で「令和5年定期報告書」として資源エネルギー庁ホームページにて、「Sクラス」として公表されていることが確認できる事業者

※「Aクラス」に該当する事業者として申請する場合は、令和5年定期報告書「特定第4表事業者の過去5年度間のエネルギーの使用に係る原単位及び電気需要平準化評価原単位の変化状況」を提出すること。

・中長期計画書の「ベンチマーク指標の見込み」に記載された2030年度(目標年度)の見込みがベンチマーク目標値を達成する事業者

※4 その他とは、みなし大企業に該当する法人又は会社法(平成17年法律第86号)上の会社(株式会社・合名会社・合資会社・合同会社・有限会社)以外の法人(医療法人、社会福祉法人、NPO法人等)であり、かつ従業員が300人を超える法人。

令和7年3月時点版

生産性向上を目指す皆様へ

令和6年度補正予算

「事業承継・M&A補助金」で

中小企業の生産性向上、持続的な賃上げに向けて、
事業承継に際しての設備投資や、
M & A・PMIの専門家活用費用等を支援します！

事業承継促進
枠

5年以内に事業承継を予定している場合の設備
投資等に係る費用を補助します

専門家活用
枠

M&A時の専門家活用に係る費用（フィナンシャル・アドバイザー（FA）や仲介に係る費用※、表明保証保険料等）を補助します

※FA・仲介費用については、「M&A支援機関登録制度」に登録されたFA・仲介業者による支援に係る費用のみ補助対象です

PMI推進
枠

M&A後の経営統合（PMI）に係る費用（専門家費用、設備投資等）を補助します

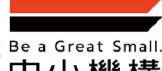
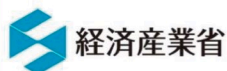
廃業・
再チャレンジ
枠

事業承継・M&Aに伴う廃業等に係る費用（原状回復費・在庫処分費等）を補助します

※廃業・再チャレンジ枠は、事業承継促進枠・専門家活用枠・事業統合投資類型と併用できます

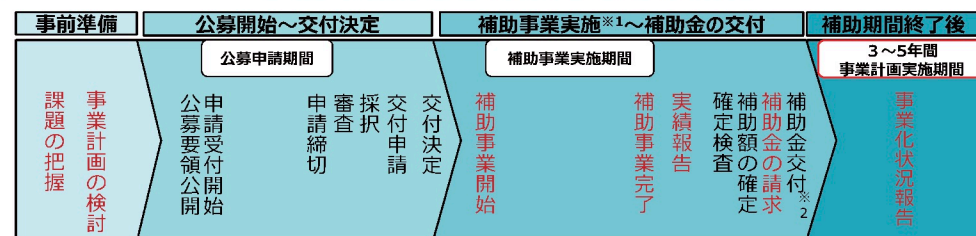
※詳細は裏面をご確認ください。

令和6年度補正予算で中小機構に措置



チラシのダウンロードはこちら↑

事前準備から事業終了までの流れ



※1：補助事業期間内に契約・発注を行い支払った経費とする。

※2：補助金の交付については、実績報告書等を提出し、実施した事業内容の検査と経費内容等の確認により、交付すべき補助金の額を事務局にて確定した後支払うため、交付決定された場合でも支払われないことがあるため留意すること。

支援枠の概要

	事業承継促進枠	専門家活用枠	PMI推進枠	廃業・再チャレンジ枠
要件	5年以内に親族内承継又は従業員承継を予定している者	補助事業期間に経営資源を譲り渡す、又は譲り受ける者	M&Aに伴い経営資源を譲り受ける予定の中小企業等に係るPMIの取り組みを行う者	事業承継やM&Aの検討・実施等に伴って廃業等を行う者
補助上限	800～1,000万円※ ※一定の賃上げを実施する場合、補助上限を1,000万円に引き上げ	買い手支援類型： 600～800万円※1、 2,000万円※2 売り手支援類型： 600～800万円※1 ※1：800万円を上限に、DD費用の申請する場合200万円を加算 ※2：100億企業要件を満たす場合	PMI専門家活用類型：150万円 事業統合投資類型：800～1,000万円 ※一定の賃上げを実施する場合、補助上限を1,000万円に引き上げ	150万円※ ※事業承継促進枠、専門家活用枠、事業統合投資類型と併用申請する場合は、それぞれの補助上限に加算
補助率	1/2・2/3※ ※中小企業者等のうち、小規模事業者に該当する場合：2/3	買手支援類型： 1/3・1/2、2/3※1 売り手支援類型： 1/2・2/3※2 ※1：100億企業要件を満たす場合：1,000万円以下の部分は1/2、1,000万円超の部分は1/3 ※2 ①赤字、②営業利益率の低下（物価高影響等）のいずれかに該当する場合	PMI専門家活用類型： 1/2 事業統合投資類型： 1/2・2/3※ ※中小企業者等のうち、小規模事業者に該当する場合：2/3	1/2・2/3※ ※事業承継促進枠、専門家活用枠、事業統合投資類型と併用申請する場合は、各事業における事業費の補助率に従う
対象経費	設備費、産業財産権等関連経費、謝金、旅費、外注費、委託費 等	謝金、旅費、外注費、委託費、システム利用料、保険料	設備費、外注費、委託費 等	廃業支援費、在庫廃棄費、解体費、原状回復費、リースの解約費、移転・移設費用（併用申請の場合のみ）

お問い合わせ先

事業承継・M & A 補助金事務局 050-3145-3812

応募方法等の詳細は
こちらからご確認ください

公募サイト

定量的なマーケティング資料つき！

AIを活用した 事業計画書作成ツール

え、AIでいいんじゃない？

Planit AIで素早く、正確に、
誰でも簡単に。時間とコストを節約。

補助金申請書の
作成工数が**80%削減**

Planit AI導入で申請書作成時間を
30時間 → 6時間に短縮！
結果、従業員は他の重要な業務に
集中できるようになりました。

補助金申請数が
3倍に

計画書作成を効率化！
ライティング作業が大幅に削減し、
レビューに集中でき補助金
申請数が去年の3倍になりました。

書類作成の生産性が
20倍UP

AIを活用することで、従来かっ
ていた人件費を削減！
これにより、書類作成の生産性を
20倍向上できました！



社内でも効果を実証済み
事業計画書作成アシスタント



たった**10分**で本格的な事業計画書の自動生成

補助金申請

助成金申請

金融機関提出

約10ページの事業計画書作成

30時間 ➡ **6時間**

**80%
削減**

IT導入補助金で、AIツールがぐっと身近に！補助金を使って導入できる今がチャンス！

※IT導入補助金は、中小企業・小規模事業者がITツールを導入する際に、経費の一部を国が支援する制度です。
当社のAI事業計画書作成ツールは、補助金の対象ツールとして登録されています。
制度の詳細や申請方法については、弊社が丁寧にサポートいたします。



Planit AI

株式会社スマートコンテンツ

www.planit-ai.com

Planit AI 事業計画書

TEL: 03-6908-9425 EMAIL: info@smartcontents.co.jp

事業計画書作成ステップ

「事業再構築補助金の例」

入力時間最短 **5分**

入力イメージ

会社情報や、事業などの情報を簡条書きで埋めていくことで、
本格的な事業計画書の叩き台が生成できます。

STEP1
会社の概要情報の入力



STEP2
既存事業概要情報の入力



STEP3
新規事業概要情報の入力



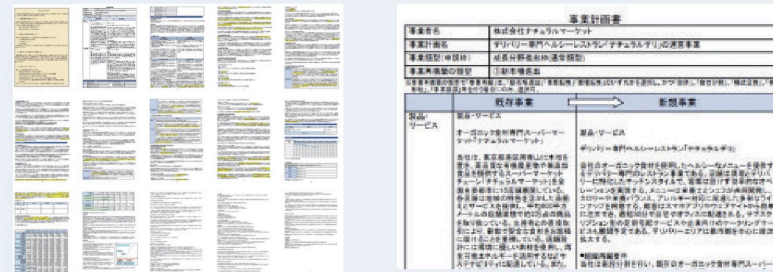
事業計画書
生成

最短5分程度で必要な情報を入力し、事業計画書を作成できます。
決算情報などの細かい情報の入力は不要で、シンプルな事業計画書を素早く作成したい方に最適です。

生成資料イメージ

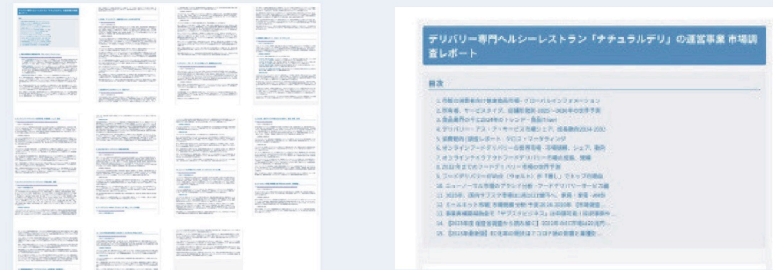
このクオリティの事業計画書が **10分**で作成できます！

①事業計画書



AIにより補完された情報を修正・追記するだけでそのまま本格的な事業計画書として使用できます。

②市場調査レポート(Deep Research)



申請内容の説得力を高めるようなデータをAIが検索し効果的にまとめて、事業の必要性をアピールします。

このツールはIT導入補助金の対象です！補助率 最大50%！申請サポートもOK！

株式会社スマートコンテンツ
〒162-0814 東京都新宿区新小川町6-36 S&Sビルディング2階

詳細はQRコードまたはURLから
smartcontents.co.jp/service/



企業を取り巻く 事業環境の変化に、 創意工夫で立向かう！

新規事業

ポストコロナにおける消費者ニーズの変化や、
物価・エネルギー価格の高騰など、中小企業を取り巻く事業環境の変化に対して、
これまで営んできた事業を「**深化**」「**発展**」させて立ち向かう取組を支援します。

① 既存事業の「深化」

- 高性能な機器、設備の導入等による競争力強化
- 既存の商品やサービス等の品質向上
- 高効率機器、省エネ機器の導入等による生産性の向上

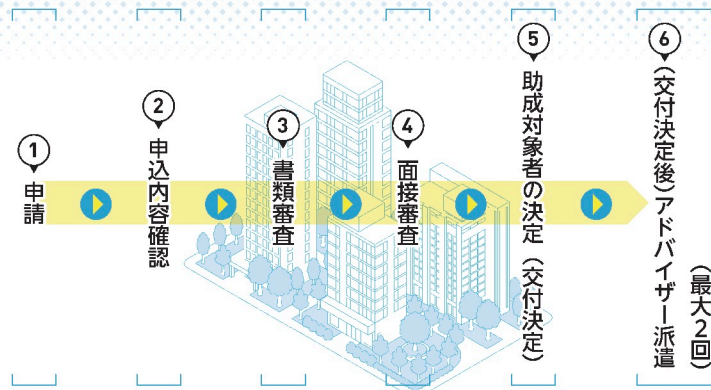
など

「事業の質を高める取組」

② 既存事業の「発展」

- 新たな商品、サービスの開発
- 商品、サービスの新たな提供方法の導入
- その他、既存事業で得た知見等に基づく新たな取組

など

「既存事業を基に
新たな事業展開を図る取組」

助成金支援の概要

支援対象者

- ▶ 直近決算期の売上高が「2019年の決算期以降いずれかの決算期」と比較して減少している、又は直近決算期において損失を計上している都内中小企業者（個人事業主を含む）
※その他の要件については、公社 HP 掲載の募集要項をご確認ください。

助成対象経費

- ▶ 既存事業を深化・発展させる計画を作成した場合に、審査で認められた経費

助成対象期間

- ▶ 交付決定日から最大 1 年間

助成率

- ▶ 助成対象経費の 2 / 3 以内

助成限度額

- ▶ 800 万円（千円未満切り捨て）

募集予定

- ▶ 毎月募集予定
※詳細は公社 HP をご覧ください。なお、予算の都合等で予告なく予定を変更する場合があります。

アドバイザー派遣

- ▶ 経営上の諸課題について助言等を行うアドバイザーを最大 2 回派遣します。

問い合わせ先

- ▶ 事業環境変化に対応した経営基盤強化事業事務局
TEL:03-4446-2560（平日 9:00 ~ 16:30）

申請受付期間 など本事業の詳細については

（公財）東京都中小企業振興公社ホームページをご覧ください。

事業環境変化に対応した経営基盤強化事業

検索



【東京都事業者対象】

事業環境変化に対応した 経営基盤強化事業（一般コース）

■事業概要

補助率 ... 税抜金額の2/3（従業員の賃上げにより3/4～4/5に拡大）

最大補助額 ... 800万円（税抜1200万円に対して）

条件 ... 本店または支店として都内の住所が登記されており、以下ア、イのどちらかを満たすこと。

ア. 直近決算期の売上が「2023年の決算期以降のいずれかの決算期」と比較して減少していること

イ. 直近決算期において営業損失を計上していること

ウ. 米国関税措置の影響で、次期売上が直近売上高より減少の見込みであること

締切 ... 基本的に毎月1日～14日くらいまで申請受付。

取組内容 ... 既存事業の「深化」または「発展」に繋がる取組であること。

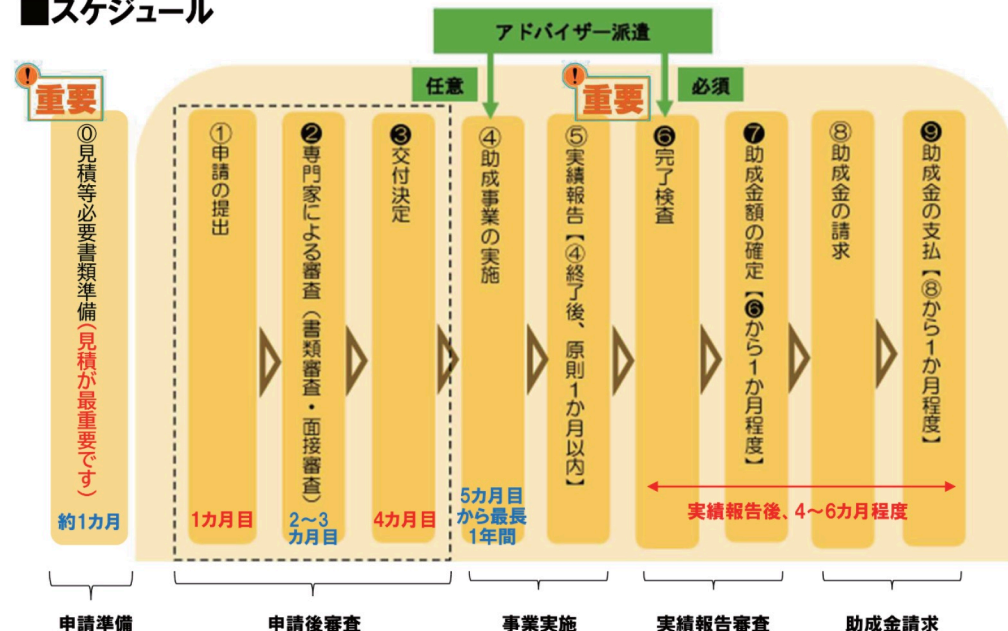
特長 ... 補助金額が大きい。事業期間は1年間と長め。

注意点 ... 1) 事業実施は申請通過後からで、既に実施済のものは対象外です。

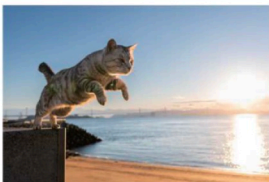
2) 直近の決算書は手元にある決算書で大丈夫です。決算期を迎えていても、まだ決算書が出来上がっていなければ前期のものでOKです。

3) 非常に人気の高い補助金なので、なるべく早く申請することをお勧めします。

■スケジュール



公益財団法人 東京都中小企業振興公社



申請時に必要なもの

- ・Gビズプライムアカウントの取得（取得に10日程度かかります）
- ・申請書（取組内容とその予算の確定）

書類審査通過後に必要なもの

- ・見積書。工事については機器の設置場所や工事箇所がわかる図面。
- ・法人：発行3カ月以内の履歴事項全部証明書〈法務局〉 個人：開業届
- ・直近の事業税、都民税納税証明書〈都税事務所、市区町村役所等〉
- ・直近と売上比較対象年度の決算書、確定申告書、電子申告の場合は受信通知

■取組内容

経費区分	内容	補助金上限	単独申請
原材料・副資材費	自社で試作品を作るための原材料費		
機械装置・工具器具費	現場で使う機器など、持ち運びできる機械		
委託・外注費	他社への試作品作成依頼費、市場調査費など		市場調査費のみは×
産業財産権出願・導入費	新製品の特許権、実用新案権等の出願経費		
規格等認証・登録費	新製品の規格適合、認証の申請・登録等経費		
設備等導入費	型番のある事業所に設置する設備、付随する経費		
システム等導入費	システム構築、ソフト・ハード導入費等		
専門家指導費	外部セミナーの受講費		×
不動産賃借料	新たな事業所を借りた際の家賃（敷金等は除く）		
販売促進費	Webサイト制作、広告、動画制作、展示会出展等	200万円	×
その他経費	上記どれにも属さないもの。コンサルタント費、設備を伴わない工事など。	100万円	×



- 1) ×の組み合わせのみでの申請はできません。
- 2) 機械・工具費、設備費は単価10万円以上のもののみ補助対象となります。
- 3) システム費について、PCやタブレットなど汎用性が高いものは対象外です。
- 4) 販促費は新商品や新サービスの開始など「発展」の内容である場合のみ認められます。
- 5) 設備を伴わない工事、10万円未満設備の附帯工事、監理費などはその他経費となります。
- 6) 販促費は税抜300万円の支払いに対して補助金額200万円、その他経費は税抜150万円の支払いに対して補助金額100万円です。
- 7) 販促費とその他経費以外でしっかりした予算組み立てが必要です。

■賃金引上げ計画(任意)

以下の2つの条件を満たすと、補助率が中小企業者は3/4、小規模事業者は4/5に引き上げられます。

- 1) 実績報告後の12か月間の給与支払い総額が、2024年～2025年3月31日の12か月間で支払った給与と総額の1.02倍以上である（給与支払い総額2%増）。
- 2) 助成事業実施場所内最低賃金を地域別最低賃金+30円以上にすること。

※補助率2/3との差額が、対象期間終了後の結果をもとに、追って支給されます。

- ・申請書作成にあたり、1.5時間程度オンライン取材を実施させていただきます。
- ・機械装置、設備費に予算を回すと十分に補助金を確保できます。厨房機器やOA機器、エアコンなど交換にお金のかかる機器、設備を優先して計上することをお勧めします。
- ・HP作成や広告宣伝（販促費）、コンサルティング（その他経費）は弊社にて承れます。

全ての業種
を対象に

中小企業における 設備の導入を 支援します！

(機械設備、ソフトウェア)

助成額
最大 **2億円**
助成率
最大 **4/5**

第9回 令和7年度 第1回 躍進的な事業推進のための設備投資支援事業 **募集開始**

今年度から

助成率拡充



賃上げ計画を伴う「競争力強化・小規模企業者区分」の事業

★裏面を
ご覧ください。

新設



働き方改革推進区分

アップグレード促進区分 (助成額最大2億円)

助成対象者 基準日(令和7年4月1日)現在で、
東京都内に登記簿上の本店又は支店があり※、2年以上事業を継続している中小企業者等

※個人にあつては
都内で開業届を出して
事業を営んでいる者

助成対象事業

事業区分は
次のⅠ～Ⅴの
いずれかに該当する
事業です。



Ⅰ 競争力強化

- 更なる発展に向けて競争力強化を目指した事業展開に必要となる機械設備を新たに導入する事業
- 運送・物流、建設業及びその他業種で、令和6年4月から適用された働き方改革関連法における時間外労働の上限規制による人材不足等の対策として、競争力及び生産性向上のために必要となる機械設備を新たに導入する事業 **働き方改革推進 新設**

Ⅱ DX推進

IoT、AI、ロボット等のデジタル技術の活用により、新しい製品・サービスの構築や既存ビジネスの変革を目指した事業展開に必要となる機械設備を新たに導入する事業

Ⅲ イノベーション

都市課題の解決に貢献し国内外において市場の拡大が期待される産業分野において、新事業活動に取り組むことで、イノベーション創出を図るために必要となる機械設備を新たに導入する事業

Ⅳ 後継者チャレンジ

事業承継を契機として、後継者による事業多角化や新たな経営課題の取り組みに必要となる機械設備を新たに導入する事業

Ⅴ アップグレード促進 **新設**

競争力強化及び生産性向上を実現し、地域経済の中心となるべく成長するために必要となる機械設備を新たに導入する事業

対象期間 交付決定日の翌月1日から
1年6ヶ月間
(令和7年10月1日～最長令和9年3月31日)

対象経費 「製品の製造」や「役務の提供」のために直接必要な機械設備の導入経費
※機械設備、とは税法上の固定資産の内「機械装置」「器具備品」「ソフトウェア」に
該当するものを指します。

設備設置場所 東京都内及び神奈川県、埼玉県、千葉県、群馬県、栃木県、茨城県、山梨県
(※都外設置の場合は、都内に本店があること)

助成率／助成限度額

事業区分	要 件			助成額
	ゼロエミ要件※2	賃上げ要件※3	助成率	
Ⅰ 競争力強化	-	-	1/2 以内	100万～ 1億円※1
	○	-	2/3 以内	
	◎	-	3/4 以内	
	-	○	3/4 以内	
	-	-	2/3 以内	
	○	-	2/3 以内	
	◎	-	3/4 以内	
	-	○	4/5 以内★	
	-	-	4/5 以内	
	◎	○	3/4 以内	
Ⅱ DX推進	-	-	2/3 以内	1～2億円
Ⅲ イノベーション	◎	-	3/4 以内	
Ⅳ 後継者チャレンジ	-	○	3/4 以内	
Ⅴ アップグレード促進 新設	◎	○	3/4 以内	1～2億円

※1 区分Ⅰの小規模企業者でゼロエミッション要件及び賃上げ要件適用無しの場合、助成限度額は3000万円

※2 ゼロエミッション要件 省エネルギー効果が高い取組について、内容に応じて助成率を拡充

※3 賃上げ要件 一定の賃上げを実施する場合は助成率を拡充

賃上げ要件の助成率は、賃金引上げ計画(※)を策定し、実施した場合に適用されます。

(※)「給与支給総額」及び「事業所内最低賃金」を一定額以上引き上げる計画

今後の **スケジュール**



助成金の **申請受付**

【申請予約 期間】 令和7年4月23日(水)から5月 8日(木)17時まで

【申請受付 期間】 令和7年4月30日(水)から5月13日(火)17時まで

- ◆ 申請を行うには事前の予約(申請予約)が必要です。
- ◆ 申請予約は、(公財)東京都中小企業振興公社ホームページより受け付けます。
- ◆ 申請受付は、国が提供する電子申請システム「**Jグランツ**」にて実施します。
- ◆ 申請方法等詳細は、(公財)東京都中小企業振興公社ホームページをご覧ください。

<https://www.tokyo-kosha.or.jp/support/josei/setsubijosei/yakushin.html>



Jグランツ による
申請書類の
提出について

申請は、国が提供する電子申請システム「Jグランツ」にて受け付けます。Jグランツを利用するには、事前に「GビズID プライムアカウント」の取得が必要です。GビズID プライムアカウントの発行には2週間ほどかかりますので、申請をお考えの方は事前に取得をお願いいたします。

研究開発費用を 最大 **8,000** 万円助成!

中小企業・スタートアップ等の 研究開発助成及び事業化支援

令和6年度 TOKYO戦略的イノベーション促進事業

都内中小企業等が「イノベーションマップ」に基づき、自社のコア技術（強み）を基盤として、社外の知見やノウハウを活用して行う革新的な技術・製品開発を支援する助成事業です。
下記の3つの申請要件を満たす事業が対象となります。
ベンチャー、スタートアップの方もお申し込みいただけます。

本助成事業の要件

1

都の「イノベーションマップ」にある開発支援テーマ（裏面参照）に適合していること

2

自社のコア技術（強み）を基盤として、他企業や大学等の持つ社外の知見やノウハウを活用すること

3

早期に事業化を目指す研究開発であること

特 徴

1

最大 **8,000** 万円を助成

開発段階を区分し、各区分の進捗に応じて助成金を分割で支払うことも可能です。

2

幅広い経費が対象

原材料費、人件費、産業財産権出願費、広告費などを対象としています。

3

事業実施中のハンズオン支援

製品開発や事業化の支援経験を持つ連携コーディネータが、技術開発や知的財産活用、販路開拓等を伴走型で支援します。

4

事業完了後のアフターフォロー（最大1年間）

事業化の進捗状況に応じ、専門アドバイザーがマーケティングや販路開拓等に関して継続支援いたします。

5

環境変化への柔軟な対応

技術・製品開発を巡る環境の変化に対応するため、開発計画を柔軟に変更できる仕組みを設けています。

公益財団法人 東京都中小企業振興公社

開発支援テーマ

イノベーションマップでは、次の9つの分野に関する技術・製品の開発をテーマとして定めています。

1

防災・減災・災害復旧

2

インフラメンテナンス

3

安全・安心の確保

4

スポーツ振興・障害者スポーツ

5

子育て・高齢者・障害者等の支援

6

医療・健康

7

環境・エネルギー・節電

8

国際的な観光・金融都市の実現

9

交通・物流・サプライチェーン

助成内容

対象者	・都内の本店又は支店で、実質的な事業活動を行っている中小企業者（会社及び個人事業者）等 ・都内での創業を具体的に計画している個人	助成対象経費	原材料・副資材費、機械装置・工具器具費、委託・外注費、専門家指導費、直接人件費、規格等認証・登録費、産業財産権出願・導入費、展示会等参加費、広告費
対象分野	都が作成した「イノベーションマップ」の開発支援テーマに該当すること	注意事項	・助成金交付は、事業終了後又は開発区分ごとの確認をさせていただいた後（後払い）となります。 ・申請の方法や支払の条件については募集要項を必ずご確認ください。 ・開発状況を確認するため、開発に関する情報を適宜当社にご説明いただくことがあります。
助成限度額	8,000 万円（下限額：1,500万円）		
助成率	助成対象と認められる経費の 2/3 以内		
助成対象期間	令和7年（2025年）1月1日から 令和9年（2027年）12月31日まで（最長3年）		

申請～助成金支払いまでの流れ



申請エントリー 申請書類の提出には公社 HP から事前のエントリーが必要です。

エントリー期間

6月28日(金) >> 8月6日(火)

公社 戦略イノベ

検索

<https://www.tokyo-kosha.or.jp/support/josei/jigyo/tokyo-innovation.html>



各日程については、諸事情により変更となる可能性がありますので、最新情報は公社ホームページをご確認ください。

申請書類提出方法 電子申請システム「Jグランツ」による申請

※「Jグランツ」を利用するには、「GビズIDプライム」の発行が必要です。審査に一定の期間を要するため、余裕を持って準備してください。
※公社HPに公開されている「令和6年度TOKYO戦略的イノベーション促進事業【募集要項】」をよく読み、申請を行ってください。

説明会 いずれもオンライン開催

▶ イノベーションマップセミナー (最新の技術動向や施策、注目分野等について解説)	第1回：7月19日(金) 9時30分～10時30分 第2回：7月26日(金) 13時30分～14時30分	※申請エントリーされた方に対して説明会参加URLをお送りいたします。
▶ 助成事業説明会 (助成事業概要、申請書類の書き方等について説明)	第1回：7月26日(金) 15時00分～16時30分 第2回：8月6日(火) 10時30分～12時00分	

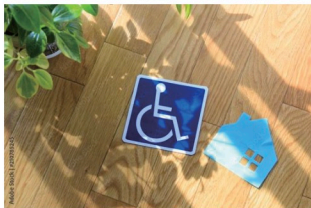
お問合せ先

公益財団法人 東京都中小企業振興公社

TEL: 03-3251-7894・7895 (平日9時～17時) e-mail: josei@tokyo-kosha.or.jp

企画管理部 助成課
TOKYO戦略的イノベーション促進事業 担当

【東京都内施設対象】 宿泊施設バリアフリー化支援 補助金 **最大9,600万円の補助!!**



■ 事業概要

- ◆募集期間：令和7年4月1日～令和8年3月31日 ※補助金申請額が予算額に達した時点で受付終了
- ◆申請方法：JGrantsによる電子申請または郵送申請
- ◆対象施設：都内で旅館業法の許可を受けている「旅館・ホテル営業」、「簡易宿泊所」
※これから開業予定でもOK。民泊施設はNG。
- ◆申請条件：都内施設に対する取り組みであること。本社住所は都内外を問わない。
- ◆対象経費：バリアフリー化推進のための、施設整備 / 客室整備 / 備品購入 / コンサルティング
- ◆補助額：

補助対象経費		延床面積1,000㎡未満の施設		延床面積1,000㎡以上の施設	
		補助率	補助上限額	補助率	補助上限額
(1)コンサルティング		2/3	100万円	2/3	100万円
(2)施設整備		4/5	3,000万円 (6,000万円)※6	2/3	2,500万円 (5,000万円)※6
(3)客室整備※1	1	3/4※2	4,000万円 (8,000万円)※7	2/3※2	3,500万円 (7,000万円)※7
	2	4/5※3	4,200万円 (8,400万円)※7	3/4※3	4,000万円 (8,000万円)※7
	3	4/5※4	4,200万円 (8,400万円)※7	3/4※4	4,000万円 (8,000万円)※7
	4	9/10※5	4,800万円 (9,600万円)※7	4/5※5	4,200万円 (8,400万円)※7
(4)備品購入		4/5	320万円	2/3	270万円
(5)実施設計※8		4/5	100万円	2/3	90万円

- ※1 「建築物バリアフリー条例に定める一般客室」又は「車椅子使用者用客室」を目指す整備
- ※2 15㎡未満の建築物バリアフリー条例に定める一般客室の整備を行う場合
- ※3 15㎡以上の建築物バリアフリー条例に定める一般客室の整備を行う場合
- ※4 車椅子使用者用客室の整備を行う場合
- ※5 車椅子使用者用客室の整備で、客室出入口の有効幅を90cm以上とする場合
- ※6 以下に示す敷地内の整備を含む2種類以上の整備を行う場合
 - ①敷地内の通路、②出入口、③廊下等、④階段、⑤階段に代わり、又はこれに併設する傾斜路、
 - ⑥エレベーター、⑦特殊な構造又は使用形態のエレベーターその他の昇降機、⑧駐車場
- ※7 客室を6室以上（改修前を基に判断）バリアフリー化する場合
- ※8 (1)又は(2)と同時に申請したもののみ対象とする。

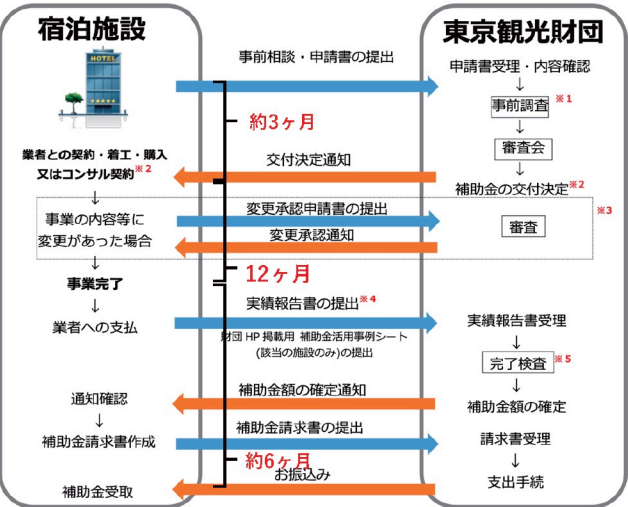
■ 取組内容

- ①コンサルティング...バリアフリー化整備や、バリアフリー情報発信に対する提案コンサルティング
具体例）報告書作成費、旅費、その他必要と認める経費
- ②施設・客室整備費...バリアフリー化整備のため、補助対象施設・施設敷地内で行う設備整備に係る費用
具体例）バリアフリー化のための各種工事、設備導入、施工管理費、運搬費、立合検査費等
- ③備品購入費...備品購入事業で定める備品の購入費
具体例）バスタオル、リクライニングベッド
- ④実施設計費
具体例）②、③の実実施設計図面作成に係る経費 ※実施設計費のみ交付決定以前の費用も対象

■ 必要書類 ※詳細要綱確認

書類名	法人	個人
印鑑証明書	○	○
登記簿謄本	○	住民票
直近2期分の決算書	○	○
法人部民税・事業税	○	個人
カタログ等	○	○
見積書	○	○
工事工程表	○	○
主要経路図面	○	○
パンフレット等	○	○
旅館業営業許可書	○	○
平面図、展開図	○	○
建築確認済証	○	○
建築検査済証	○	○
建物建築図面	○	○

■ スケジュール



■ 取組事例

整理番号	宿泊施設名	宿泊施設所在地	TEL	URL
1	帝国ホテル	〒100-8558 千代田区 内幸町1丁目1番1号	03-3504-1111	http://www.imperialhotel.co.jp
【バリアフリー、ユニバーサルデザイン等への対応状況】 ■各所出入口段差なし ■入館自動ドア ■車椅子専用駐車場あり<10台> ■車いす共用エレベーターあり<3台> ■車いす使用者などの利用に配慮した客室あり<1室> ■多目的トイレ(だれでもトイレ)あり<7箇所> ■手すり付小便器あり ■手すり付洋式便器あり ■可動式手すりあり ■オストメイト対応あり(専用汚物流し温水付)<2箇所> ■ベビーキープまたはベビーチェアあり ■授乳室あり ■おむつ交換台あり ■ベビーカー貸出あり(要予約・無料) ■車いす貸出あり ■介助サービスあり ■その他 【具体的な取組内容等】 ●外構部主要出入口の段差解消(スロープ設置) ●パブリックエリアに多目的トイレ(だれでもトイレ)を設置 ●ショップ階への宿泊者用通路を新設 ●各所階段に補助手摺新設				

■ その他注意事項

- ・取組対象箇所までのアクセスが整備されている必要があります。たとえば客室に施工する場合、駐車場や建物玄関から客室までの間に段差などバリアがないことが必要です。
- ・申請する際には、東京都福祉のまちづくり条例施設整備マニュアルやホテル・旅館の建築設計標準など、審査基準をしっかりと理解することが大切です。

インバウンド対応力強化支援補助金

～観光事業者等による旅行者の受入環境に向けた取組を支援する～

ここがポイント

①事業所ごと300万円の補助金を申請できる！
例：10店舗×300万円＝3,000万円もらえる！

②多言語対応（POSレジ、ホームページなど）
トイレの洋式化、公衆無線LANの設置...
全般的対象となります！



◇補助対象施設等

都内の（1）宿泊施設（2）飲食店（3）免税店
（4）体験型コンテンツ提供施設等（5）観光バス事業者
（6）中小企業団体等（7）観光関連事業者グループ

◇補助対象事業：

①多言語対応 ②公衆無線 LAN の設置
③クレジットカードや電子マネー等の決済機器の導入
④館内及び客室内トイレの洋式化 ⑤ 客室の和洋室化
⑥館内及び客室内テレビの国際放送設備の整備
⑦外国人旅行者の受入対応に係る人材育成
⑧災害時における外国人旅行者の受入対応
⑨防犯カメラの設置
⑩外国人向けグルメサイトへの登録・掲載【飲食店のみ】 ⑪
その他、公益財団法人東京観光財団理事長が外国人旅行者受入
対応強化のために必要と認める事業

◇補助率・限度額：

補助事業に係る対象経費の2分の1以内 ◆1施設・店舗・営業所当たり上限 **300万円**

◆中小企業団体等・観光関連事業者グループの場合は、
1団体・グループ当たり上限 **1,000万円**

※公衆無線 LAN、防犯カメラの設置は上限額が異なります。

交付申請に必要な書類と情報

■書類

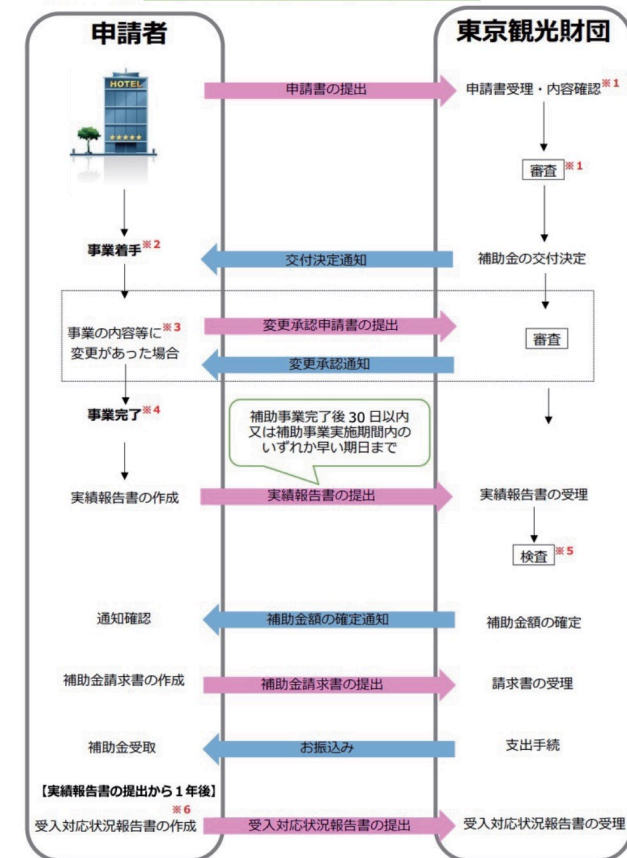
- ・3か月以内の履歴事項全部証明書
- ・法人住民税納税証明書＜都税事務所＞
- ・法人事業税納税証明書＜都税事務所＞
- ・直近2期分の決算書

■店舗ごとの必要情報

施設等所有形態：申請者にて所有or賃貸
常時使用する従業員の数 人
席数 席
店舗面積 m²
直近の1ヶ月の来客・利用者数 人
そのうちの外国人比率 %

＜納税証明書＞

申請スケジュール



観光事業者による旅行者受入対応力強化支援事業補助金

・助成事業の概要

人材確保、人材育成に投資することができるとないチャンス！



要件

- ・東京都内に登記簿上の本店または支店を有すること
- ・東京都内で旅行者向けに事業を営む中小企業者であること
- ・暴力団や風俗営業に関与する者、法令違反歴がある者などは申請不可

補助上限額：1事業者あたり **300万円**、コンサルティング費用は100万円まで

補助率：＜中小企業＞補助対象経費の **2/3** (外国人材・DX人材に関する事業は **3/4**)
 ＜大企業＞補助対象経費の **1/2** (外国人材・DX人材に関する事業は **2/3**)

対象となる事業者

1. 宿泊事業者：旅館業法の許可を受け、「旅館・ホテル営業」または「簡易宿所営業」を行う施設を運営する事業者
2. 旅行事業者：旅行業法の登録を受けて営業する事業者
3. **飲食事業者**：食品衛生法の許可を受け、「EAT東京」の外国語メニューがある飲食店に掲載されている店舗を運営する事業者
4. 免税事業者：消費税免税店の許可を受け、免税販売を行う販売場を設置している事業者
5. 観光バス事業者：観光周遊や空港アクセスに使われる車両を保有する事業者
6. タクシー事業者：東京観光タクシー認定ドライバー等の資格を持つ社員が常駐する事業者
7. その他観光事業者：旅行者向けに直接サービスを開発・提供する観光関連事業者

申請受付期間

令和7年4月1日～令和8年3月31日 ※予算額に達し次第終了

申請方法

郵送またはJGrants

補助対象事業

- (1) 人材の確保に関する事業
- ・求人広告、転職エージェント等人材仲介
 - ・求人・転職等イベントの開催・出版
 - ・採用サイト・イメージ動画の作成
 - ・多様な人材（高齢者、出産・育児等で離職した女性、外国人等）採用に当たったのコンサルティングや部署配置への助言、人事担当や管理職向けマニュアルや職場内受入マニュアル・啓発紙作成等・人事担当者研修（コンサルティングを受け、マニュアル作成や研修が実際に行われることを要す）等

Indeed(インディート)などへの求人掲載にも補助が出る！



(2) 人材の定着・育成に関する事業

- ・外部研修（多様な文化等の理解を深める研修、語学、ホスピタリティ研修等）
- ・配膳、清掃、ベッドメイク等の基本技能習得、マルチタスク化等や動画・マニュアル作成
- ・社員教育（語学検定、送迎車運転手の介助士取得、他業界研修等）
- ・業務環境改善、福利厚生充実、就業規則改正等に当たったのコンサルティング（適切なシフト配置や、就業規則の改正など、コンサルティングを受けた取組が実際に行われることを要す）等

(3) 上記事業を実施するためのコンサルティング

具体的な活用例

- ・観光旅館：求人広告や転職エージェントを活用し、外国語対応ができる即戦力スタッフを確保
- ・ホテル業者：新規雇用者向けに研修プログラムを実施し、従業員のスキル向上を通じてサービスの品質向上を図る

外国人旅行者向けに、言語の飲食店メニュー制作をサポートするウェブサイト、12言語に対応しています。



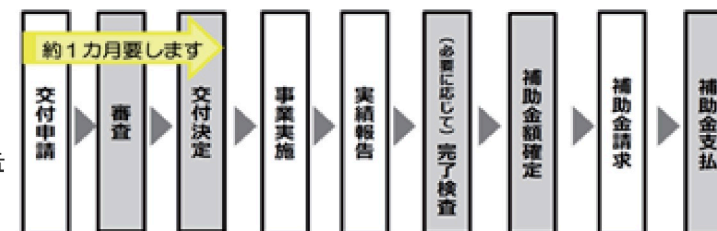
<https://www.menu-tokyo.jp>

必要な書類

法人	個人
印鑑証明書(原本) ※3ヶ月以内	
履歴事項全部証明書(原本) ※3ヶ月以内	都税事務所に提出した「事業開始等申告書」
社歴書※書式は任意	経歴書※書式は任意
貸借対照表、損益計算書(直近2期分)	税務署による収受印を確認できる税務申告書類(直近2期分)
直近の法人都民税及び法人事業税(都税事務所発行)	直近の個人都民税(区市町村発行)及び個人事業税(都税事務所発行)
申請内容が確認できる書類 ※求人の場合掲載内容が分かるもの、成果報酬型は予定のリーチ数や雇用条件が確認できるもの等	
見積書税込 ※50万円以上の場合は、複数の見積書(相見積り)	
利用者向けパンフレット(施設・店舗の概要がわかるもの。ホームページの写し可)	
営業許可書(写し) 宿泊施設、飲食店、免税店、観光バス事業者、タクシー事業者、その他	
EAT東京(飲食店のみ) ※「EAT東京(多言語メニュー作成支援ウェブサイト)」の「外国語メニューがある飲食店検索サイト」に掲載されていることが分かるもの(登録ページの写しなど)	

交付申請から補助金交付までの流れ

SNS広告も対象となります！(リスティング広告やバナー広告等のWeb)



【東京都事業者対象】

明日にチャレンジ
中小企業基盤
強化事業



■事業概要

概 要	自社の技術・サービスの高度化・高付加価値化に向けた技術開発等に要する経費の一部を助成します。
対 象 者	●東京都内に本店（組合は主たる事務所）があり、令和7年4月1日現在で引き続き2年以上事業を営んでいる中小企業者等（会社・個人事業者・組合等） ●上記中小企業者等によって構成される中小企業グループ
申請区分	●業種に関する区分 【ものづくり区分】 日本標準産業分類において「大分類 E 製造業」に該当する事業者が行う、自社の技術の高度化・高付加価値化に向けた技術開発等を行うもの （取組例） ◆薄型化・小型化に向け、加工技術の精度向上を図る取組 【受託サービス区分】 日本標準産業分類において「大分類 E 製造業」に該当する以外の事業者が行う、自社のサービスの高度化・高付加価値化に向けた技術開発等を行うもの （取組例） ◆受発注を可視化するシステムを構築し、顧客対応力を向上させる取組 ◎本事業は、下請企業の技術開発等を対象としており、最終消費者に直接提供される製品・サービスに関する取組は対象になりません。 ●規模に関する区分 【小規模企業区分】 中小企業基本法に定める小規模企業者に該当し、小規模企業区分での申込みを希望する事業者 【一般区分】 上記以外の事業者及び上記に該当する事業者のうち、一般区分での申請を希望する事業者 ◎小規模企業区分に該当する事業者も、一般区分に応募することは可能です。
対象期間	令和7年7月1日（火） ～ 令和8年9月30日（水）（1年3か月以内）
助成金額	【小規模企業区分】 1, 000万円以内 【一 般 区 分】 2, 000万円以内
助 成 率	助成対象経費の3分の2以内
対象経費	原材料・副資材費、機械装置・工具器具費、委託・外注加工費 産業財産権出願・導入費、技術指導受入れ費、展示会出展・広告費等

■助成対象経費

経費区分	内 容
原材料・副資材費	技術開発等の実施に直接使用し消費される原料、材料及び副資材費の購入に要する経費
機械装置・工具器具費	1. 当該技術開発等に必要の機械装置、工具器具類のリース、レンタル、購入据付けに要する経費 2. 当該技術開発等に必要の機械装置を自社で製作する場合の部品の購入に要する経費
委託・外注加工費	1. 自社内で不可能な当該技術開発等の一部について、専門事業者、大学、試験研究機関等に委託する場合に要する経費 【例：機械加工、基板設計、委託加工、試作金型の委託製作、機械委託製作、委託設計、デザイン、検査・実験・研究委託、機器使用料、試作品のテスト・性能評価、検定・認証・規格申請・試作品の改良に係る実証データ取得の委託等】 2. 事業協同組合等が行う取組で、その構成員である中小企業に取組を委託する経費 3. 技術力向上を目的とした従業員教育のための人材育成・研修に要する経費
産業財産権出願・導入費	1. 開発した製品等の特許（国内外）・実用新案等の出願に要する経費 2. 特許・実用新案等（登録及び出願公開され継続しているもの）を他の事業者等から譲渡又は実施許諾（ライセンス料を含む）を受けた場合の経費
技術指導受入れ費	外部（専門家）から技術指導を受ける場合に要する経費【例：謝金等】
展示会出展・広告費	1. 展示会出展等経費 本事業で開発等を実施した技術・製品・サービスを展示会に出展するために要する経費 （1）出展小間料 （2）資材費（パネルなど） （3）運搬費（会場までの試作品等の運搬委託費） 2. 広告費 本事業で開発等を実施した技術・製品・サービスを広報するために要する経費 （1）新聞・雑誌、WEB等の広告掲載に係る経費 （2）宣伝用パンフレット等の作成に係る経費
直接人件費	自社でのソフトウェアの開発に直接従事する者（常勤役員、正社員に限る）の技術開発に要する時間に対応する人件費

取組事例

独自異種案件対応の和紙封筒生産 / AIによるWebマーケティング技術の開発 / 茹で時間を大幅に短縮するそばの製法の開発 / 保全業務効率化に向けた劣化診断装置の開発 / 3Dデジタル探寸導入で精度・生産性向上 / AI営業支援システム構築で業務効率化 / 各種配管解析のための3次元モデラーの開発

■申請時必要書類

・見積書、設置場所がわかる図面、事業全体のフロー図

・発行後3カ月以内の履歴事項全部証明書（法務局発行）

・納税証明書

【法人】直近の法人事業税及び法人都民税の納税証明書（都税事務所発行）

【個人】直近の事業税の納税証明書（都税事務所発行）

・直近2年分の確定申告書の写し（電子申告の場合は受信通知も）

【法人】別表1～16、決算報告書（勘定科目明細も必須）

【個人】すべての事業の収支内訳書または青色申告決算書（貸借対照表を含む）



1) 本店登記が都内であり、2年以上事業を営んでいることが条件です。

2) 事業実施期間は、採択後およそ1年3カ月です。

3) 採択率は約60%で、ここ数年は90～120社程度が採択されています。

4) 他社と差別化ができるようなサービスの高度化、高付加価値化に向けた技術開発、設備がメインとなり、それに付随するものとして広告費等が認められます。

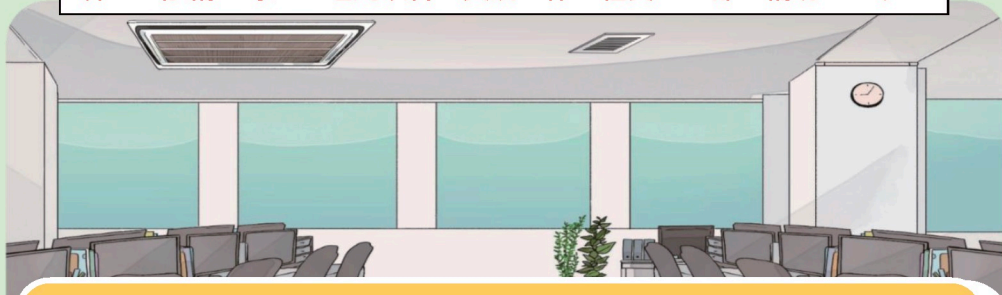
5) 事業説明資料が30ページ程度になりますので、しっかりした計画が必要

です。
6) 例年2回募集されています。令和7年度1回目は4月7日締切なので2回目での応募となります。

参考までに、令和6年度第2回は7月5日が申請締切でした。

ゼロエミッション化に向けた 省エネ設備導入・運用改善支援事業

省エネ設備の導入と運用改善の実践に係る経費の一部を補助します！



対象となる設備

◆省エネ設備の導入

高効率空調設備、LED照明設備、全熱交換器、高効率ボイラー、高効率変圧器、断熱窓など

◆運用改善の実践

人感センサー等の導入、照明スイッチの細分化工事など

助成率・限度額

①事前に省エネ診断（クールネット東京が実施する省エネ診断または省エネコンサルティング）を受診し、この提案に基づき、省エネ設備の導入等を行う場合

⇒3分の2（上限2,500万円）

※事業所全体のCO₂排出量の削減見込みが50%以上等の要件を満たす省エネ設備の導入については、4分の3（上限5,000万円）

省エネ診断

省エネ診断員がエネルギーの無駄を見つけ、具体的な省エネ対策を無料で提案します。



省エネコンサルティング

地球温暖化対策ビジネス事業者が専門的な強みを活かして脱炭素化に向けたコンサルティングを無料で実施します。



②事業者が自ら計画を作成し、省エネ効果の確認ができる省エネ設備の導入等を行う場合

⇒3分の2（上限1,000万円）

助成対象事業者

都内で中小規模事業所を所有又は使用している中小企業者等（裏面参照）

中小規模事業所とは？

燃料・熱・電気の使用量を原油に換算した合計の量（原油換算エネルギー使用量）が年間1,500kL未満の事業所等
【判断の目安】延床面積：3万㎡程度未満、年間光熱費：1億円程度未満

※事業の詳細は、助成金交付要綱、募集要項等をご確認ください。

令和5年度
登録番号 (5) 96

事業概要

助成対象事業者

- ・中小企業者
- ・個人事業主
- ・学校法人
- ・一般社団（財団）法人
- ・公益社団（財団）法人
- ・医療法人
- ・特定非営利活動法人
- ・社会福祉法人

助成対象経費

省エネ設備の導入又は運用改善の実践に係る経費（設計費、設備費、工事費）

助成要件

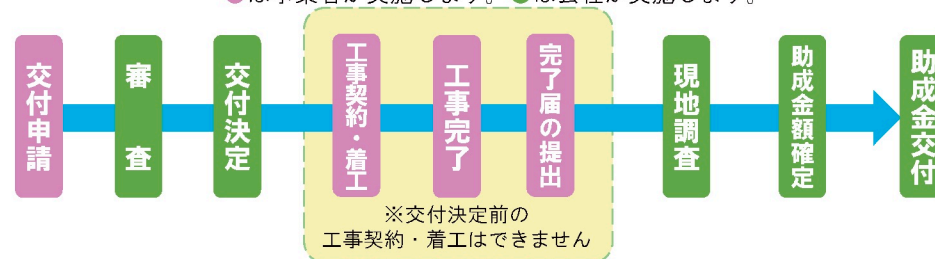
- ・都内で所有又は使用する中小規模事業所において、省エネ設備の導入又は運用改善の実践を行うこと。
- ・事前に省エネ診断を受診し、この提案に基づき、省エネ設備の導入又は運用改善の実践を行うこと。または、助成対象事業者が自ら計画を作成し、省エネ効果の確認ができる省エネ設備又は運用改善の実践を行うこと。
- ・省エネ設備の更新前後又は運用改善の実践前後の比較により、省エネ化が見込まれること。
- ・地球温暖化対策報告書を提出すること。
（工事完了時*及び工事完了の翌年度から2年間）
※工事完了の届出をする日の属する年度が当該事業所の事業を開始する日の属する年度と同一の場合には、当該年度のエネルギー使用量等を確認できる書類として、公社が認める書類の提出が必要です。

募集方法

- ・申請受付期間については、HP等でご確認ください。
- ・各回の交付申請において、予算を超過した場合は、受付期間中に申請のあった全件を対象に抽選を行います（先着順ではありません。）。

助成金申請の流れ

●は事業者が実施します。●は公社が実施します。



※申請から交付決定までには概ね2カ月を要します。ただし、審査内容や申請件数、その他の事情により前後する場合がありますので、予めご了承ください。

事業の詳細や申請方法等は、以下のホームページからご確認ください。

<https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/zeroemi-shoene>

クールネット ゼロエミ省エネ



クール・ネット東京

公益財団法人 東京都環境公社

東京都地球温暖化防止活動推進センター

〒163-0817 新宿区西新宿2-4-1 新宿NSビル

TEL: 03 (5990) 5089

ホームページ: <https://www.tokyo-co2down.jp/>

メールアドレス: zeroemi-shoene@tokyokankyo.jp

ゼロエミッション化に向けた省エネ設備導入・運用改善支援事業

■ 助成事業の概要

最大5,000万円の補助!!

事業実施年度

令和5年度から令和7年度まで（助成金の交付は令和8年度まで）

受付回	令和7(2025)年 申請スケジュール
第1回	令和7年4月23日(水)～令和7年5月9日(金)
第2回	令和7年6月16日(月)～令和7年6月27日(金)
第3回	令和7年9月1日(月)～令和7年9月12日(金)
第4回	令和7年11月10日(月)～令和11年6月21日(金)
第5回	令和8年1月19日(月)～令和8年1月30日(金)



※予算を超過した場合は、申請があった全件を対象に抽選

申請方法

原則として電子申請

電子フォームより必要な申請書類を添付し、申請を行う

※メール申請、郵送申請を希望する場合は、問合せフォームより個別に相談する必要があります

採択数

令和5年度に交付決定を受けた企業として**514社**が公表されている

エアコン交換に補助金を使いたい場合

・省エネ性能の確認

エアコンの導入に際して、

都内中小クレジット算定ガイドラインに

定められた省エネ性能基準をクリアする

機器を選定することが重要です。

具体的には、冷暖房の平均エネルギー消費効率

（COP）を基準にします。例えば、

冷房能力3.2kW以下の壁掛形エアコンの場合、

COP4.9以上が必要です。

・消費電力の削減

交換後のエアコンの消費電力が、

現在設置されているエアコンよりも低くなる必要があります。

特に、最新の省エネ性能が高いエアコンに交換することで、消費電力の削減が可能となります。



必要書類

- 1. 助成金交付申請書
- 2. 誓約書
- 3. 助成事業実施計画書
- 4. 助成事業経費内訳書
- 5. 内訳明細表（省エネ設備の導入）
- 6. 内訳明細表（運用改善の実践）
- 7. 見積比較表
- 8. 商業・法人登記簿謄本
（個人事業主の場合は開業届）
- 9. 納税証明書
- 10. 建物登記簿謄本（法務局で取得可能）
- 11. 工事見積書または入札等の証憑
- 12. クレジット算定ガイドラインに定める
省エネ設備の要件が確認できる証憑
- 13. 事業所の稼働時間等がわかるもの
- 14. 既存設備の機器配置図
- 15. 導入設備の機器配置図
- 16. 既存設備の仕様書またはカタログ等
- 17. 導入設備の仕様書またはカタログ等

建物登記簿謄本の見本



本補助金のポイント

➤ 対象者が幅広い

中小企業、個人事業主、学校法人、社団法人、財団法人、医療法人、社会福祉法人と対象者が幅広いです。都内の事業所で実施する場合は本店所在地が都外でも申請可能です。

➤ 令和6年度の申請は全て抽選

予算を超過した場合は審査ではなく抽選となります。仮に抽選で選ばなかった際に次の申請ができるよう、余裕を持った工事期間を想定しておくようにしましょう。

➤ 既存設備の更新等による買い換えが対象

新たな場所に設置・導入する場合は認められません。

➤ 省エネ診断の有無で助成限度額が変わる

LED化などの規模が大きい場合は、事前に省エネ診断を受診することをオススメします。

➤ 省エネ診断は時期により大変混み合う

申し込みや、計画は余裕を持って行いましょう。

➤ 施工業者との連携

施工業者と協働で書類を作成する場面が多くあります。懇意にしている取引先等に発注するとスムーズに書類の準備が進められます。弊社取引先の施工業者を紹介することもできます。気軽にご相談ください。

商店街ステップアップ応援事業

① 専門家派遣

商店街の主体的な取組を後押しするため、専門家を派遣し、必要なノウハウを提供します。(東京都商店街振興組合連合会及び区市町村への補助)

② 巡回相談

商店街活動について悩みを抱える商店街への巡回相談を実施します。(区市町村への補助)

③ 調査・計画策定支援

専門家派遣及び巡回相談を活用した商店街が行う調査や活性化計画の策定を支援します。(区市町村への補助)

※ ① 東京都商店街振興組合連合会 商店街ステップアップ応援事業 事務局 03(3547)3787 ①～③ 各区市町村商業担当課

防犯設備補助事業

商店街における防犯対策の向上を図るため、防犯設備の整備を支援します。

【補助対象事業例】防犯カメラ、ポラード等

【補助対象者】区市町村

【事業者】商店街及び商店街の連合会

【補助率等】都補助率7/12、区市町村補助率1/3、事業者負担率1/12、補助限度額525万円

※ 各区市町村安全・安心まちづくり担当課

空き店舗ポータルサイト(空き店舗ナビ)の運営

都内商店街の空き店舗に関する総合的な情報を発信します。

(東京都商店街振興組合連合会への補助)

※ 東京都商店街振興組合連合会 03(3542)0231



東京都スマート商店街推進事業

商店街デジタル化推進事業

デジタル化に取り組む商店街に対し、機器の導入や効果的な活用・運用等に必要な経費について補助を行います。

【補助対象事業】①キャッシュレス決済の導入、アプリの開発 等

②導入機器等の活用・運用

※②は過年度に本事業の採択を受けた商店街等を対象

【補助対象者】商店街、商店街の連合会、商工会、商工会連合会及び商工会議所

【補助率等】①都補助率9/10、事業者負担率1/10、補助限度額1,000万円

(キャッシュレスの取組は1,500万円)

②都補助率9/10、事業者負担率1/10、補助限度額100万円

商店街無電柱化推進事業

商店街の無電柱化に伴う地上設備(トランスボックス)にラッピングするなど景観向上を図る取組を支援します。

【補助対象者】区市町村

【補助率等】都補助率4/5、

区市町村負担率1/5、

補助限度額500万円

(公財)東京都中小企業振興公社実施事業 (東京都が(公財)東京都中小企業振興公社に補助・委託して実施する事業です。)

若手・女性リーダー応援プログラム

①チャレンジショップの運営(「創の実」自由が丘・吉祥寺)

若手・女性が、商店街での販売経験等を積むためのチャレンジショップの運営を行います。

②繁盛店視察プログラム

若手・女性で開業等を希望する者が地方の商店街等へ赴き、繁盛店の経営手法を学ぶ研修を実施します。

③助成事業

商店街の活性化に繋げるため、商店街で開業を希望する若手・女性を対象に、開業時の資金面での支援等を行います。(再掲)

※ ①②事業戦略部経営戦略課 03(5822)7237 ③企画管理部助成課 03(3251)7926

商店街起業・承継支援事業

商店街での新規開業者、事業多角化のための新規店舗開設者又は事業承継者を対象に、開業時の資金面での支援等を行います。(再掲)

※ 企画管理部助成課 03(3251)7926

進め! 若手商人育成事業

次代の商店街を担う若手商人を育成します。費用は「無料」です。

① 商店街パワーアップ作戦 (専門家派遣)

専門家が商店街に赴き、商店街の課題解決に向けた助言や、活性化を支援します。

対象: 商店街

② 商店主スキルアップ事業 (専門家派遣)

お店の経営力を高めるために、専門家が実際に話を聞いたり、お店を見ながら経営のアドバイス等を行います。

対象: 商店街を構成する商店の商店主等

③ 商人大学校

小売店、飲食店、サービス業などのお店の経営に役立つ実践的なカリキュラムによるセミナーを開催します。

対象: 商店主等

④ 商店街リーダー実践力向上塾

商店街の活性化計画を策定するにあたって必要となる基礎理論を学びます。

対象: 商店街の役員、

役員候補者等

⑤ 商店街起業促進サポート事業 (商店街開業プログラム)

講義やグループ討議等により開業に必要な知識を習得し、専門家のアドバイス等を受けながら、商店街での開業プランを作成していきます。

対象: 都内の商店街で開業を希望している方

※ 事業戦略部経営戦略課 03(5822)7237

問合せ先

● 東京都産業労働局商工部地域産業振興課商店街振興担当 03(5320)4787
https://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.lg.jp/chushou/shoko/chiki/jyosei/

● 各区市町村商業担当課(イベント事業・活性化事業)

※ 事業の詳細については、ホームページを参照して下さい。



令和7年3月発行
登録番号 (6) 209
発行 東京都産業労働局商工部地域産業振興課
〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1



令和7年度 東京都商店街 支援メニュー のご案内

魅力ある商店街づくりに向けて、将来を見据えた戦略的な取組にチャレンジする商店街等に対して幅広く支援を行います。

また、商店街の活性化につながる取組を行う際に必要な知識やノウハウを提供し、商店街の持続的な発展を後押しします。



商店街チャレンジ戦略支援事業 事業概要

イベント事業

魅力ある商店街づくりに向けて、商店街等が取り組むイベントに対して補助を行います。
【補助対象事例】
●季節のイベント(七夕、盆踊り等)
●抽選会・スタンパラリー・体験イベント等
●各種フェスティバル、コンクール等

組織活力向上支援事業

法人化している商店街がイベントを実施する場合、手厚く支援を行います。

若手・女性支援事業

商店街の若手・女性グループがイベントを実施する場合、手厚く支援を行います。

全国連携事業

商店街等が他道府県の団体等と連携したイベントを実施する場合、手厚く支援を行います。

女性活躍推進事業

商店街等の女性グループが事業を実施する場合、手厚く支援を行います。

こども応援事業

商店街等がこども向けに事業を実施する場合、手厚く支援を行います。

活性化事業

魅力ある商店街づくりに向けて、商店街等が行う活性化事業に対して補助を行います。
【補助対象事例】
●施設整備事業(街路灯、アーケード等)
●空き店舗の活用(お休み処の設置等)
●フラッグの作成 ●HP作成 等

組織力強化支援事業

商店街の連合会等が、商店街と連携して行う商店街加入・協力促進のための取組を支援します。
【補助対象事例】
加入促進パンフレット・マニュアル作成 等

地域連携型商店街事業

商店街が、町会・自治会やNPO法人等の地域団体と実行委員会を組織し、地域の活性化に向けて行う事業を支援します。
【補助対象事業例】
●商店街・町会合同の季節のイベント
●地域特性を活かした街並み施設整備 等

地域力向上事業

地域社会の中で、商店街自らが住民生活を支えるための活動を行う際の費用について補助を行います。
【補助対象事例】
●安全パトロール事業
●商店街会員による地域清掃事業 等

未来を創る商店街支援事業

時代の流れに対応した「新たな商店街づくり」に積極的に取り組む商店街に対して、ブランドデザインから計画の実行まで3か年にわたって一気通貫で支援します。

未来商店街活力向上支援事業

「新たな商店街づくり」に加え「地域ブランド」構築の継続と維持に取り組む商店街の基礎づくりをサポートし、さらに、ブランドデザイン策定から実行支援まで一気通貫で3年間伴走支援を行います。

商店街戦略的リノベーション支援事業

統一的で魅力溢れるまちづくりを推進するため、商店街の方針・計画策定から整備までに対応する取組を支援します。

地域の観光需要対応支援事業

インバウンド需要が回復基調にあり、国際イベントの開催が予定されているなか、商店街等が行う観光需要に対応する取組を支援します。

広域支援型商店街事業

区市町村が単一で取り組むには困難な課題や、都内全域への波及効果が見込める広域的な商店街の取組を支援します。

政策課題対応型商店街事業

環境負荷の低減や防災・防犯、国際化への対応等、都が直面する行政課題の解決につながる商店街等の取組を支援します。

【補助対象事業】

- (環境)
●LED街路灯の設置
●ソーラー・ハイブリッド型街路灯の設置
●街路灯・アーケード・アーチへのソーラーパネル等の設置
●街路灯ランプ・アーケードの照明のLED化
●微細ミスト ●暑さ対策のスペース・設備の設置
(防災・防犯)
●老朽化した街路灯・アーケード・アーチの点検・撤去
●アーケード・アーチの耐震調査、耐震補強
●民間交番の設置
(福祉)
●バリアフリートイレの設置
●障害者・高齢者用のサイン表示、案内設備の設置・改修
●授乳及びおむつ替え等のスペース・設備の設置
(物流)
●共同荷捌きスペース・付帯施設の設置
(国際化対応)
●外国人観光客受入のための施設・設備の設置
(買物弱者支援)
●宅配サービス、送迎サービス、移動販売等
(再エネ・省エネ)
●街路灯・アーケード・アーチのLEDランプの交換
●アーチ照明のLED化

商店街防災力向上緊急支援事業

商店街の防災力を向上させることで、地域住民や来街者が安心して利用できる場を提供するため、防災用の備品・消耗品等を購入する費用の補助を行います。

商店街起業・承継支援事業

商店街での新規開業者、事業多角化のための新規店舗開設者又は事業承継者を対象に、開業時の資金面での支援を行います。

若手・女性リーダー応援プログラム(助成事業)

商店街の活性化に繋げるため、商店街で開業を希望する若手・女性を対象に開業時の資金面での支援等を行います。

東京商店街グランプリ

都内商店街や個人等の優れた取組を表彰し、広くPRします。

商店街チャレンジ戦略支援事業 補助率等一覧

事業名		都補助率	区市町村補助率	事業者負担率	都補助限度額	事業者	補助対象者	
イベント事業・活性化事業	イベント事業 全事業	100万円超	1/3	1/3	1/3	300万円	①商店街 ②商店街の連合会 ③商工会、商工会議所 法人商店街(商店街振興組合、事業協同組合) ①商店街 ②商店街の連合会 ③商工会、商工会議所 ※女性グループに限る 商店街の若手・女性グループ ①商店街 ②商店街の連合会 ③商工会、商工会議所 これまで商店街活動を実施できなかった商店街 会則・役員名簿・過去24箇月分の決算書類等を具備していない任意商店街	区市町村
		100万円以下	1/2	1/6	1/3	—		
		組織活力向上支援事業	7/12	1/3	1/12	525万円		
		女性活躍推進事業				58万3,000円		
		若手・女性支援事業	5/9	1/3	1/9	55万5,000円		
		こども応援事業						
		全国連携事業						
		小額支援事業						
		小額助成(任意商店街)	1/3	1/3	1/3	20万円		
		活性化事業	下記事業以外	1/3 ^(※1)	1/3	1/3		
	女性活躍推進事業		7/12	1/3	1/12	58万3,000円	①商店街 ②商店街の連合会 ③商工会、商工会議所 ※女性グループに限る	
	キャッシュレス対応事業		1/2	1/3	1/6	5,000万円 ^{(※1)・(※2)}	①商店街 ②商店街の連合会 ③商工会、商工会議所	
	こども応援事業					1,000万円		
	多言語対応事業					500万円		
	組織力強化支援事業		7/12	1/3	1/12	2,000万円	①商店街の連合会 ②商工会、商工会議所	
	小額支援事業		5/9	1/3	1/9	55万5,000円	これまで商店街活動を実施できなかった商店街	
	小額助成(任意商店街)		1/3	1/3	1/3	20万円	会則・役員名簿・過去24箇月分の決算書類等を具備していない任意商店街	
	商店街事業 地域連携型		イベント事業(新規)	2/5	2/5	1/5	400万円	
		イベント事業(継続)	1/3	1/3	1/3	333万3,000円		
活性化事業		2/5	2/5	1/5	1億円 ^(※2)			
地域力向上事業		1/3	1/3	1/3	20万円	①商店街 ②商店街の連合会 ③商工会、商工会議所		
商店街チャレンジ戦略支援事業	支援事業 商店街 未来を創る	調査事業 ※新規採択はR6で終了しました。	1/2	1/3	1/6	100万円(1年目のみ)	①商店街 ②都内に主たる事業所を持ち、商店街の組合員又は法人格を有する商店街が過半を出資し、地域活性化を担うと区市町村が認める中小企業 ③都内に主たる事業所を持ち、商店街の組合員又は法人格を有する商店街が社員の過半となり、地域活性化を担うと区市町村が認めるNPO法人及び一般社団法人 (②、③は、商店街との連名の申請に限る。)	
		計画実行事業 ※新規採択はR6で終了しました。				①1年目 1,500万円 ②2・3年目 5,000万円		
		ブランド化調査・実行事業	3/5	3/10	1/10	300万円		
		調査事業 計画実行事業	1/2	1/3	1/6	100万円(1年目のみ)		
	3年間の伴走支援	①1年目 1,500万円 ②2・3年目 5,000万円						
	商店街戦略的リノベーション支援事業	3/4	1/6	1/12	2,000万円	①商店街 ②商店街の連合会 ③商工会、商工会議所		
	地域の観光需要対応支援事業 ※新規採択はR6で終了しました。	2/3	1/6	1/6	1・2年目 2,000万円	商店街 ①商店街 ②商店街の連合会 ③商工会、商工会議所 (①は、異なる商店街等との連名の申請に限る)		
					1・2年目 3,000万円			
	広域支援型商店街事業	2/3	—	1/3	2,000万円	商店街及び商店街の連合会	東京都商店街振興組合連合会	
	商店街事業 政策課題対応型	防災・防犯、福祉、物流、国際化対応、再エネ・省エネ環境	4/5	—	1/5	1億2,000万円	商店街及び商店街の連合会 ①商店街及び商店街の連合会 ②商工会、商工会連合会及び商工会議所 ③民間事業者 ④NPO法人等 (③、④は商店街との連名の申請に限る)	
買物弱者支援		9/10 ^(※5)	—	1/10				
買物弱者支援		9/10	—	1/10				
商店街防災力向上緊急支援事業	10/10	—	—	30万円	商店街	①商店街 ②商店街の連合会 ③商工会、商工会議所		
商店街起業・承継支援事業	①店舗新装・改装工事費 ②店舗賃借料	2/3	—	1/3	①250万円 ②1年目月額15万円 2年目月額12万円 3年目月額10万円	商店街での事業承継者、新規開業者	(公財) 東京都中小企業振興公社	
若手・女性リーダー応援プログラム(助成事業)	①店舗新装・改装工事費 ②店舗賃借料	3/4	—	1/4	①400万円 ②1年目月額15万円 2年目月額12万円 3年目月額10万円	商店街での開業を希望する若手及び女性		

※1 新たに法人化した商店街については、1年度間限り、都補助率1/2、補助限度額7,500万円となる。

※2 会則・役員名簿・過去24箇月分の決算書類等を具備していない任意商店街は補助限度額1,000万円となる。

※3 町会・自治会に限り1団体での構成も可。

※4 NPO法人、社会福祉法人、都内に主たる事業所を持つ中小企業で、商店街組合員(商店街、商店街の連合会)が過半を出資し、地域活性化を担うと区市町村が認めるもの、中心市街地活性化協議会の構成員たる一般社団法人等又は特定会社、その他の団体で事業実施団体として区市町村が適切と認めるもの

※5 LED街路灯の設置については1基当たり60万円を限度(補助金は54万円)(添架式の場合は1基当たり30万円を限度(補助金は27万円))

〈任意商店街への支援〉

補助対象要件(会則・役員名簿・過去24箇月分の決算書類等を具備)を満たしていない任意商店街については、イベント事業・活性化事業は小額助成での支援、その他の補助事業は原則対象外となります。

令和7年度「若手・女性リーダー応援プログラム助成事業」 「商店街起業・承継支援事業」募集のご案内

東京都及び公益財団法人東京都中小企業振興公社では、都内商店街で開業を希望する若手・女性の支援を通じ、商店街の後継者となる新たな担い手の発掘を図り、商店街活性化を促進する「若手・女性リーダー応援プログラム助成事業」を実施しています。また、都内商店街で開業、事業多角化及び事業承継を希望する中小企業者等の支援を通じ、空き店舗の減少や商店街会員の増加を図り、商店街活性化を促進する「商店街起業・承継支援事業」を実施しています。

令和6年度の両事業の募集について、お知らせします。



事業概要

若手・女性リーダー応援プログラム助成事業

◆ 対象者 女性又は39歳以下（令和8年3月31日時点）の若手男性で、都内商店街で開業予定であり、実店舗を持っていない方

◆ 対象経費

対象経費	内 容	助成率及び助成限度額
事業所整備費	店舗新装・改装工事費 設備・備品購入費 宣伝・広告費	助成率：3/4以内 助成限度額：400万円
店舗賃借料	助成事業の実施に必要な店舗等を、新たに借りる場合の賃借料 ※令和6年度から助成対象期間を2年間で3年間に拡充します。	助成率：3/4以内 助成限度額： 1年目 月額15万円 2年目 月額12万円 3年目 月額10万円

◆ 助成限度額合計 844万円

商店街起業・承継支援事業

◆ 対象者 都内商店街の店舗において「開業」・「事業多角化」による新規店舗開設又は「事業承継」による店舗改装等をする方

◆ 対象経費

対象経費	内 容	助成率及び助成限度額
事業所整備費	店舗新装・改装工事費 設備・備品購入費 宣伝・広告費	助成率：2/3以内 助成限度額：250万円
店舗賃借料	助成事業の実施に必要な店舗等を、新たに借りる場合の賃借料 ※令和6年度から助成対象期間を2年間で3年間に拡充します。	助成率：2/3以内 助成限度額： 1年目 月額15万円 2年目 月額12万円 3年目 月額10万円

◆ 助成限度額合計 694万円

共通

◆ 助成対象期間 交付決定日から1年間（ただし、店舗賃借料は交付決定日から3年間）
※開業後は中小企業診断士等の専門家のサポートを受けられます。

募集スケジュール

（両事業とも同スケジュール）

令和7年度 スケジュール

	令和7年8月1日 以降開業の方 第1回	令和7年11月1日 以降開業の方 第2回	令和8年2月1日 以降開業の方 第3回
新たに店舗をオープンする方が対象です！			
申請書類提出（J-Grantsもしくは郵送）	4月7日～4月28日	6月23日～7月14日	9月18日～10月9日
一次審査（資格・書類審査）	5月中旬～6月上旬	7月下旬～9月上旬	10月中旬～11月下旬
二次審査（面接審査）	6月下旬	9月下旬	12月中旬
交付決定日（助成対象者決定）	8月1日（予定）	11月1日（予定）	令和8年2月1日（予定）

■ 申請書類の提出は郵送又は国（デジタル庁）が提供する「J-Grants」での電子申請いずれかとなります。持参、FAX及び電子メールによる提出はお受けできません。また、申請受付は、各回とも申請書類提出最終日の17時必着です。

■ 募集要項・申請書様式等は、以下事業WEBサイト内の「申請手続き」のページに掲載します。



URL : waka-jo-shotengai.com

【問い合わせ先】

- ◆ 制度に関すること/
産業労働局商工部地域産業振興課 電話 03-5320-4787
- ◆ 助成金に関すること/（公財）東京都中小企業振興公社助成課 電話 03-3251-7926



Sales trends
Comparison
Employee performance
Clients
Sales
May
Inventory
Online store
Employee performance

あなたの会社に、最強のオールインワン！

Bitrix24

組織化・仕組化・DX化で経営力向上！

すべての業務をスマートに！！

効率化の力、Bitrix24で実現！

- ✓ コラボレーションツール
- ✓ タスク&プロジェクト管理
- ✓ CRMシステム
- ✓ ウェブサイト&オンラインストア
- ✓ 自動化&ビジネスプロセス

Bitrix24とは？
 Bitrix24は、世界中の1,500万社以上に選ばれている、「チーム・客々・業務」を一括管理できるオールインワンのクラウドプラットフォームです。
 日々の業務をよりスマートに、チームの生産性を劇的に向上させます。

CRM機能

顧客情報をまとめて一元管理し、営業活動をスムーズに自動化。リード管理やメール配信も可能で、効率的に売上アップをしっかりと支援します。

タスク&プロジェクト管理

タスクをわかりやすく可視化し、進捗をチームでリアルタイムに共有。ガントチャートやカンバンで、プロジェクト管理が誰でも簡単にできます。

Webサイト&ECストア構築

豊富なテンプレートで誰でも簡単にサイト制作。フォーム連携やオンライン決済機能も標準装備で、スピーディーに公開・運用できます。

グループワーク

チャットやビデオ通話で日常的な連携も円滑に。カレンダーやドキュメントも簡単に共有でき、チーム作業がよりスムーズに進みます。

HR自動化

勤怠や各種申請業務を自動化し、日々の人事業務をスピーディーかつ正確に効率化。社員の評価や目標管理もしっかりサポートします。

AI活用

AIが日々のタスク提案やメールの自動返信をスマートにサポート。業務のスピードと処理の正確さを高め、チーム全体の生産性を向上させます。

導入のメリットは？

いつでも、どこでも、誰でもDXを実現！

- 1 コスト削減（複数ツール不要）
- 2 リモートワーク・ハイブリッドワークに完全対応
- 3 スマホアプリでどこでも業務
- 4 無料プランあり！必要に応じて拡張可能

スマホでもPCでも！

Bitrix24[®] で業務がこう変わる！

Task

進捗を「見える化」
 タスクの状況が一目でわかる！
 プロジェクト進行率を最大30%改善！

Group Work

やりとり、もっとスムーズに
 社内コミュニケーション時間を最大40%短縮！

CMS

ノーコードでかんたんHP作成
 最短30分で、誰でもプロっぽい
 サイト公開も可能！

CRM

すべての顧客をまるごと管理
 見込み顧客への対応スピードが大幅に向上し、約2倍に！

AI

定型業務は、もう自動で
 面倒なルーチン作業はAIにおまかせ！
 作業時間を最大50%削減！

3分でアカウント作成！導入も簡単！

弊社が導入サポートいたします！

QRコードからBitrix24でアカウント登録

Step 1 公式サイトにアクセスして登録

Step 2 基本情報の入力

Step 3 ダッシュボードで業務を開始

プランと価格表

※ ① + ② の合計金額に対して、IT導入補助金の活用で最大350万円の補助も！

クラウドプラン	オンプレミス
Free 100% 無料 基本的なCRM・タスク管理・チャットなどが使える。 無制限ユーザー	Business 2,525,600円 中小企業向けのオンプレミス版！ 基本機能+カスタマイズが可能。 社内サーバーでセキュリティに 対応した企業に最適。 500ユーザーを含む
Basic 8,700円 / 月額 / 毎年請求 オンラインストレージやカスタムフィールドが使えるように 50ユーザーを含む	Enterprise 3,559,000円 大規模導入に最適なハイエンド版！ 拠点ごとの管理や高セキュリティに 対応した最上位プラン。 1000ユーザー以上
Standard 17,700円 / 月額 / 毎年請求 マーケティング機能や拡張型のドキュメント管理が充実 50ユーザーを含む	Enterprise 112,900円 / 月額 / 毎年請求 大規模導入向けの専用インフラ、セキュリティ強化、柔軟な権限管理とサポート体制を完備 500ユーザーを含む
Professional 35,500円 / 月額 / 毎年請求 自動化、営業管理、人事管理までフル機能対応 無制限ユーザー	Enterprise 112,900円 / 月額 / 毎年請求 大規模導入向けの専用インフラ、セキュリティ強化、柔軟な権限管理とサポート体制を完備 500ユーザーを含む

導入支援メニュー

A 50万円
 まずは手軽にスタートしたい方へ！
 基本設定・初期導入サポート付きのライトプラン。

B 100万円
 業務にしっかり組み込みたい企業向け！
 要件整理から業務設計、操作研修まで対応。

C 200万円
 全社導入を見据えた本格支援プラン！
 各部署の業務フロー設計・AI活用、定額支援までフルサポート。

Smart Contents

東京都新宿区新小川町6-36 S&Sビルディング2階
 <営業時間> 9:00~18:30

お電話またはホームページよりご応募ください

WEB <https://smartcontents.co.jp/>

TEL 03-6908-9425 MAIL info@smartcontents.co.jp

(担当: DX課)

弊社HP

挑戦する経営者へ!



中小企業のための資金調達完全ガイド

事業のためのビジョンの実現を、「お金がないからできない」と立ち止まっていませんか?

お金は“ない”のではなく、まだ“確保していないだけ”です!

中小企業には、思っている以上に多くの資金調達のチャンスがあります。
実現させたい“事業=夢”のために、財務戦略としての資金調達を使いこなしましょう!

中小企業が手にできる8つの資金調達ルート!

間接金融

- 1 日本政策金融公庫**: 低金利・長期返済が魅力。創業間もない企業の味方!
国民生活事業(売上10億円未満の会社)からの融資では、最大4,800万円の融資が可能。
- 2 民間金融機関の融資(保証協会付)**: 保証協会から保証を受けた融資。無担保で最大8,000万円まで可能。
- 3 民間金融機関の融資(プロパー)**: 実績があり、さらなる事業拡大を目指すならこちら!
※自治体の制度融資: 地元自治体を中心に、独自の融資プランを設定したり、上記1~3に対して融資の利率を補助したりしてくれる制度。地域に根ざす企業こそ、地元の支援をフル活用せよ!

直接金融

- 4 ベンチャーキャピタル・エンジェル投資家**: ビジョンに惚れた投資家は、あなたの最強の仲間になる!
- 5 クラウドファンディング**: 共感が資金になる時代。世の中に想いを問うべし!
- 6 ファクタリング**: 売掛金をすぐにキャッシュ化が可能。資金調達手段の選択肢の一つではあるが、金利が高く、悪質な業者も多く紛れ込んでいるため、業者選びは注意が必要!

その他

- 7 各種減税**: 「中小企業投資促進税制」や「賃上促進税制」を活用し、直接“減税”で純資産を確保!
営業利益を圧縮する形で“**節税**”は減税とは別物です。
財務戦略でのデメリットも多いので注意!
- 8 各種補助金・助成金**: 国(各省庁)、都道府県、地元自治体、業界団体など、補助金の運営主体が異なる。
目的や趣旨を理解し、戦略的に活用すれば、財務戦略上のメリットは大きいです!

補助金と助成金の違い

補助金	助成金
目的 基本的に事業の促進を目的として提供されている資金	目的 雇用や労働環境の改善を目的として支給している資金
受給確率 申請しても受給できるとは限らない	受給確率 要件・条件等が合えば100%受給可能

【補助金と助成金の違いについて】

分類	補助金	助成金
管轄	経済産業省・中小企業庁・地方自治体	厚生労働省
特徴	計画書が採択されないと貰えない!	要件を満たせば随時にもらえる!
定義	事業のための資金支援(経済活性化・技術革新が目的)	政策推進や社会的課題解決のための給付(福祉・環境・教育など)
財源	国・地方自治体の予算(例: 経済産業省、自治体の産業振興課)	国・自治体の他、民間基金(例: 厚生労働省、NPO助成金)
対象者	企業(特に中小企業)・法人	個人・NPO・自治体・企業(幅広い)
審査基準	事業の採択性・実施能力・波及効果を厳格評価(競争率が高い)	申請条件(要件)の適合性を重視(例: 子育て世帯、非営利団体)
申請時期	年度初めや特定プロジェクトの募集期間に限定	通年募集または複数回の募集(緊急支援は随時)
金額	中～超高額まで(数百万～数億円)※事業規模に比例	小～中額(数万円～数百万円)※定額制の場合も
資金使途	設備投資・人件費・システム開発など「事業直接経費」に限定	幅広い(活動費・イベント経費・研究費など)※使途自由度が高い場合も
報告義務	厳格(交付申請・最終報告・過年度報告等が必要)	簡易(活動報告書や領収書提出で完了)
傾向	採択後に前払いの場合も、自治体の独自補助金あり	応募ハードルが低い・「〇〇支援金」など名称が多様
具体例	IT導入補助金・ものづくり補助金・新事業進出補助金など	キャリアアップ助成金・人材開発助成金・商立支援助成金など

※補助金&助成金のほとんどが、「先払いの後払い」です。先に事業実施の予算が無いと獲得することが出来ません。

事業者向け融資(間接金融)

事業の成長や拡大に向けた資金調達(間接金融)は、

小資本の会社にとって成功の鍵となります。特に、創業直後や事業拡大を目指す場合、適切な融資の選択は重要です。まずは、「1: 日本政策金融公庫」と「2: 保証協会付」の融資から実績を作り、長期的な財務戦略のもと、「3: プロパー融資」を狙っていきましょう!



国から借りる

1: 日本政策金融公庫

創業直後の融資は、まずは日本政策金融公庫から。小規模事業者支援にも力を入れており、個人事業主も利用可能。比較的金利が低く、返済期間が5年以上の制度もあり。審査に時間がかかるため、早めの準備が重要。新規事業立ち上げ、事業拡大、生産性向上など、目的に応じた複数の融資制度が用意されている。政府自治体にて事業計画書の認定を受けると、利率が大幅に下がるメリットあり(下記コラム参照)。

- ・融資制度案内: https://www.jfc.go.jp/n/finance/search/pdf/yuushi_guide.pdf
- ・利率一覧: <https://www.jfc.go.jp/n/rate/>
- ・新規開業資金: https://www.jfc.go.jp/n/finance/search/01_sinkikaigyoku_m.html
- ・新規(女性、若者/シニア起業家支援)
https://www.jfc.go.jp/n/finance/search/02_zyoseikigyoku_m.html



民間金融機関から借りる

2: 保証協会付融資

信用保証協会の保証を前提に、民間金融機関(銀行、信用金庫等)から融資を受ける方法。信用保証協会の保証額に応じた金額が借入可能。融資に通やすく個人事業主でも借りやすいうえ、長期借入が可能なのがメリット(ただし、金額上限あり)。融資初回に保証料の支払いが必要となる(0.5~1.2%前後)。

3: プロパー融資(保証協会無し)※好業績企業で創業3期目以降が目安

プロパー融資は民間金融機関からの直接融資。融資限度額が無く審査時間が短いのがメリット。全て金融機関のリスクで判断するため、審査基準が非常に厳しい。長期的戦略のもと、各金融機関との関係構築をすることが大切。返済期間が短いケースが多く、保証協会付融資よりも利率は高め(信用金庫の場合)。



※コラム※ 利子補給で実質利率が下がる!

①: 各自治体の制度融資(利子補給により実質利率の大幅減少が可能に!)

地方自治体、金融機関、信用保証協会が連携する制度融資。信用保証協会のサポートで、個人事業主も利用しやすい。金利が低く、開業前後でも利用可能。融資までに時間がかかり、保証料や融資上限がある点に注意。詳細は自治体ごとに異なり、事前にリサーチや窓口での確認が必要。
新宿区中小企業向け制度融資<https://www.city.shinjuku.lg.jp/content/000344728.pdf>

②: 事業計画書の認定に伴う融資(日本政策金融公庫での0.9%融資も可能)

新規・既存の事業に関して、経営計画を策定することで、融資や税制、補助金などのメリットが受けられる<経営革新計画>新規事業に対して都道府県知事が認定 ※融資だけではなく販路拡大も!
<https://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.lg.jp/chushou/shoko/keiei/kakushin/>
<経営力向上計画>既存事業に対して主務大臣(国)が認定 ※融資だけではなく税制優遇も!
<https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/kyoka/>

ご利用いただける方		融資制度		融資限度額	ご返済期間	
一般貸付 事業を営むほとんどの業種の方		一般貸付 ^(注1)		4,800万円 特定設備資金 7,200万円	設備資金 10年以内	運転資金 7年以内
特別貸付	新たに事業を始める方・事業開始後おおむね7年以内の方	新たに事業を始める方または事業開始後おおむね7年以内の方 (女性または35歳未満かつ55歳以上の方) (中小会計を適用する方) (廃業歴等がある方)	新企業育成貸付	新規開業資金 (女性、若者/シニア起業家支援関連) (中小企業経営力強化関連) (再挑戦支援関連)	7,200万円 ^(注3) (うち運転資金4,800万円)	10年以内
	新事業活動に取り組む方	新たに第二創業(経営多角化、事業転換、新市場進出)を図る方など	企業活力強化貸付	新事業活動促進資金		15年以内
	事業拡大・生産性向上等を図る方	卸・小売業、食品関係等の製造小売業、飲食サービス業、サービス業または一定の要件を満たす不動産賃貸業 ^(注2) を営む方であって、合理化・共同化等のための設備投資を行う方など		企業活力強化資金		7年以内
	事業承継・M&Aに取り組む方	観光に関する事業を営み、生産性向上に向けた取組みを行う方		観光産業等生産性向上資金		10年以内
	社会的課題の解決を目的とした事業を営む方	事業承継等に際して、株式や事業用資産を取得する方など		事業承継・集約・活性化支援資金		7年以内 ^(注4)
	海外展開を図る方	NPO法人や、保育・介護サービスを営む方、または社会的課題の解決を目的とする事業を営む方	環境・エネルギー対策貸付	ソーシャルビジネス支援資金		8年以内
	環境対策の促進を図る方	海外への直接投資・販売強化、海外企業への生産委託に取り組む方		海外展開・事業再編資金		15年以内 ^(注5)
	一時的に業況が悪化している方	非化石エネルギー設備やグリーントランスフォーメーションに必要な設備を導入する方など	セーフティネット貸付	環境・エネルギー対策資金		20年以内
	事業の再建を図る方	社会的、経済的環境の変化などの外的要因により、一時的に業況が悪化している方		経営環境変化対応資金		5年1ヵ月以上20年以内 (期限一括返済・利息は毎月払)
	財務体質の強化を図る方	取引企業など関連企業の倒産により経営に困難を来している方	企業再生貸付	取引企業倒産対応資金		
生活衛生貸付	生活衛生関係の事業を営む方 (飲食店営業、理容業、美容業、旅館業、クリーニング業の方など) ^(注7)	取引金融機関の支援や中小企業活性化協議会の関与などにより企業の再建を図る方		企業再建資金		
		スタートアップや新事業展開・海外展開・事業再生に取り組む方など	資本性ローン(挑戦支援資本強化特別貸付) ^(注6)		7,200万円 ^(注3)	
		生活衛生関係の事業を営む方	一般貸付(生活衛生貸付)	設備資金	7,200万円～4億8,000万円 (業種によって異なります。)	13年以内 (※補正はおりないからに よって異なります。)
		振興計画の認定を受けている生活衛生同業組合の組合員の方	振興事業貸付	設備資金	1億5,000万円～7億2,000万円 (業種によって異なります。)	20年以内 (お使いきちによって 異なります。)
				運転資金	5,700万円	7年以内

(注1) 一般貸付について、表中のご返済期間を超えるお取り扱いをご希望の場合は、お近くの支店へお問い合わせください。
(注2) 中心市街地の活性化に関する法律第15条第1項各号に定めるまちづくり会社等に該当する方等に限り、適用します。
(注3) ソーシャルビジネス支援資金、事業承継・集約・活性化支援資金、取引企業倒産対応資金、企業再建資金、挑戦支援資本強化特別貸付は、他の融資制度の残高にかかわらず別枠でご利用いただけます。
(注4) 海外展開・事業再編資金は、一定の要件に該当する場合は10年以内になります。
(注5) 一定の要件に該当する場合は、10年以内になります。
(注6) ご融資後1年ごとに、直近決算の業績に応じた利率(0.50～4.65%、いずれも年利)が適用されます。
(注7) 生活衛生貸付については、クリーニング取次業に業種転換した方のうち一定の要件に該当する方も対象となります。ただし一般貸付(生活衛生貸付)および振興事業貸付の融資限度額は4,800万円です。

併用できる特例制度^(注1)

ご利用いただける方	特例制度	特例制度の特徴
新たに事業を始める方または事業開始後 税務申告を2期終えていない方	創業支援貸付利率特例制度	各種融資制度に定める利率から 0.65%低減 ^(注2)
従業員の賃上げを行う方	賃上げ貸付利率特例制度	各種融資制度に定める利率から 0.5%低減(当初2年間)
経営者の保証を不要とする融資を希望される方 であって、一定の要件を満たす方	経営者保証免除特例制度	経営者の保証を免除 (各種融資制度に定める利率に0.1～0.3%上乗せ) ^(注3)

(注1) ご利用いただく融資制度によっては、併用できない場合がございます。
(注2) 雇用の拡大を図る場合は、各種融資制度に定める利率から0.9%低減となります。
(注3) 一定の要件に該当する方は、「上乗せなし」でご利用いただけます。

〈お申込に必要な書類(電子データ)〉

個人営業の方	☐ 最近2期分の申告決算書
法人営業の方	☐ 最近2期分の確定申告書・決算書(勘定科目明細書を含みます。) ☐ 最近の試算表(決算後6か月以上経過している方または事業を始めたばかりで決算を終えていない方)
設備資金をお申込の方	☐ 見積書
はじめてご利用になる方	☐ 創業計画書(新たに事業を始める方または事業を開始して間もない方) ☐ 企業概要書 ※創業計画書をご提出いただく場合、企業概要書のご提出は不要です。 ☐ 法人の履歴事項全部証明書または登記簿謄本(法人営業の方) ☐ お客さま(法人の場合は代表者の方)の運転免許証(両面)、マイナンバーカード(表面のみ)またはパスポート(顔写真のページおよび現住所等の記載のあるページ) ☐ 許認可証(飲食店などの許可・届出等が必要な事業を営んでいる方)
電子契約サービスをはじめてご利用になる方	☐ 日本公庫電子契約サービス(国民生活事業)利用申込書 ☐ 送金先口座の預金通帳(表紙・見開き1ページ目) ※返済口座としてご利用中の預金口座を送金先とする場合、送金先口座の預金通帳のご提出は不要です。

※ExcelやPDF等の電子データをご準備ください。創業計画書や企業概要書などの各種書式は日本公庫ホームページからダウンロードいただけます。
資金のお使いみちや事業の状況(計画)などについてお話を伺います。
ご面談の際は、営業状況(計画)や資産・負債がわかる書類などをご準備いただきます。

事業計画コラム

経営革新 & 経営力向上

概要 & 手順

○ 中小企業を支える2大認定制度の全体像と申請の流れ

中小企業が競争力を高め、持続的に成長していくためには、経営基盤の強化や新たな取り組みが不可欠です。そうした中で注目されているのが、「**経営革新計画**」と「**経営力向上計画**」という2つの認定制度です。

いずれも国や自治体が認定する公的制度で、認定を受けることで、補助金の加算、税制優遇、融資支援などを受けやすくなります。中小企業にとって、戦略的にこの制度を活用することで、経営改善や新規事業の推進を有利に進めることができます。

制度の概要



経営革新計画

新商品・新サービスの開発や新たな販路の開拓といった「革新的な取り組み」によって、売上や利益の目標達成を図る計画です。革新性が求められる点が特徴で、主に都道府県が審査・認定を行います。



経営力向上計画

既存業務の効率化や生産性向上を目的とした改善活動をまとめる制度です。「革新」までは求められず、日常業務レベルの改善でも申請可能。国（経済産業省）が認定を行います。



先端設備等導入の各計画

中小企業が生産性向上を目的に、最新の機械や設備を導入するための計画です。導入設備が一定の要件を満たすことで、税制優遇や金融支援などのメリットがあります。市区町村が審査・認定を行います。



共通の申請の流れ



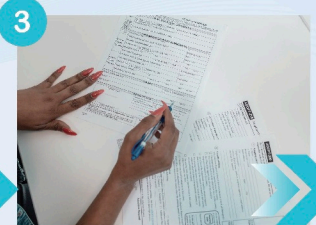
1 ヒアリング・現状分析

企業の課題や強み、経営環境を客観的に整理します。



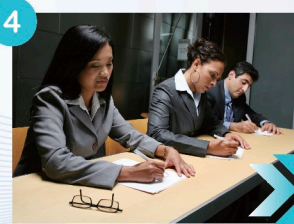
2 中期経営計画の立案(3-5年)

売上・利益などの数値目標と、それを達成するための取組内容を検討します。



3 申請書類の作成・提出

制度ごとの様式に則り、根拠ある計画書を作成します。



4 行政による審査

提出された計画が要件を満たしているか、実現性が審査されます。



5 認定・証明書の交付

認定されれば証明書が発行され、各種支援策の活用が可能になります。



どちらを選ぶべき？



新規事業を立ち上げて飛躍を狙うなら…



「経営革新計画」

が適しています。
革新性がある挑戦を伴う取組におすすめ！

オススメ！



業務改善や人材育成に重点を置きたいなら…



「経営力向上計画」

が有効です。
日常業務の改善レベルでも申請可能。

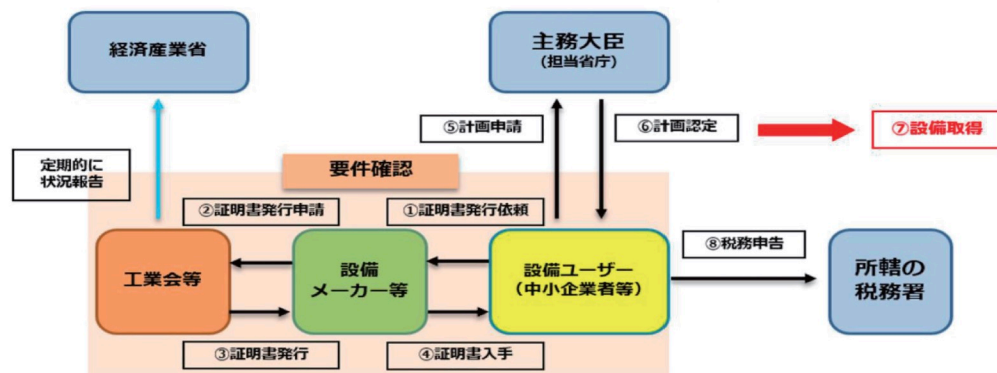
オススメ！



●経営革新・経営力向上・先端設備等導入の各計画比較表

項目	①経営革新計画	②経営力向上計画	③先端設備等導入計画
特徴	新規事業(②との併用不可)	既存事業(①との併用不可)	新規・既存ともOK(①②との併用可能)
目的	新事業活動による経営の相当程度の向上	既存経営のてこ入れ(人材育成、マネジメント向上、設備投資での経営力向上)	設備投資を通じた労働生産性の向上
認定機関	都道府県知事等	国(事業分野別の主務大臣)	市区町村長
計画期間	3~5年	3~5年	3~5年
目標数値	・付加価値額(営業利益+人件費+減価償却)or一人当たり付加価値額:年率3%以上 ・給与支給総額:年率1.5%以上	指標の種類は事業分野別指針による。労働生産性は計画終了時に正の値が必要	労働生産性を年平均3%以上向上
主な支援措置(メリット)	・公庫の低利融資(▲0.65~0.9%) ・信用保証の特例(保証協会枠が2倍) ・販路開拓支援 ・高度化融資 ・海外展開支援	・税制(即時償却100%or直接減税10%) ・政公庫の低利融資(▲0.65~0.9%) ・信用保証の特例(保証協会枠が2倍) ・法的支援(許認可継等)	・固定資産税の軽減措置(3年間1/2) ※年3%の賃上げ表明で最長5年間1/4 ・信用保証の特例
申請に必要な主な書類	・申請書と別表 ・定款 ・直近2期の決算書類	・申請書 ・チェックシート	・申請書 ・認定経営革新等支援機関の確認書 ・市区町村が求める書類
主な相談窓口	・都道府県担当部局 ・認定経営革新等支援機関 ・よろず支援拠点	・中小企業庁相談窓口 ・認定経営革新等支援機関	・申請先の市区町村 ・認定経営革新等支援機関
ひと言	ものづくり補助金では大きな加算要素!!	持続化補助金、事業承継補助金の加算!!	大型設備投資の際にはチャンス!!
特徴	新事業活動による経営革新に焦点	幅広い経営力向上の取り組みが対象	生産性向上のための設備投資に特化
取得スケジュール	約2.5か月 計画書作成1.5か月、申請から認定まで1か月	約2.5か月 計画書作成1か月、申請から認定まで1.5か月	約1.5か月 計画書作成1か月、申請から認定まで0.5か月
難易度	高★★★ 認定率は25%前後。成長性と実現可能性のバランスが鍵	低★ 認定率は90%。投資計画などを具体的に記述できればOK	中★★ 認定率は80%前後。計画作成に専門性が必要

●経営力向上計画取得時の設備取得の流れ



●経営革新計画&経営力向上計画取得による主な金融支援

(1) 信用保証の特例

「信用保証」とは、中小企業者が金融機関から融資を受ける際、信用保証協会が債務保証をする制度です。本特例は経営革新計画の承認を受けた中小企業者に対して、①普通補償等の別枠設定を行うものです。

👤 対象者 → 経営革新計画の承認を受けた中小企業者及び組合等

支援内容 普通保証等の別枠設定

「経営革新計画」の承認事業に対する資金に関し、通常の付限度額と同額の別枠を設けています。

限度額	通常	別枠
普通保証	2億円(組合は4億円)	2億円(組合は4億円)
無担保保証(うち特別小口)	8,000万円(うち2,000万円)	8,000万円(うち2,000万円)

(2) 日本政策金融公庫の特別利率による融資制度

日本政策金融公庫では、中小企業者に対して事業に必要な資金を長期・固定で融資しています。経営革新計画に基づく事業を行うために必要な設備資金及び運転資金については金利が優遇されており、通常よりも低い利率で融資が受けられます。

👤 対象者 → 経営革新計画の承認を受けた中小企業者及び組合等

	新事業育成資金 ※注1	新事業活動促進資金
貸付限度額	6億円	設備資金 7億2千万円 ※注3 (うち運転資金2億5千万円)
貸付利率 ※注2	基準利率▲0.9%	基準利率▲0.65%

※注1: 公庫の成長新事業育成審査会から事業の新規性・成長性について認定を得た者が対象となります。
※注2: 貸付利率は信用リスク、融資期間等に応じた所定の利率が適用されます。
※注3: 経営力向上計画取得の場合は、14億4千万円まで可能

	新事業活動促進資金
設備資金	7千2百万円 (うち運転資金4千8百万円)
貸付利率 ※注1	基準利率▲0.65%
担保・保証人	希望に応じて要相談

※注1: 貸付利率は、融資期間等に応じた所定の利率が適用されます。

さらに...経営力向上計画では中小企業経営強化税制の対応に!

税制措置 ※経営力向上計画の認定を受けた場合

設備の取得に係る税制措置の概要

法人税(※1)について、即時償却又は取得価額の10%(※2)の税額控除が選択適用できます。(中小企業経営強化税制)
※1 個人事業主の場合には所得税 ※2 資本金3,000万円超の法人は7%

設備の種類(価額要件)	機械装置(160万円以上)	ソフトウェア(70万円以上)	器具備品・工具(30万円以上)	建物附属設備(60万円以上)
支援措置	【中小企業経営強化税制】 即時償却又は税額控除10%(7% ※3) 生産性向上設備(A類型) 生産性が年平均1%以上向上 収益力強化設備(B類型) 投資利益率5%以上のパッケージ投資 経費資源集約化に資する設備(D類型) 修正ROA又は有形固定資産回転率の改善が見込まれるパッケージ投資			



25-26年 中小企業向け3大税制

中小企業は税制面で優遇されています。設備投資、賃上促進、研究開発の各税制を、財務戦略として上手に活用しましょう！

中小企業者の定義 ※中小企業関連立法

業種分類	資本金(or出資総額)	常時従業員の数
①製造業・その他	3億円以下	300人以下
②卸売業	1億円以下	100人以下
③サービス業（ソフトウェア系）	3億円以下	300人以下
④サービス業（旅館業）	5千万以下	200人以下
⑤サービス業（上記③④以外）	5千万以下	100人以下
⑥小売業	5千万以下	50人以下

※大企業と密接な関係を有する企業は「みなし大企業」なる場合あり
 ※法人税法における中小企業軽減税率の適用範囲は、資本1億円以下の企業が対象です。

2025 年度 中小企業向け 3 大税制

①【設備投資】※翌期への繰越可能 ※下記の重複利用は不可

-01:中小企業経営強化税制

経営力向上計画の認定が必要。認定時の事業計画に基づく投資に対し
 即時償却 or 投資額の 10%税額控除が選択可能
 （資本金が 3,000 万円超 1 億円以下 の法人は 7%）



-02:中小企業投資促進税制

機械装置等の対象設備を取得や製作等をした場合に、
 取得価額の 30%の特別償却 or 7%の税額控除が選択適用できる。
 事業計画書の認定や事前承認などは不要（決算時点での対応で OK）



②【賃上促進】※翌期への繰越可能

賃上げ促進税制

前年度比での給与総額の増加額の一部(15%～45%)を
 法人税(個人事業主は所得税)から控除できる。
 教育訓練加算として 10%上乗せを狙うのがポイント。



③【研究開発】※翌期への繰越不可

中小企業向け研究開発税制（中小企業技術基盤強化税制）

法人税額から、中小企業の研究開発費の 12%～17%
 （上限額は法人税額の 25%～45%まで）を控除できる。
 ソフトウェア会社の開発費にも活用可能。

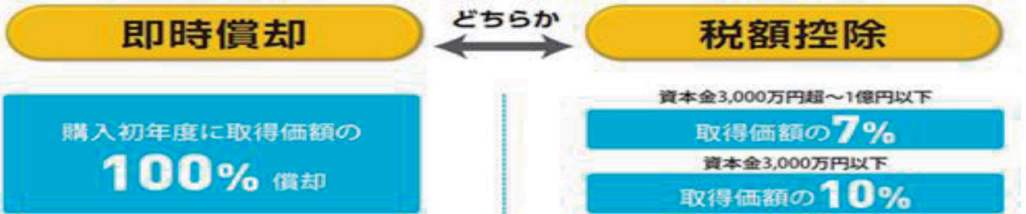


【設備投資】 ※減税分が余ったら翌事業年度に繰越可能

設備の種類 (価額要件)	機械装置 (160万円以上)	ソフトウェア (70万円以上)	工具・器具備品 (30万円以上)	建物附属設備 (60万円以上)
支援措置	2年延長 中小企業経営強化税制 ※1 即時償却 or 税額控除10%（7%）※2 経営力向上計画の認定が必要（申請先：所管省庁窓口） Point 拡充措置			
	2年延長 中小企業投資促進税制 30%特別償却 or 税額控除 7% ※3 測定工具及び検査工具 1台120万円以上、1台30万円以上 かつ複数台合計120万円以上 特別償却：事業用資産の取得価額に一定割合を乗じた額を、通常の償却費に加えて損金算入できる制度 税額控除：事業用資産の取得価額に一定割合を乗じた額を、法人税等から控除できる制度			
地方税	2年延長 償却資産に係る 固定資産税 の特例	Point 延長・拡充	2年延長 償却資産に係る 固定資産税の特例	固定資産税の 負担を軽減

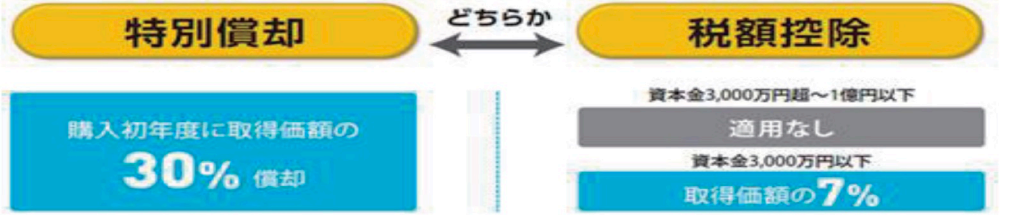
※1：現行措置は類型の整理（一部廃止）と要件（指標）の見直しを行う ※2：資本金3,000万円超の中小企業者等の税額控除率は7%
 ※3：資本金3,000万円超の中小企業者等は特別償却のみ選択可能

01:中小企業経営強化税制



中小企業等経営強化法に基づく「**経営力向上計画**」の認定を受けた場合が対象。
 対象設備を取得・製作した場合に、**10%の税額控除**（資本金3,000万円超は7%）
 または**即時償却**が可能（取得価額全額を一度に償却）

02:中小企業投資促進税制



機械装置等の対象設備を取得や製作等をした場合に、取得価額の30%の特別償却
 又は **7%の税額控除**（※1）が選択適用可能。
 ※1 税額控除は、個人事業主、資本金3,000万円以下法人が対象

※同じ投資品目では両制度の併用はできません!!

【賃上促進】

賃上げに取り組む経営者の皆様へ
～政府は、賃上げに取り組む企業・個人事業主を応援します～

賃上げ促進税制を強化！

【大・中堅企業】全雇用者の給与等支給額の増加額の**最大35%**を税額控除※1

【中小企業】全雇用者の給与等支給額の増加額の**最大45%**を税額控除※1

＜適用期間：令和6年4月1日から令和9年3月31日までの間に開始する各事業年度＞
(個人事業主は、令和7年から令和9年までの各年が対象)

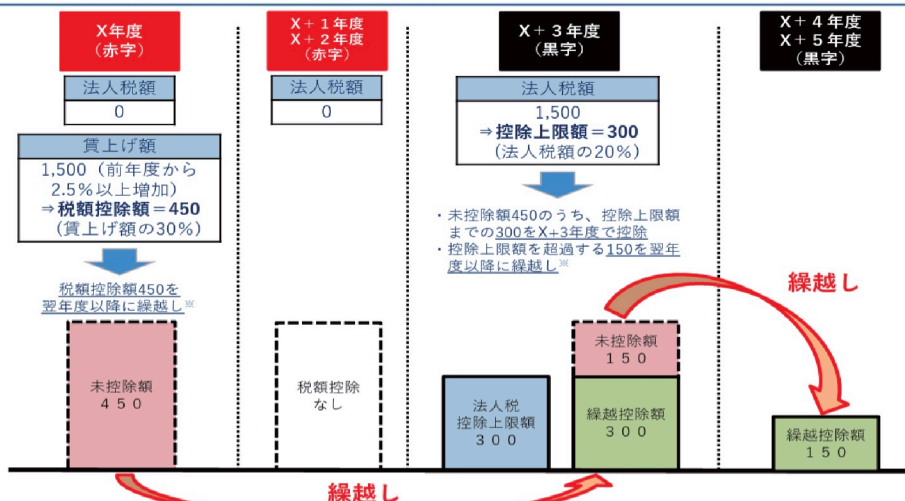
必須要件（賃上げ要件）	上乗せ要件① 教育訓練費※2	上乗せ要件②（新設） 子育てとの両立・女性活躍支援※3										
全企業向け ・適用対象：青色申告書を提出する全企業又は個人事業主※4 <table border="1"> <thead> <tr> <th>継続雇用者の給与等支給額（前年度比）</th> <th>税額控除率※1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>+ 3 %</td> <td>1 0 %</td> </tr> <tr> <td>+ 4 %</td> <td>1 5 %</td> </tr> <tr> <td>+ 5 %（新設）</td> <td>2 0 %</td> </tr> <tr> <td>+ 7 %（新設）</td> <td>2 5 %</td> </tr> </tbody> </table>	継続雇用者の給与等支給額（前年度比）	税額控除率※1	+ 3 %	1 0 %	+ 4 %	1 5 %	+ 5 %（新設）	2 0 %	+ 7 %（新設）	2 5 %	前年度比 + 1 0 % ⇒ 税額控除率を 5 % 上乗せ	プラチナくるみん or プラチナえるぼし ⇒ 税額控除率を 5 % 上乗せ
継続雇用者の給与等支給額（前年度比）	税額控除率※1											
+ 3 %	1 0 %											
+ 4 %	1 5 %											
+ 5 %（新設）	2 0 %											
+ 7 %（新設）	2 5 %											
中堅企業向け（新設） ・適用対象：青色申告書を提出する従業員数2,000人以下の企業又は個人事業主※5 （その企業及びその企業との間にその企業による支配関係がある企業の従業員数の合計が1万人を超えるものを除く。） <table border="1"> <thead> <tr> <th>継続雇用者の給与等支給額（前年度比）</th> <th>税額控除率※1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>+ 3 %</td> <td>1 0 %</td> </tr> <tr> <td>+ 4 %</td> <td>2 5 %</td> </tr> </tbody> </table>	継続雇用者の給与等支給額（前年度比）	税額控除率※1	+ 3 %	1 0 %	+ 4 %	2 5 %	前年度比 + 1 0 % ⇒ 税額控除率を 5 % 上乗せ	プラチナくるみん or えるぼし三段階目以上 ⇒ 税額控除率を 5 % 上乗せ				
継続雇用者の給与等支給額（前年度比）	税額控除率※1											
+ 3 %	1 0 %											
+ 4 %	2 5 %											
中小企業向け ・適用対象：青色申告書を提出する中小企業者等（資本金1億円以下の法人、農業協同組合等）又は従業員数1,000人以下の個人事業主 <table border="1"> <thead> <tr> <th>全雇用者の給与等支給額（前年度比）</th> <th>税額控除率※1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>+ 1. 5 %</td> <td>1 5 %</td> </tr> <tr> <td>+ 2. 5 %</td> <td>3 0 %</td> </tr> </tbody> </table>	全雇用者の給与等支給額（前年度比）	税額控除率※1	+ 1. 5 %	1 5 %	+ 2. 5 %	3 0 %	前年度比 + 5 % ⇒ 税額控除率を 1 0 % 上乗せ	くるみん以上 or えるぼし二段階目以上 ⇒ 税額控除率を 5 % 上乗せ				
全雇用者の給与等支給額（前年度比）	税額控除率※1											
+ 1. 5 %	1 5 %											
+ 2. 5 %	3 0 %											

中小企業は、賃上げを実施した年度に控除しきれなかった金額の**5年間の繰越しが可能**※6（新設）
中小企業は、要件を満たせば、大・中堅企業向けの制度を活用することが可能

- ※1 税額控除額の計算は、全雇用者の前事業年度から適用事業年度の給与等支給額の増加額に税額控除率を乗じて計算。ただし、控除上限額は法人税額等の20%。
- ※2 教育訓練費の上乗せ要件は、適用事業年度の教育訓練費の額が適用事業年度の全雇用者に対する給与等支給額の0.05%以上である場合に限り、適用可能。
- ※3 プラチナくるみん認定、プラチナくるみんプラス認定及びプラチナえるぼし認定については、適用事業年度終了の日において認定を取得している場合、くるみん認定、くるみんプラス認定及びえるぼし認定（二段階目～三段階目）については、適用事業年度中に認定を取得した場合が対象。ただし、**くるみん認定及びくるみんプラス認定については、令和4年4月1日以降の基準を満たしたくるみん認定を取得した場合に限り、適用可能。**（詳細については、今後HP（右下QRコード）に掲載予定。）
- ※4 「資本金10億円以上かつ従業員数1,000人以上」若しくは「従業員数2,000人超」のいずれかに当てはまる企業又は従業員数2,000人超の個人は、**マルチステークホルダー方針の公表及びその旨の届出が必要**、それ以外の企業及び個人事業主は不要。
- ※5 資本金10億円以上かつ従業員数1,000人以上の企業は、**マルチステークホルダー方針の公表及びその旨の届出が必要**。
- ※6 未控除額を翌年度以降に繰り越す場合は、**未控除額が発生した年度の申告で、「給与等の支給額が増加した場合の法人税額の特別控除に関する明細書」の提出が必要**。また、繰越税額控除をする事業年度において、全雇用者の給与等支給額が前年度より増加している場合に限り、適用可能。

繰越控除措置のイメージ

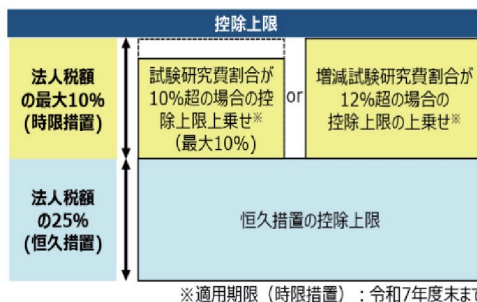
中小企業は、要件を満たす賃上げを実施した年度に控除しきれなかった金額の**5年間の繰越しが可能**となりました。



※未控除額を翌年度以降に繰り越す場合は、未控除額が発生した年度の申告において、「給与等の支給額が増加した場合の法人税額の特別控除に関する明細書」を提出する必要があります。

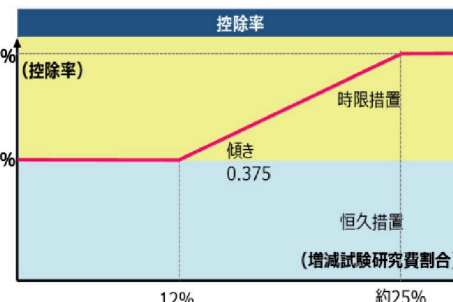
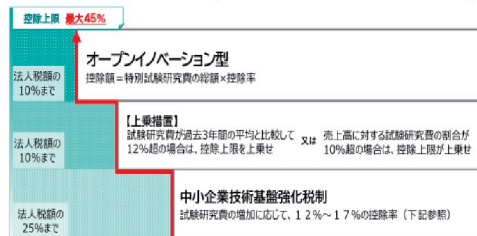
【研究開発】

「中小企業技術基盤強化税制」は、法人税額から試験研究費（ソフトウェア等の開発費も対象）の額に税額控除割合（12%～17%）を乗じた金額を控除できる制度。控除できる金額は、原則として、法人税額の25-45%が上限。



※適用期限（時限措置）：令和7年度末まで

●控除上限額(法人税額に対して)



●控除率（試験研究費に対して）

過去3年間の試験研究費と比較し、その増減率によって控除額が算出。試験研究費が過去3年間の平均と比較し、

- ・12%以下…一律12%
- ・12%以上…12% + (増減率 - 12%) × 0.375

※控除率の上限は最大17%

節税商品：GPUサーバー /ITツール導入

節税商品①：GPUサーバー

決算前の設備投資も可能！ 投資利回りは100%以上!!

GPUサーバーとは、高速な並列処理が得意なGPU（グラフィックス処理装置）を搭載した高性能なサーバーで、AI開発や機械学習、画像処理、ビッグデータ解析など、大量の計算を必要とする用途に使われます。CPUよりも多くの処理を同時にこなせるため、特に計算負荷の高い分野で活躍します。

**購入費用を全額損金処理！
節税効果を最大化する方法**

GPUサーバーは、中小企業経営強化税制を活用することで購入によって取得した際に、取得費用を損金として処理できる可能性があります。これにより、課税所得を大幅に削減することが可能です。また、税額控除制度を適用することで、さらに税負担を軽減する効果が期待できます。



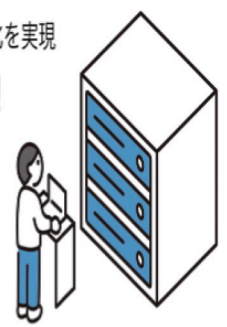
GPUサーバーで節税効果の最大化を実現

初期費用を全額損金に！

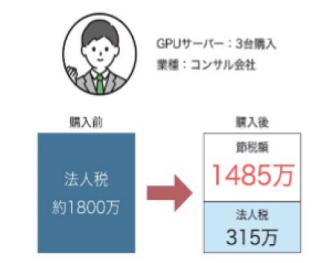
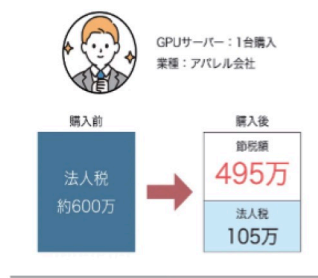
こんな経営者様におすすめ

- ☒ 決算まで時間がない
- ☒ 利益が出過ぎて節税したい
- ☒ 全額損金にできる節税がしたい

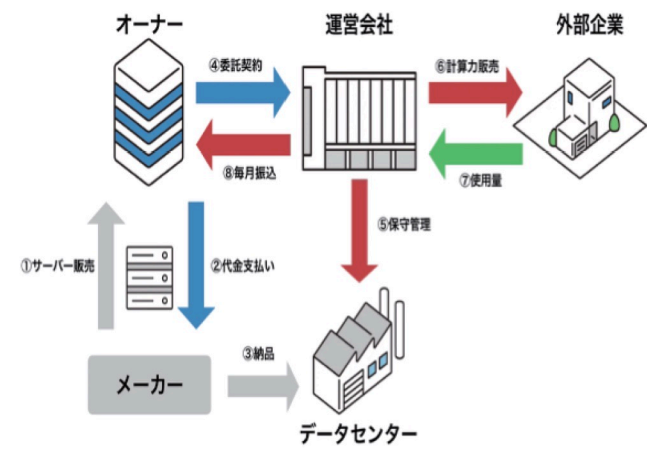
- #全額損金
- #税額控除
- #高収益投資
- #税務調査対応
- #法人型
- #中小企業経営強化税制



GPUサーバー活用事例



スキーム概要



節税商品②：ITツール導入

ITツールの導入をIT導入補助金で費用を補填しつつ、減税・節税も兼ねる！

弊社でIT導入補助金を活用して提供できるITツール
Planit AI(事業計画書の自動生成)、予約倶楽部(予約・決済・顧客管理システム)

- パターン①：税額控除を受けながら減税・銀行評価UP
 - ・税額控除の活用：IT導入にかかる費用に対して税額控除を適用。
 - ・効果：直接的な法人税の軽減が可能で、銀行評価も高めることができます。
 - その結果
 - ・納税額の削減（**中小企業投資促進減税**の活用で投資額の7%の税額控除）
※経営力向上計画を活用すれば10%の税額控除。
 - ・資金繰りが楽になる
 - ・金融機関からの信頼度アップ

- パターン②：即時償却で大幅節税
 - ・即時償却の活用：ITツールの設備投資は**経営力向上計画**の活用で100%即時償却が可能！
 - ・効果：初年度に全額を経費にできるため、節税効果が大い。
 - その結果
 - ・初年度の利益圧縮
 - ・法人税の減額
 - ・短期的にキャッシュフローが改善

補助金を活用した設備投資により、収益力向上と節税を実現しましょう！

【節税コラム】なぜ「4年落ちのベンツ」が節税に強いのか？

経営者の間で「社用車なら4年落ちのベンツが最強」と言われる理由、ご存じですか？
実はこれ、減価償却による「即時経費化」ができる中古車節税テクニックなんです。

✔ ポイントは「減価償却」と「中古扱い」
法人が車を購入すると、それは「固定資産」となり、数年かけて経費化(減価償却)していく必要があります。新車だと普通自動車の耐用年数は6年。初年度に全額経費にできないのがネックです。
しかし、4年落ち(厳密には3年10カ月以上落ち)の中古車であれば、「簡便法」という特例により、耐用年数が2年に短縮され、初年度に全額を経費化できる場合があります！

✔ なぜ「ベンツ」なのか？
ベンツが選ばれる理由は「リセールバリューの高さ」。中古でも値崩れしにくいと、初年度で全額経費化した後に高値で売却できる可能性があり、節税と資産確保の両立が期待できます。

⚠ 注意点：「大幅な改良」はNG
購入後に高額な改修(例：エンジン交換など)をすると「資本的支出」とみなされ、新車同様の6年償却になる恐れがあります。改造費が新車価格の50%を超えないよう注意が必要です。

200%定率法の償却率表			
耐用年数	償却率	改定償却率	保証率
2	1.000	-	-
3	0.667	1.000	0.11089
4	0.500	1.000	0.12499
5	0.400	0.500	0.10800
6	0.333	0.334	0.09911
...	...	...	...

ベンツ(普通車)を新車で購入した時の耐用年数は6年のため、初年度は年間33.3%の償却となります。一方、中古車は、
中古車の耐用年数=(法定耐用年数-経過年数)+(経過年数×0.2)
の計算式が活用できます。3年10カ月落ちの場合は、
(6年(法定耐用年数)-3.83年(46か月))+ (3.83年(経過年数)×0.2)=2.936年
となります。1年未満の端数は切り捨てなので耐用年数は2年となり、上記の表の通り、1年間での一括償却が可能となります。
※減価償却は新車も中古もいずれも月割りなのに注意！

■ 助成事業の概要 **賃料・人件費にも使える!!**

要件

・ 都内で創業を予定されている方または創業後5年未満の中小企業者

・ 一定の要件（※）を満たす方

※要件を満たすには概ね2ヶ月以上かかります

「TOKYO創業ステーションの事業計画書策定支援修了者」

「東京都制度融資（創業）利用者」「都内の公的創業支援施設入居者」等

・ 納税地が都内であること

・ 所定の要件に該当する助成金・補助金の重複助成・補助を受けないこと

補助上限額：**最大400万円(下限100万円)**

補助率：経費の**2/3**以内

助成対象経費

1. 事業費（賃借料、広告費、器具備品購入費、産業財産権出願・導入費、専門家指導費）

2. 従業員人件費

3. 委託費（市場調査・分析費）

※「従業員人件費のみ」、「委託費のみ」又は「従業員人件費及び委託費のみ」を助成対象経費として申請を行うことはできません。（事業費を助成対象経費として申請する必要があります。）

項目	対象経費例	対象外の例
賃借料	事務所や店舗の賃借料、共益費、リース・レンタル料	敷金、礼金、保証金、火災保険料、光熱水費、バーチャルオフィス利用料
広告費	広告掲載、パンフレット作成、展示会出展、ホームページ作成	市場調査費、試作品開発費、交通費、オンラインショップ出店費
器具備品購入費	机、PC、エアコン、配送費や据付費用	1万円未満・50万円以上のもの、中古品、消耗品
産業財産権出願・導入費	特許権、商標権の出願、譲渡、ライセンス料	調査・審査請求、権利維持費用
専門家指導費	外部専門家の助言・指導費	法務・税務書類作成代行、顧問契約
従業員人件費	従業員の基本給（正社員35万円まで、アルバイト日額8,000円まで）	役員、派遣社員の人件費、社会保険料、労働保険料
市場調査・分析費	市場調査や販売戦略の分析	成果物の無い経費、統計資料の購入費

必要書類

法人：法人税の確定申告書等(2期分)、履歴事項全部証明書(3ヶ月以内)、申請要件確認書類

個人：所得税の確定申告書等(2期分)、個人事業の開業・廃業等届出書、申請要件確認書類

※ 確定申告書等について創業予定及び1期目の法人、個人は不要もしくは1期目のみ提出

法人成りした場合は、履歴事項全部証明書と個人事業の開業・廃業等届出書の両方を提出

申請期間

年2回受付(例年4月・10月の10日間程度)

第1回:令和7年4月8日~4月17日

第2回:令和7年9月29日~10月8日

申請方法

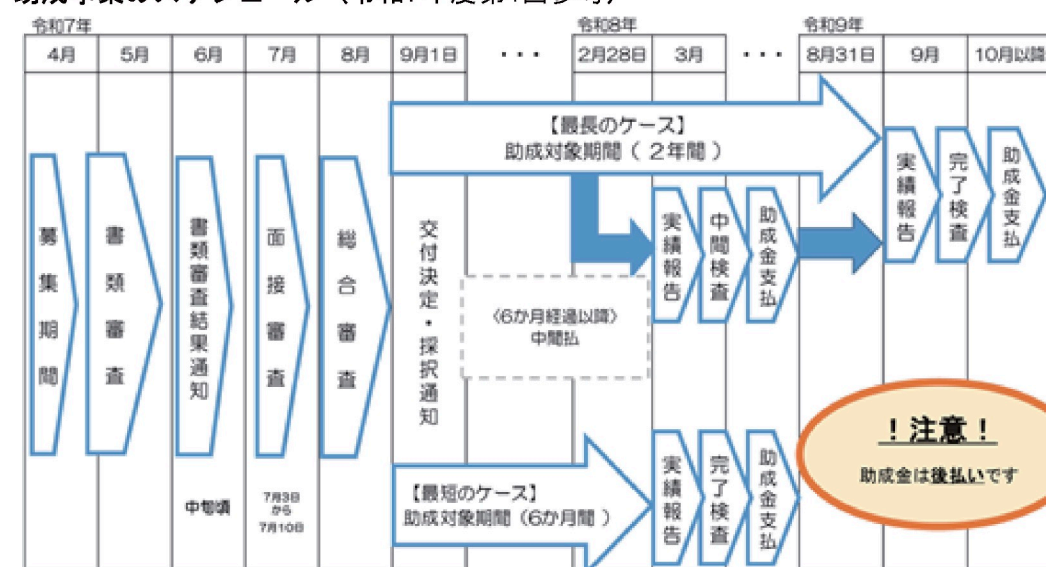
1.郵送または電子申請のいずれか

2.郵送申請の場合、申請書類は簡易書留などで送付します。

電子申請は「jGrants」を使用し、gBizIDプライムの取得が必要です



助成事業のスケジュール（令和7年度第1回参考）



過去の採択結果

令和5年度までの申請者数と採択者数については以下のとおりです。

過去の採択率が20%を下回っている年が多く、狭き門であることがわかります。

審査では、事業内容の具体性や市場理解、収益モデルの適切性が重要視されます。

助成金の効果的な活用方法やリスク対策を明確にし、資金調達の見通しや経費の妥当性を

しっかりと準備することで、審査通過の可能性が高まります。

	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
申請者数	600	808	1037	1140	1210	1060
採択者数	151	152	156	157	162	157
採択率	25.20%	18.80%	15.00%	13.70%	13.30%	14.80%

中小企業活性化協議会(旧経営改善支援センター事業) 経営改善計画策定支援事業等のご案内

独立行政法人中小企業基盤整備機構は、国(中小企業庁)の補助を受けて、すべての都道府県において経営改善計画策定支援事業等を実施しています。これらは都道府県の中小企業活性化協議会を設置している商工会議所や公益財団法人等への委託により実施しています。また、中小機構には中小企業活性化全国本部が設置されています。



早期経営改善計画 策定支援

金融機関への返済条件等の変更の必要がないうちに経営の改善を支援します。

国が認定する士業等専門家※の支援を受けて**早期の経営改善計画**を策定する場合、専門家に対する支払費用の2/3(上限25万円※まで)を協議会が補助する事業です。

※計画策定支援費用 上限15万円
伴走支援(期中) 上限 5万円(任意)
伴走支援(期末) 上限 5万円

経営改善計画 策定支援

金融機関への返済条件等を変更し資金繰りを安定させながら、経営の改善を支援します。

国が認定する士業等専門家※の支援を受けて**経営改善計画**を策定する場合、専門家に対する支払費用の2/3(上限300万円※まで)を協議会が補助する事業です。

※計画策定支援費用 上限200万円
伴走支援 上限100万円

2022年4月1日、経営改善支援センターは中小企業再生支援協議会支援業務部門と統合し、**中小企業活性化協議会**として、新たな支援業務を担う組織として発足しました。

※国が認定する士業等専門家

中小企業等経営強化法に基づき認定された経営革新等支援機関(認定経営革新等支援機関)を指します。中小企業・小規模事業者が安心して経営相談等できるよう、専門知識や実務経験が一定レベル以上の者であって、国が認定した公的な支援機関です。具体的には、商工会や商工会議所など中小企業支援機関のほか、金融機関、税理士、公認会計士、弁護士等が主な認定経営革新等支援機関として認定されています。



早期経営改善計画 策定支援

資金繰りや採算管理等のための
早期の経営改善を支援します。

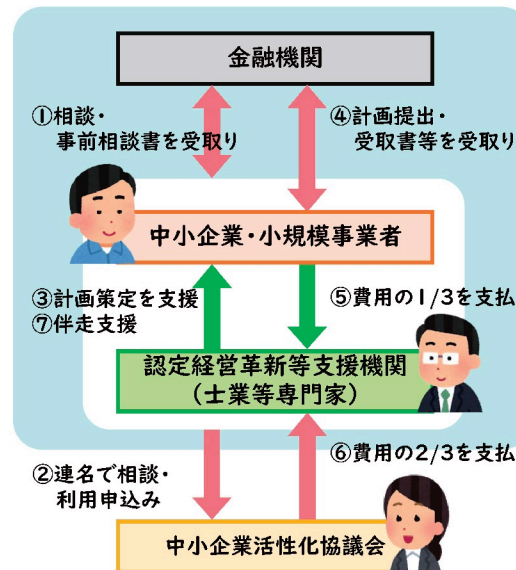
早期経営改善計画策定の目的は、客観的な経営状況の把握と金融機関との関係づくりです。

こんな方にご利用をお勧めします。

今のところ返済条件等の変更は必要ないが、

- ☐ このところ資金繰りが不安定になっている
- ☐ 原因がわからないが売上げが減少している
- ☐ 自社の経営状況を客観的に把握したい
- ☐ 専門家から経営に関するアドバイスをほしい
- ☐ 経営改善の取り組みをフォローアップしてほしい

経営の**早め**の健康相談と考え、気をつける点を知り、改善したい習慣等の見直しに役立ちます。



経営改善計画 策定支援

金融機関への返済条件等の変更を含む経営改善を支援します。

経営改善計画策定の目的は、金融支援を取り付けるとともに、それによる業況改善の可能性と自社の取り組みを対外的に示すことです。

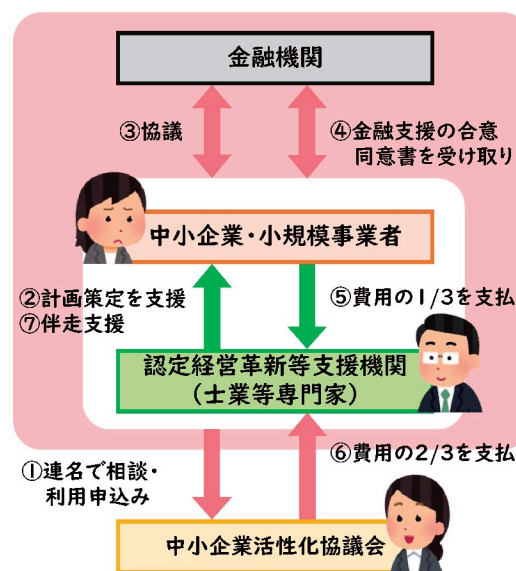
こんな方にご利用をお勧めします。

金融機関への**返済条件等を変更**し資金繰りを安定させる必要があります。

- ☐ 必要な売上げや利益を確保できる経営管理をしたい
- ☐ 人件費以外でコスト削減を図りたい
- ☐ 黒字体質の経営に転換させるための経営計画を持ちたい
- ☐ 業況悪化の根本的な原因を把握したい
- ☐ 経営改善の取り組みを継続的にフォローアップしてほしい

病院で診察してもらい**処方**を受けると考え、しっかりと経営問題をとらえて、経営改善に取り組みます。

経営の処方箋



早期経営改善計画策定支援及び経営改善計画策定支援では、中小企業活性化協議会の統括責任者・統括責任者補佐が、認定経営革新等支援機関に対し、品質向上に資する意見・助言を行います。ただし、協議会が金融調整等の責任を負うものではありません。

経営改善計画策定支援事業

計画書作成のポイント

	早期経営改善計画策定支援 (通称:ポストコロナ持続的発展計画事業)	経営改善計画策定支援 (通称:405事業)
計画書の内容	ビジネスモデル俯瞰図	ビジネスモデル俯瞰図
	—	会社概要表
	資金実績・計画表又は資金予定表	資金実績・計画表
	計画損益計算書(PL)	計画財務3表(PL、BS、CF)
	アクションプラン	アクションプラン
	計画期間は1年〜5年で任意	計画期間は5年程度
金融支援	必須ではありません	リスクや新規融資など金融支援を伴うもの
同意確認	メイン金融機関へ計画を提出	すべての取引金融機関へ計画を提出
	メイン金融機関から受取書を取得	すべての取引金融機関から同意書を取得
モニタリング	1〜12カ月ごとに1年間 ※決算期以外は任意	1〜12カ月ごとに3年間
経営者保証解除	必須ではありません	必須ではありません

経営者保証解除の支援

計画策定及びその伴走と併せて、弁護士等による経営者保証解除のための支援を受ける場合、**金融機関交渉費用**を加算することができます。
※金融機関交渉は事業者の希望に応じて実施します(任意)。
※解除に至らない場合であっても、交渉の事実を示す書類等を示すことができれば、支援対象となります。

早期経営改善計画策定支援

補助率2/3 上限金額10万円

経営改善計画策定支援

補助率2/3 上限金額10万円



経営者保証 ガイドライン 検索



<https://www.chusho.meti.go.jp/kinyu/keieihosyou/>

◎資金予定表かんたん作成ツール

早期経営改善計画策定支援事業では、質問事項に数値を入力するだけで、簡単に**資金予定表**を作成することができる。Excelツールが提供されています。

中小企業庁 早期経営改善 検索



<https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/saisei/04.html>

◎経営改善計画策定支援において「中小企業の事業再生等に関するガイドライン」に基づく計画策定支援を実施する場合、**補助金額が最大700万円となります。**(DD費用300万円、計画策定支援費用300万円、伴走支援費用100万円)

- 「中小企業の事業再生等に関するガイドライン」第三部の要件を満たす計画である必要があります。
- 「中小企業の事業再生等に関するガイドライン」については、以下のWebサイトをご覧ください。

<https://www.zenginkyo.or.jp/adr/sme/sme-guideline/>

伴走支援(モニタリング)

策定した経営改善計画を効果的に活用するためには、専門家に計画達成状況を確認してもらい、必要に応じて助言してもらうこと(伴走支援)が重要です。
そのため、計画策定の後には、伴走支援も必要とされています。
伴走支援費用の補助金額は以下のとおりです。

早期経営改善計画策定支援

伴走支援費用(期中) 補助率2/3 上限金額5万円
伴走支援費用(期末) 補助率2/3 上限金額5万円

※これは上限金額の合計25万円の中に含まれています。
※伴走支援(期中)は事業者の希望に応じて実施(任意)。
伴走支援(期末)は必須です。

経営改善計画策定支援

伴走支援費用 補助率2/3 上限金額100万円
※これは上限金額の合計300万円の中に含まれています。
※伴走支援は必須です。

伴走支援強化に伴う措置

※計画策定支援費用のうち一部(1/2)については、初回の伴走支援の実施・支払請求まで、協議会からの支払が留保されますので、ご留意ください。



利用申込み(利用申請書)等の様式は、中小企業庁のwebサイトに掲載されています。

早期経営改善計画策定支援

<https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/saisei/04.html>

経営改善計画策定支援

<https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/saisei/05.html>

中小企業庁 経営改善 検索

まずは最寄りの**中小企業活性化協議会**へお問い合わせください。

経営改善計画策定支援事業の成功事例

具体的なアクション・プランの策定と実行により、売上が大幅にアップ

N社(食品製造業)・従業員約20名(パート含む)
・パンの製造販売、喫茶及び飲食

取組に至る経緯

- 業況拡大に向けて多店舗展開をしたものの、業績悪化に伴う店舗縮小により多額の損失を計上。また、**安売りセール無くて売上確保が難しい状況。**
- 自らの取組・努力が成果に結びつかない中、**信用金庫支店長及び顧問税理士から利用の推奨があった。**
- 一部費用負担に抵抗はあったが、**会社を良くしていくため、また、支店長も顧問税理士も、熱心にアドバイスをくれるため、利用に踏み切った。**



主な取組内容

- 「何を」「どれだけ」販売すれば良いのか、目標を達成するための**詳細なアクションプラン**を策定。アクションプランを通じてやるべき**行動が明確**に。予算管理と数値目標に対する認識も向上。
- 計画策定当初から、**支店長、税理士と何度も議論を重ねた**。また、**計画策定後も毎月、支店長と税理士とミーティング**を実施し、実績数値とアクションの結果の共有を実施中。



① 前年同月比で約2.8%の売上アップを実現

- アドバイスを基に、スーパーの来店客が増える夕方の時間に合わせてパンを焼き上げ、提供を開始。
- 商品毎の利益率**に着目し、販売する商品を選択。
- 店舗毎に**原価率改善目標を設定**する等、数値管理を徹底し、従業員とも共有。
- 従業員の意識・行動改革**
- 店長とミーティングを重ね、店舗の売上、利益、経費等の**数字を共有化**することで、店長も数値を意識するように。また、全従業員を対象に**全体会議の場を設け**、自社の状況を説明し、共有。
- 新商品の提案や同業他社の視察に足を運ぶなど、**従業員の意識・行動にも変化**が見えている。

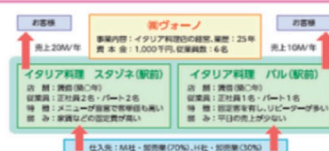
効果

早期経営改善計画イメージ

1 ビジネスモデル俯瞰図

～「事業を俯瞰」し、収益の仕組み、商流等を「見える化」～

- 主たる顧客、仕入(外注)先の流れを記載
- 専門家は、俯瞰図を用いて経営者や対話を行い、課題を抽出
- 「見える化」された課題に対する改善策の検討



2 資金実績・計画表

～過去の資金繰り実績を分析し、将来の資金計画を作成～

- 最新の含めた資金実績表を作成
- 各月の実績を月別に記載し、自社の資金の動きを把握
- 今後の資金計画を作成

					(単位：千円)											
27年度実績	28年度実績	10月	11月	12月	1月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月			
売上高	＝	2,430	3,100	3,450	2,450	2,200	2,100	2,200	2,300	2,300	2,400	2,400	2,500			
売上	＝	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
減価	＝	240	240	240	240	240	240	240	240	240	240	240	240			
売上増減	21,540	24,300	24,860	23,710	23,460	21,560	21,310	21,760	22,610	22,610	23,160	23,160	23,710			
増減増減	500	600	2,400	1,200	1,200	600	600	600	600	600	600	600	600			
29年度実績	30年度実績	10月	11月	12月	1月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月			
売上高	＝	2,330	3,350	3,550	2,450	2,050	2,050	2,050	2,050	2,050	2,050	2,050	2,050			
売上	＝	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
減価	＝	340	330	330	330	330	330	330	330	330	330	330	330			
売上増減	20,000	19,610	22,720	21,960	21,610	19,910	19,910	19,910	19,910	19,910	19,910	19,910	19,910			



会社近影(S&Sビルディング)

項目	内容
社名	株式会社スマートコンテンツズ (英文名称: Smart Contents Co., Ltd.)
URL	https://smartcontents.co.jp
創業	2015年3月2日
事業内容	1.WEB制作・マーケティング 2.人材事業（採用・教育等） 3.企業コンサルティング（戦略立案、融資・補助金支援等）
本社所在地	〒162-0814 東京都新宿区新小川町6-36 S&Sビルディング202号室
支社所在地	〒169-0073 東京都新宿区百人町3-21-16 日本硝子工業センタービル1階
電話番号	03-6908-9425 (本社代表) ※FAX: 03-6908-9558
代表取締役	鈴木 琢磨
資本金	20,000,000円
スタッフ	合計30名(正社員16名、アルバイト9名、業務委託5名)

各種許可番号等

- ・人材派遣許可番号：派13-315325
- ・職業紹介許可番号：13-ユ-312993
- ・IT導入補助金支援事業者
- ・プライバシーマーク：第17004205(01)号
- ・電気通信事業者番号：A-28-14958

スマートコンテンツズの「日本標準産業分類」

- ・大分類…G 情報通信業
- ・中分類…39 情報サービス業
- ・小分類…391 ソフトウェア業
- ・細分類…3911 受託開発ソフトウェア業

①戦略コンサルティングに関して

戦略事業部 担当:笠原 智時、小野田 耕一郎、千原 亮太、下向 康太

新規事業の戦略立案、経営課題の整理 & 解決、オペレーション改善等お気軽にご相談ください！

②Webコンテンツの制作&システム開発、マーケティングに関して

開発事業部 担当:鈴木 琢磨、Timalsina Dipesh、金 東賢、中山 秀樹、越後 朋子

Webシステムの開発およびコンテンツ制作、Google Business Profile対策までお任せください！

③人材事業(紹介・派遣・請負、採用代行)に関して

人材事業部 担当:辻 和寿、Nara Kabita、村田 容子、本村 聡、鴨頭 すみれ

英語、中国語、ネパール語での対応可能。外国人人材の採用および教育支援に強みがあります！

④補助金・助成金および融資コンサルティングに関して ※補助金&融資資料の作成等

業務事業部 担当:閻 雨瑾、田淵 真吾、高 榜睿、寺岡 里佳、小池 理恵子、

事業計画書の作成サポートは補助金の採択実績多数！ 各種工業とチームを作って対応します！



株式会社スマートコンテンツズ

TEL：03-6908-9425

MAIL：info@smartcontents.co.jp

住所：〒162-0814 東京都新宿区新小川町6-36

URL：https://smartcontents.co.jp/

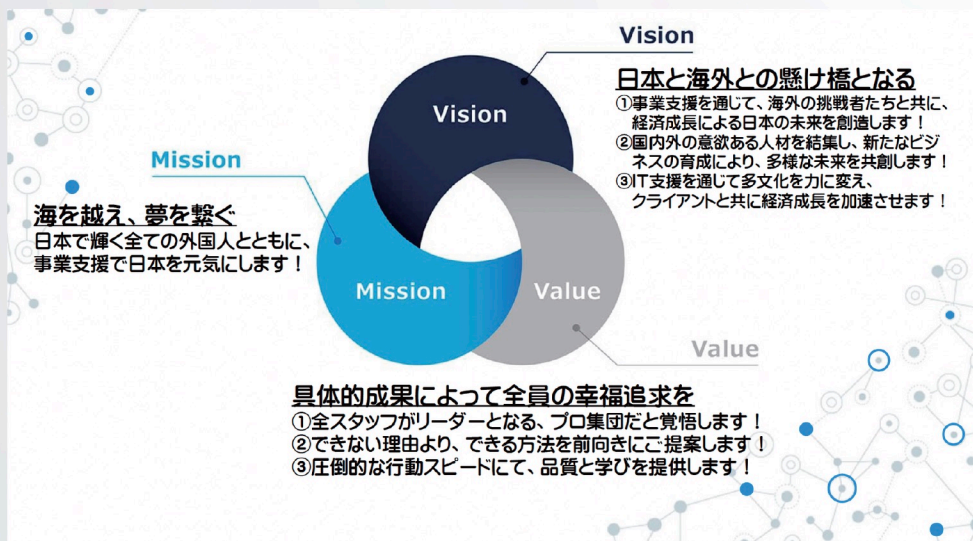
報酬体系

制作の有不等、案件により異なりますので個別にお問い合わせください

【SmaConsult】スマートコンテンツズアドバイザー基本契約料

内容	Spot	Trial	Basic	Standard	Platinum
月額	-	30,000円	120,000円	360,000円	720,000
メルマガ	-	○	◎	◎	◎
	-	補助金News(毎月)、緊急配信	補助金News(毎月)、緊急配信	補助金News(毎月)、緊急配信	補助金News(毎月)、緊急配信
専属コンサルタント	-	△	○	◎	☆
	-	案件ごと	有	有(複数名配置)	チーム対応
チャットサポート	△	○	○	◎	◎
	メール相談	営業時間中は随時	営業時間中は随時	営業時間外の対応可	営業時間外の対応可
コンサルタント 定期面談	-	△	○	◎	☆
	-	四半期に1回	毎月1回	毎月2回	無制限
補助金・融資 着手金	有り	不要	不要	不要	不要
	再構築10万円、小規模4万円	—	—	—	—
採択手数料	△	○	◎	◎	☆
	10%	8%	6%	4%	2%
実績報告手数料	△	○	◎	◎	☆
	14%	12%	10%	8%	6%
財務コンサル (融資)	△	△	○	◎	◎
	5%	4%	3%	2%	1%
専門家マッチング	-	△	○	◎	◎
	-	案件ごとの支援	専任スタッフのサポート	チームスタッフのサポート	チームスタッフのサポート
地域・業界特例	-	△	○	◎	◎
	-	地域情報に对应(四半期)	地域情報に对应(毎月)	地域・業界に对应(毎月)	地域・業界に对应(随時調査)

多様性の力に、共創する未来を スマコンMVV2025



事業案内

「戦略策定」から「業務遂行」までお手伝い



DX業務改善

中小企業向け戦略 コンサルティング

- ・新規事業立案
 - ・経営課題の整理&解決
 - ・オペレーション業務改善
 - ・ビジネスマッチング
 - ・各種ソリューション立案 など
- ※書は、「人材、資金、Web」に関して具体的な課題解決をご提案



会社設立

A戦略コンサルティング

B業務ソリューション遂行



SES

SOLUTION 2

人材

- ・採用コンサルティング
- ・採用コンテンツの制作
- ・外国人中心とした人材採用
- ・各種請負業務 など

具体的な
実行手段を
ご提案

SOLUTION 3

資金

- ・各種補助金&助成金のご案内
- ・各種補助金の申請代行
- ・事業計画書の作成
- ・融資計画の立案 など



経営力向上計画

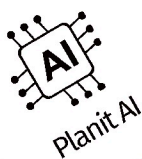
SOLUTION 1

WEB

- ・WEBコンテンツ制作&システム開発
- ・地域イベント企画&運用（オンライン運動）
- ・WEBマーケティング
- ・各種情報サイトの制作&運用 など



Bitrix24



Planit AI



IT導入補助金

【25/26年度】補助金・助成金 一覧

25/26年度】補助金・助成金 一覧											(単位:万円)			2025.5.15		
No	項目	パンフ掲載	種別	主催	管轄	業種	総合	補助金最小額	補助額(単位:万)	補助率最小	補助率最高	締切	創業年度	汎用品	備考	
1	中堅・中小成長投資補助金 ※NEW	P4	補助金	国	経産省	全て	★★	25,000	500,000	1/4	1/3	未定	△決算3期		新拠点立ち上げ及び新設備の導入で10億円以上の投資を支援。	
2	中小企業成長加速化 ※NEW	P5	補助金	国	経産省	全て	★★	5,000	50,000	1/2	1/2	2025/06/09	×決算3期		「売上高100億円宣言」をするのが申請要件。最低投資額1億円	
3	新事業進出補助金 ※NEW	P6	補助金	国	経産省	全て	★★★★	750	9,000	1/2	1/2	2025/07/10	△決算1期		最大9000万円補助で新事業支援。機械・システム費用など幅広く補助	
4	中小企業省力化投資補助金 (カタログ型)	P8	補助金	国	経産省	全て	★★★★	25	1,500	1/2	1/2	随時	△決算1期		自動化や省エネルギー化設備の導入。決められた商品カタログから選定	
5	中小企業省力化投資補助金 (一般型) ※NEW	P9	補助金	国	経産省	全て	★★★★	25	10,000	1/3	2/3	2025/05/30	△決算1期	○部可	ハード・ソフトを自由に組み合わせ可能事業全体を一体的に支援	
6	ものづくり補助金	P10	補助金	国	経産省	全て	★★★★	100	8,000	1/3	2/3	随時	△決算1期		賞上げとセットで+100万円〜1000万円。経営革新計画の加点で採択率UP	
7	小規模事業者持続化補助金	P11	補助金	国	経産省	全て	★★★★	50	250	2/3	3/4	随時	◎		貸上げ&インボイスとセットで最大250万円	
8	IT導入補助金(通常枠)	P12-15	補助金	国	経産省	全て	★★★★	5	450	1/2	1/2	随時	△決算1期		登録されたITツールから選定 (カタログ方式)	
9	IT導入補助金(インボイス枠)	P12-15	補助金	国	経産省	全て	★★★★		370	1/2	4/5	随時	△決算1期	◎PC可	PCは上限10万(補助率1/2)。POSレジやECサイトなど	
10	省エネルギー・投資促進支援事業補助金	P18-19	補助金	国	経産省	全て	★★	10,000	200,000	1/3	1/2	随時	△決算1期		最大20億円の高額補助。エアコンの設備更新OK。採択率82%。	
11	省エネルギー投資促進・需要構造転換支援事業費補助金	P18	補助金	国	経産省	全て	★★	30	150,000	1/3	2/3	随時	△決算1期		非化石エネルギー転換に特化した優遇制度。電気代削減と環境貢献の両立を実現	
12	地域エネルギー利用量適化・省エネルギー診断拡充事業	P18	補助金	国	経産省	全て	★	200	1,500	9/10	9/10	2025/9/30	×決算2期		補助率最大90%で中小企業の負担軽減。補助対象機器の幅広さで多様な課題解決	
13	事業承継・M&A補助金	P20	補助金	国	経産省	全て	★★★★	50	600	1/2	2/3	2025/6/6	×決算3期		事業承継を検討する方なら必須で活用すべき補助金	
14	工場・事業場における先進的な脱炭素化取組推進事業	-	補助金	国	経産省	全て	★	100	5,000	1/2	1/2	2025/9/月末	×決算2期		事業所全体に対する省エネ率の高い工事として。来年度以降もねらい目	
15	業務改善助成金	助成金冊子へ	助成金	国	厚労省	全て	★★★★		600	3/4	4/5	2026/1/31	—	◎PC可	車やスマートフォンの購入も可能。PCの金額上限なし	
16	人材開発支援助成金 (事業展開等リスキリング支援コース)	助成金冊子へ	助成金	国	厚労省	全て	★★★★		10,000	現金	現金	随時	◎	☆	新規事業またはDX化に必要な訓練を受けさせる際の費用補助。AI研修におすすめ！	
17	人材開発支援助成金 (人への投資促進コース)	助成金冊子へ	助成金	国	厚労省	全て	★★	7	2,500	現金	現金	随時	◎	☆	サブスク型の研修サービスでも助成されるなど活用しやすい	
18	キャリアアップ助成金 (正社員化コース)	助成金冊子へ	助成金	国	厚労省	全て	★★★★	20	140	現金	現金	随時	◎	☆	有期スタッフの無期雇用転換で受給可。有期中の教育で上限40万円	
19	キャリアアップ助成金 (資金規定等改定コース)	助成金冊子へ	助成金	国	厚労省	全て	★★	4	44	現金	現金	随時	◎	☆	有期雇用労働者等の資金規定等を3%以上増額改定	
20	キャリアアップ助成金 (賞与・退職金制度導入コース)	助成金冊子へ	助成金	国	厚労省	全て	★	30	57	現金	現金	随時	◎	☆	すべての有期雇用労働者等に関して、賞与・退職金制度を新設	
21	「両立支援等助成金」出社時間両立支援コース	助成金冊子へ	助成金	国	厚労省	全て	★★★★	20	60	現金	現金	2025/3/31	◎	☆	東京都しごと財団の助成金と併用可能	
22	「両立支援等助成金」育児休業等支援コース	助成金冊子へ	助成金	国	厚労省	全て	★★	30	120	現金	現金	2025/3/31	◎	☆	従業員の育児休業取得と復帰プランの作成で受給可能	
23	「両立支援等助成金」柔軟な働き方コース	助成金冊子へ	助成金	国	厚労省	全て	★	20	25	現金	現金	2025/3/31	◎	☆	子育て中の従業員の働きやすい環境づくりに！	
24	働き方改革推進支援助成金 (労働時間短縮・年休促進支援コース)	助成金冊子へ	助成金	国	厚労省	全て	★★★★		560	3/4	4/5	2025/11/28	◎		36協定必須。アルバイトやパートを1人でも雇用していれば対象に	
25	「65歳超雇用推進助成金」65歳超継続雇用推進コース	助成金冊子へ	助成金	国	厚労省	全て	★★★★	10	160	現金	現金	随時	◎	☆	65歳以上への定年の引き上げ、引き上げ幅に応じて現金支給	
26	「65歳超雇用推進助成金」高齢者無期雇用転換コース	助成金冊子へ	助成金	国	厚労省	全て	★	30	300	現金	現金	随時	◎	☆	50歳以上かつ定年未満の有期契約労働者を無期雇用化で1人30万円。(中小企業)	
27	人材確保等支援助成金(テレワークコース)	助成金冊子へ	助成金	国	厚労省	全て	★	20	35	現金	現金	随時	◎	☆	テレワークを既に導入しており、実施を拡大する事業主の方も対象	
28	人材確保等支援助成金(外国人労働者就労環境整備助成コース)	助成金冊子へ	助成金	国	厚労省	全て	★	20	80	現金	現金	随時	◎	☆	外国人労働者の雇用環境整備に有効！	
29	事業環境変化に対応した経営基盤強化事業(一般コース)	P22-23	補助金	東京都	振興公社	全て	★★★★		800	2/3	2/3	年5回(最終26年2月13日)	△決算1期		設備導入やシステム購入、それに伴う販促費等。新規店舗なら家賃も対象	
30	事業環境変化に対応した経営基盤強化事業(小規模コース)	P22-23	補助金	東京都	振興公社	全て	★★★★	20	200	2/3	4/5	年5回(最終26年2月13日)	△決算1期		一般コースの小規模版。賞上げ計画&実施で補助率5分の4に！	
31	躍進的な事業推進のための設備投資支援事業	P24	補助金	東京都	振興公社	全て	★★	100	20,000	1/2	3/4	第8回はまだ発表されてない	◎		申請予約が必要。次年度を踏まえた申請準備を！	
32	TOKYO戦略的イノベーション推進事業	P25	補助金	東京都	振興公社	全て	★★	1,500	8,000	2/3	2/3	今年は募集してなさそう	×決算2期		自社の技術を基盤とした、革新的な製品開発に支援	
33	宿泊施設バリアフリー化支援補助金	P26	補助金	東京都	観光財団	宿泊業	★★	90	9,600	2/3	9/10	2026/3/31	◎		宿泊施設の改修を予定しているなら検討必須	
34	インバウンド対応力強化支援補助金	P27	補助金	東京都	観光財団	飲食・宿泊等	★★		1,000	1/2	1/2	2026/3/31	◎		多言語IP、タブレット、キャッシュレス決済など	
35	観光事業者による旅行者受入対応力強化支援事業補助金	P28	補助金	東京都	観光財団	観光全般	★★★★		300	2/3	2/3	2026/3/31	△決算1期		indeed等の求人サイトなどの掲載費用も対象！	
36	明日にチャレンジ中小企業基盤強化事業	P29	補助金	東京都	中央会	全て	★★★★	100	2,000	2/3	2/3	例年6月末	△決算1期		高付加価値化に向けた技術開発等の取組支援	
37	ゼロエミッション化に向けた省エネ設備導入・運用改善支援事業	P30-31	補助金	東京都	環境公社	全て	★★	1,000	5,000	2/3	3/4	年5回(最終26年1月31日)	◎		省エネ設備への交換費用と運用改善に要する費用を補助	
38	商店街支援メニュー	P32-33	補助金	東京都	産業労働局	商店街	★★	20	12,000	2/3	11/12	ものにより異なる	◎		商店街が主体となる補助金。設備投資からイベント事業まで手厚い	
39	若手・女性リーダー応援プログラム&商店街起業・承継支援	P34	補助金	東京都	振興公社	全て	★★		844	2/3	3/4	2025/10/9	◎		都内商店街で新規開業として実店舗を構えるで貰える。家賃も対象	
40	創業助成事業	P43	補助金	東京都	環境公社	全て	★★	100	400	2/3	2/3	2025/3/1	◎	◎PC可	創業5年未満が対象。採択倍率は6倍前後 (技術力次第)。家賃・人件費も対象	
43	DX推進支援事業	-	補助金	東京都	振興公社	全て	★★	30	3,000	1/2	4/5	年2回(最終は25年10月)	◎		「生産性向上」、「DX戦略策定支援」のどちらかを選択。専門家派遣有	
41	中小企業のサプライチェーンにおける脱炭素化促進支援事業	-	補助金	東京都	振興公社	全て	★		3,000	2/3	2/3	随時	×決算2期		CO2排出量の見える化や排出削減に向けた専門家支援が必要	
42	飲食事業者向け経営基盤強化支援 (受動喫煙防止対策支援)	-	補助金	東京都	振興公社	飲食・宿泊等	★★	150	400	2/3	9/10	2025/9/12	◎		喫煙所の設置。客席面積100㎡以下の飲食店は19/10	
45	働くババママ育児応援奨励金	助成金冊子へ	助成金	東京都	しごと財団	全て	★★★★	25	865	現金	現金	2026/3/31	◎	☆	育児休暇取得の対象スタッフが居るなら必須で申請	
46	東京都正規雇用等転換安定化支援助成金	助成金冊子へ	助成金	東京都	産業労働局	全て	★★	20	60	現金	現金	随時	◎	☆	正規雇用化で1名あたり20万円(3名まで)。賞金加算等最大56万円。	
47	事業場内スキルアップ助成金	助成金冊子へ	助成金	東京都	しごと財団	全て	★★		150	現金	現金	2026/2/28	◎	☆	従業員の研修受講時間に対しての資金助成	
48	テレワーク・トータルサポート助成金	助成金冊子へ	助成金	東京都	しごと財団	全て	★★		320	1/2	2/3	2026/2/27	◎	◎PC可	東京都のサポートを受けながらテレワーク制度導入可能	
49	DX・GX時代を担う専門・中核人材戦略センター事業助成金	助成金冊子へ	助成金	東京都	しごと財団	全て	★	50	100	1/2	2/3	2025/9/30	◎		専門・中核人材の確保支援として、サポートを受けつつ受給可能	
50	ES(社員満足度向上)による若手人材確保・定着事業助成金	助成金冊子へ	助成金	東京都	しごと財団	全て	★		300	1/2	1/2	2025/11/14	◎		若手人材確保のために、住宅・食事・健康に関する福利厚生の充実を。家賃も対象！	
51	介護休業取得応援奨励金	助成金冊子へ	助成金	東京都	しごと財団	全て	★	28	105	現金	現金	2026/3/31	◎	☆	従業員の介護と仕事の両立支援に！	
52	女性の活躍推進助成金	助成金冊子へ	助成金	東京都	しごと財団	全て	★		500	2/3	2/3	2025/12/22	◎		女性専用設備(トイレ、更衣室など)の新規設置に！	
53	クラウドファンディング活用助成金	助成金冊子へ	助成金	東京都	産業労働局	全て	★		1,000	1/2	2/3	2026/3/16	◎		クラウドファンディングでの資金調達を考えている方に！	
54	エネルギー及び創エネルギー機器等補助制度	☆	補助金	23区	新宿区	全て	★		50	1/4	7/10	2026/3/31	◎		事業者だけでなく、区内に住所を有する方も申請可能！	
55	T代田区商店街創業支援事業	☆	補助金	23区	千代田区	商店街	★★	30	50	1/2	2/3	2025/3/31	◎		従業員人件費も対象	
56	新製品・新技術開発支援事業補助金	☆	補助金	23区	港区	全て	★★		500	2/3	2/3	2025/5/9	△決算1期		実用化の見込みのある新製品・新技術の研究及び開発。人件費にも充当可！	
57	イノベーション創出支援事業	☆	補助金	23区	文京区	全て	★★	30	230	2/3	2/3	2024/8/30	△決算1期		DX、GX新技術と感染症防止関連事業	
58	新製品・新技術開発費助成	☆	補助金	23区	品川区	全て	★★		300	2/3	2/3	2024/6/13	◎		区内産業の活性化を目的とし新製品・新技術の研究開発全額対象。人件費もOK！	